

※審議会まで取扱注意

神戸三宮「えき≈まち空間」・税関線 | 景観デザインコード
(案)



神戸は、都市的な建築物と美しい港、緑豊かな六甲山系により構成され、都市と自然が調和した上質なまちなみが形成されてきました。また、明治の開港から培われた個性豊かなヒト・モノ・コトを受け入れる進取の気性が生まれ、震災を乗り越えた助け合いの心を持ち、多様な人々が集まり交流するまちです。これらの神戸らしさに磨きをかけるためには、都市と自然が調和した上質なまちなみを持続的に発展させるとともに、次代を担う子どもたちの原風景を創出し、まちなみを通じた世代間の交流がつながることが重要です。

また、「神戸の魅力は人である」という想いを集約したシビックプライド・メッセージである「BE KOBE」をまちづくりで実現していくためには、「人」がまちの主演となり、暮らす人が誇りを持ち、訪れる人が好きになる、50年後、100年後にもずっと魅力的であり続けるまちとしていくことが必要となります。

都心・三宮の再整備では、神戸らしさに磨きをかけ、「BE KOBE」を実現するまちづくりを推進するために、公共空間や沿道建築物とそこを訪れる人々の活動が相互に呼応し、三宮クロススクエアをはじめとする公共空間がまちの背景となり、沿道建築物と調和し、「人が主演」の居心地の良い「上質」で「洗練」された都市空間を創出していきたいと考えています。

これらの実現を目指して、「えき~まち空間」・「税関線」における公共空間の整備に向けた計画や、周辺の建築空間のあり方を示し、公共空間と沿道建築空間が一体となった魅力的な都市空間のデザインを市民や民間事業者の皆様と共有するために、「景観デザインコード」を策定しました。

「えき~まち空間」や「税関線」で事業を計画される際は、「景観デザインコード」の考え方のもとに、神戸市が設置する都心三宮デザイン調整会議を積極的に活用し、また地域団体等の意見も取り入れながら、公共事業と民間事業の計画を議論し、総合的なデザイン調整を行います。特に、まちにひらかれた神戸の玄関口にふさわしい利便性とにぎわいを兼ね備えた魅力的な空間としていくためには、公共空間と沿道建築物の中間となる領域が重要であり、社会情勢や地区の特性に応じた考え方により、柔軟に協議を重ねることにより創りあげていきたいと考えています。このような取組を継続的に進めることが、沿道の価値や都心のポテンシャルの向上にもつながると考えています。

今後とも都心・三宮の都市空間において事業計画をされる皆様としっかり議論を重ねつつ、都市空間を活用する人々の活動の成長と連動しながら、景観デザインコードを進化させていきます。

神戸市
都心三宮デザイン調整会議

神戸らしさ

- 都市的な建築物と美しい港、緑豊かな六甲山系により構成される都市と自然が調和した上質なまちなみ
- 開港以来、国際性に富み、個性豊かなヒト・モノ・コトを受け入れる“進取の気性”
- 震災を乗り越えた助け合いの心を持ち、多様な人々が集まり交流するまち

BE KOBE

1. 「人」がまちの主役
2. 暮らす人が誇りを持つまち、訪れる人が好きになるまち
3. 50年後、100年後にもずっと魅力的であり続ける

重要な視点

- 都市と自然が調和した上質なまちなみを持続的に発展
- 次代を担う子どもたちの原風景の創出
- まちなみや活動を通じた世代間の交流



BE KOBE を実現するまち都心・三宮

公共空間と沿道建築物とそこを訪れる人々の活動が相互に呼応

公共空間はまちの背景となり、沿道建築物と調和

“人が主役”の居心地の良い「上質」で「洗練」された都市空間の創出

神戸三宮「えき」まち空間
税関線で目指す空間像

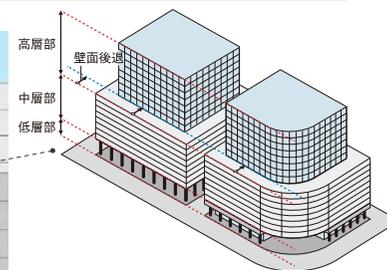
連続性や一体感のある洗練されたまちなみ

- ・ 遠景、中景、近景に配慮した建築物のデザイン
- ・ 壁面位置や軒線の誘導等による一体感のあるまちなみづくり



海や山、空への広がり

- ・ 海や山、空への見通し景観に配慮したまちなみづくり
- ・ 高層部のセットバックによる圧迫感の軽減や空間的な広がり確保



街角の顔づくり

- ・ 神戸の顔を印象付ける正面性のある軽やかで空間の広がりを感じられるコーナーデザイン



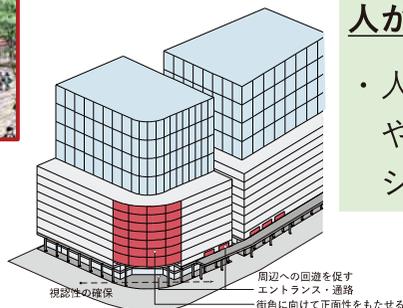
官民一体となったにぎわい

- ・ 沿道建築物がまちにひらき、公共空間と一体となったにぎわいの創出



人が主役となる居心地の良い空間

- ・ 人が主役として、人が活動する様子や花・緑を引き立たせるモダンでシンプルなデザイン





三宮クロススクエア 三宮交差点の整備イメージ（第1段階）

民間建築物等はイメージであり、今後変更となる場合があります。



税関線・東遊園地前の整備イメージ

目次

1 はじめに

- 1-01 神戸三宮「えき≈まち空間」・税関線
景観デザインコードの概要
- 1-01 背景
- 1-04 目的・構成・対象範囲
- 1-05 運用方法

- 1-06 都心・三宮の再整備
- 1-06 都心三宮のこれまで
- 1-08 都心三宮及び周辺の都市構造
- 1-10 都心における主要プロジェクト
- 1-12 道路空間を活用したこれまでの取り組み
- 1-14 「えき≈まち空間」における
エリアマネジメントの取り組み
- 1-16 スケジュール

2 景観形成方針

- 2-01 景観形成方針
- 2-02 5つの柱と12の方針

3 公共空間のデザイン

- 3-01 概要
- 3-04 全体平面図

- 3-06 デザインの考え方
- 3-06 デザインスキーム
- 3-09 花とみどり
- 3-12 夜間景観
- 3-14 異常高温対策
- 3-15 防災
- 3-16 感染症に強いまちづくり

- 3-18 三宮クロススクエアのデザイン
- 3-22 三宮クロススクエア―三宮交差点
- 3-24 三宮クロススクエア―東エリア
- 3-30 三宮クロススクエア―北エリア
- 3-34 三宮クロススクエア―南エリア
- 3-38 三宮クロススクエア―国際会館前交差点
- 3-40 三宮クロススクエアのデザインディテール

- 3-42 税関線のデザイン
- 3-44 税関線―市役所前
- 3-46 税関線―東遊園地前
- 3-52 税関線―磯上側歩道

4 建築空間のデザイン

- 4-01 概要
- 4-01 対象範囲
- 4-02 用語の定義
- 4-03 運用
- 4-05 景観計画に定められた方針

- 4-09 建築物のデザイン
- 4-10 1. 建築物の形態や壁面デザイン
- 4-15 2. 建築物の低層部や外構の設えとデザイン
- 4-21 3. 主要な街角の建築デザイン
- 4-22 4. 緑化や工作物等への配慮
- 4-24 5. 夜間景観

- 4-27 屋外広告物のデザイン
- 4-28 1. 共通事項
- 4-29 2. 種類別
- 4-33 3. 夜間景観
- 4-34 4. 映像装置

付録

1 はじめに



神戸三宮「えき」まち空間 ・税関線 景観デザインコードの概要

背景

神戸らしいまちなみ

神戸は、六甲山系と瀬戸内海に挟まれる地形により東西に長い市街地が生まれ、“海・山・空が感じられる”都市と自然が調和した美しいまちなみが形成されてきました。

明治の開港（1868年）を機に市街化が進んだ近代都市ですが、開港以来、広く世界との交流を始め、産業を興し、都市の骨格を築き、多様な生活文化を培ってきたことから、個性豊かなヒト・モノ・コトを受け入れる“進取の気性”が育まれてきました。

また、阪神・淡路大震災を経験し、“互いに助け合い、互いに励まし合いながら”、街を蘇らせてきました。

そういった背景のもと、多様な文化や暮らし、シビック

プライドが醸成し、多彩な特性を持つ「まち」が生み出され、さらに良いものを選び取り洗練することで、現在の神戸の都心部を感じさせる都市と自然が調和した“上質なまちなみ”を形成してきました。

この“神戸らしさ”にさらなる魅力づくりを進め、「えき（6つの駅とバス乗降場）」と「まち」の回遊性を高めることにより生まれるにぎわいを、まち全体へ広げたいと考えています。これらの取り組みは、まちの活力や魅力を生み出すとともに、多様な人々の出会いや交流を通じたイノベーションを創出し、新たな「神戸らしさ」につながります。

神戸ならではの魅力と高いポテンシャルを活かし、「まち」のにぎわいや居心地の良さ、上質さが感じられる神戸らしいまちなみの形成を目指していきます。



©一般財団法人神戸観光局



三宮再整備の目指す姿

神戸の玄関口である都心・三宮の再整備は、神戸全体のまちや経済を活性化し国際競争力を高めるうえで不可欠であると考えており、市民・事業者・行政が目指すべき将来像を共有し、その実現に向けて協働で取り組むため、平成27年9月に「神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]」と「三宮周辺地区の『再整備基本構想』」を策定しました。

三宮再整備では、海と山に囲まれ、駅とまちが近いという立地条件や美しいまちなみなどの資源を活かし、駅を出た瞬間に訪れた人々が自然とまちへ誘われる『美しき港町・神戸の玄関口』をコンセプトとして掲げ、「人が主役のまち」「居心地の良いまち」を目指して取り組みを進めます。

神戸の都心には、三宮をはじめ、北野や旧居留地、元町、ウォーターフロントなど、モザイク状に神戸らしい魅力的なエリアがあります。都心・三宮の再整備では官民が連携し、それぞれのエリアの更なる魅力向上を図るとともに都心内の回遊性を向上させる施策に取り組み、駅周辺だけでなく都心全体の活性化を図ります。

具体的には、三宮駅周辺では、分散している中・長距離バスの乗降場を集約し、西日本最大級のバスターミナルを整備し、また、既存の道路空間を人が主役の広場の空間に転換する三宮クロススクエアをはじめとした広く豊かな公共空間を沿道建築物と一体的に整備し、駅から周辺のまちへのつながりや回遊性を高めるとともに、神戸らしい新たな景観を創出します。

一方、ウォーターフロントでは、アクアリウムやオフィス、商業施設などの複合的な施設を整備し、駅とウォーターフロントをつなぐ税関線の沿道においては、本庁舎2号館や東遊園地、税関前歩道橋など本格的な再整備が始まっています。税関線では、これらの各事業を有機的につなぎ、「えきまち空間」からウォーターフロントに向けたさらなる人の流れを生み出すような魅力的な空間形成を図ります。

都心・三宮の再整備ではこのような取り組みを着実に進め民間投資を誘発することで、来訪者数・従業者数・滞在時間が増加し、都心のポテンシャルを向上させ、三宮だけでなく神戸全体のまちの活性化や発展を図ります。



▲三宮クロススクエアのイメージ

▼「えきまち空間」と三宮クロススクエア

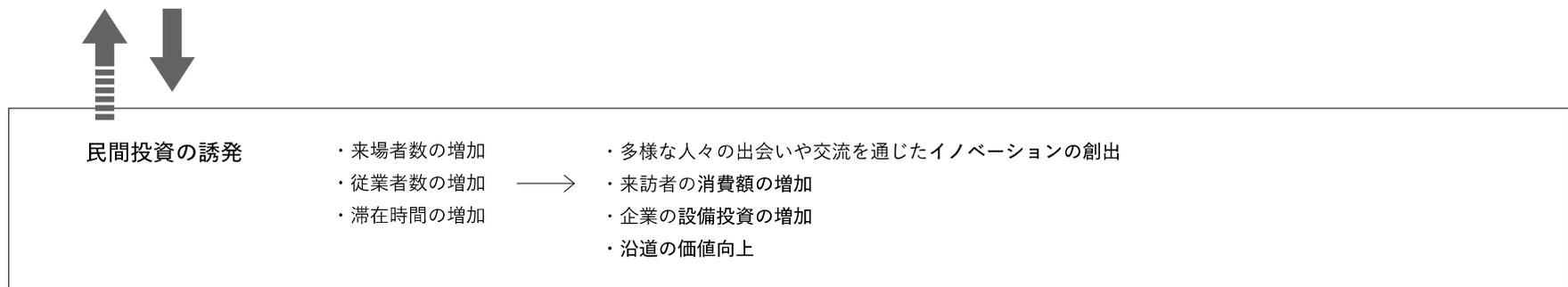


▼神戸都心と上位計画



* 「えきまち空間」：まちであり、駅である空間、「えき」（6つの駅とバス乗降場）と「まち」をつなぐ空間

三宮再整備の目指す姿



三宮だけでなく、神戸全体のまちの活性化・発展

目的・構成・対象範囲

目的

都心・三宮の再整備では、公共空間や沿道建築物とそこを訪れる人々の活動が相互に呼応し、公共空間はまちの背景となり沿道建築物と調和し、「人が主役」の居心地の良い「上質」で「洗練」された都市空間を創出していきたいと考えています。

三宮駅前の「えきまち空間」及び神戸のシンボルロードである「税関線」を対象に、公共空間と沿道建築空間が一体となった魅力的な景観づくりを進めるため、公共空間の整備に向けた計画や、周辺の建築空間のあり方（配置、ボリューム、意匠、色彩、外構等）を視覚的に分かりやすくまとめた「景観デザインコード」を策定します。

市民や市内外事業者等に三宮が変わる姿を提示するとともに、民間事業者等と目指す都市空間のデザインを共有し、社会情勢や地区の特性に応じて協議を重ねながら創造することで、官民連携による神戸の玄関口にふさわしい空間を創出することを目的としています。

都市空間のデザインを検討するにあたっては、ハード整備だけでなくその利活用を想定した一体的な検討が必要です。そのため、現在地権者や市民の方々が取り組んでいるエリアマネジメントの活動を反映するとともに、歩行者行動のデータや数学的手法を用いた空間特性分析の結果を活用し（付録参照）、空間デザインの考え方に盛り込んでいます。

官民連携による神戸の玄関口にふさわしい空間を創出することで、さらなる沿道の価値向上や都心のポテンシャル向上を目指します。

構成

景観デザインコードは、地域における景観のあるべき方向性を示すものであり、「公共空間」「建築物」「夜間景観」「屋外広告物」の4つの視点のもと、「景観形成方針」「景観形成基準」「ガイドライン」により構成するものです。

対象範囲

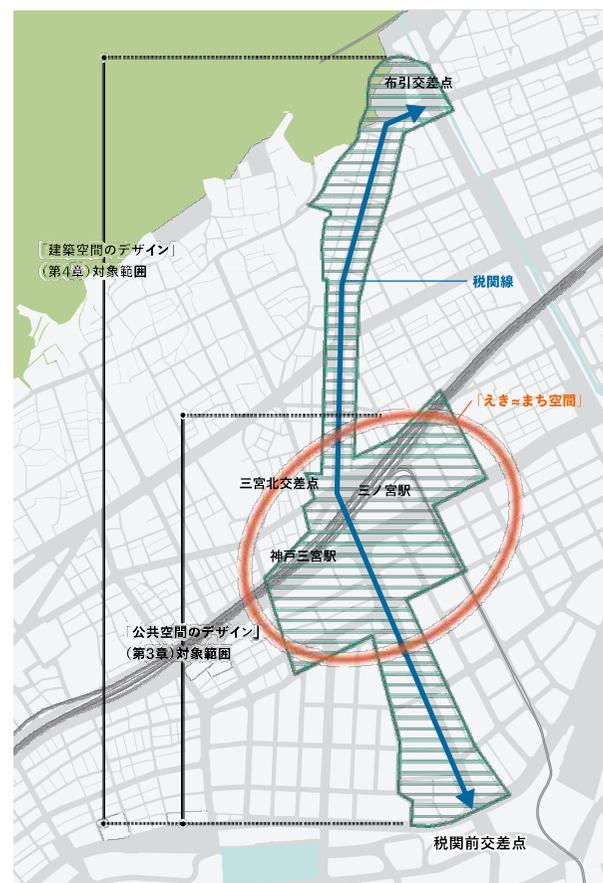
公共空間のデザイン（第3章） 「えきまち空間」及び税関線の三宮北交差点から税関前交差点
※三宮北交差点以北、税関前交差点以南については実務的な調整を実施

建築空間のデザイン（第4章） 「えきまち空間」及び税関線の布引交差点から税関前交差点

▼景観デザインコードの内容

景観デザインコード			
景観形成方針	基準やガイドラインなどの前提となるコンセプト		
景観形成基準	法令に基づく行為の制限事項等 (主に行政による運用を想定)		
ガイドライン	基準化になじまない誘導事項等 (地元協議会と行政の連携による運用を想定)		
公共空間	建築物	夜間景観	屋外広告物

▼景観デザインコードの対象範囲



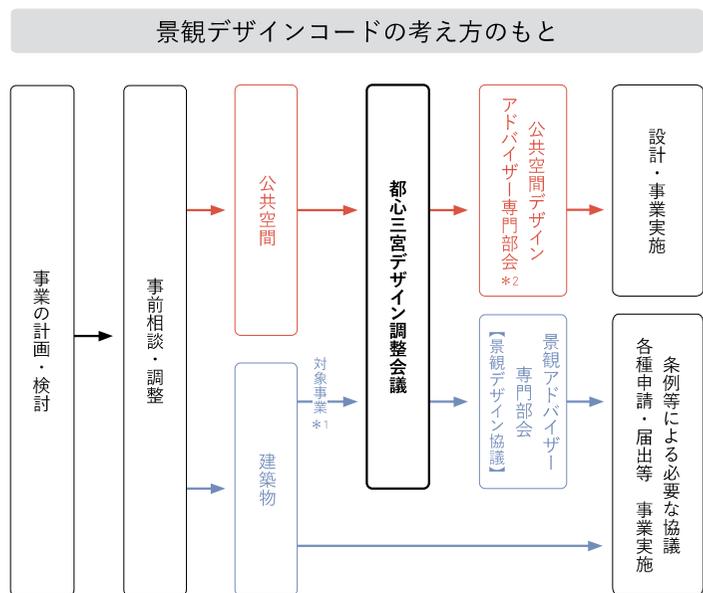
運用方法

景観デザインコードの運用

都心・三宮を目指す姿は、景観デザインコードをもとに、行政や事業者等が、公共空間と沿道建築物が一体となった空間のあり方を共有し、数値的な基準のみにとらわれず、社会情勢や地区の特性に応じた考え方により、柔軟に協議を重ねることで創りあげられていきます。

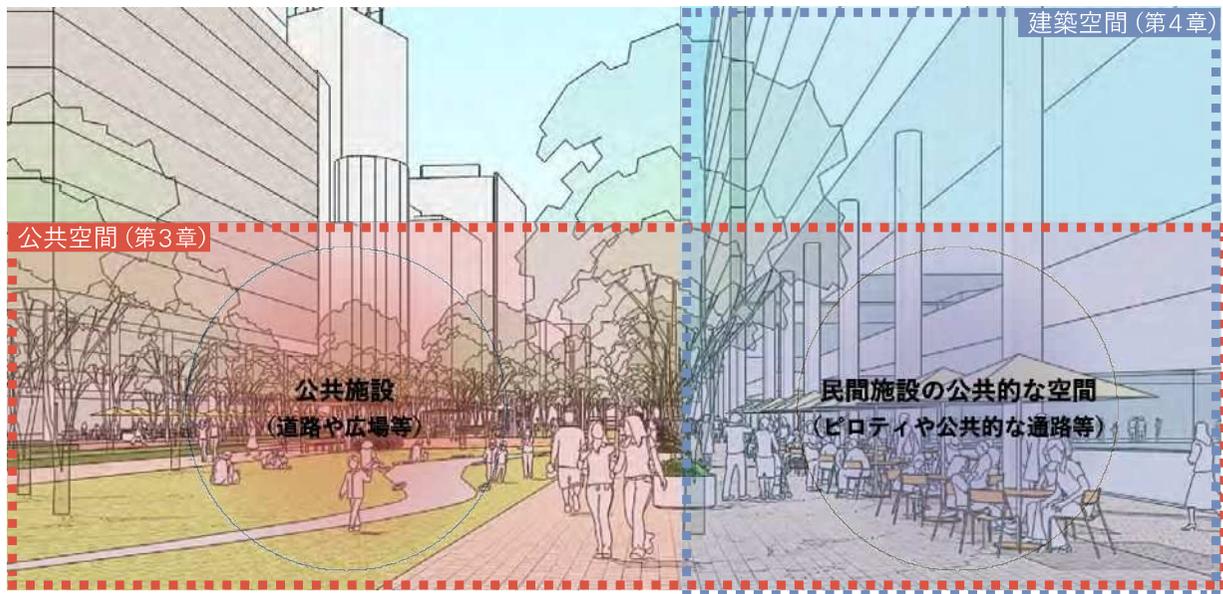
対象エリアにおいて事業を計画される際は、地域団体等の意見も取り入れながら、本市が設置する都心・三宮デザイン調整会議において、公共事業と民間事業の計画の総合的なデザイン調整を行います。

▶ 景観デザインコード運用の流れ



*1 原則、神戸市都市景観条例に基づく景観デザイン協議の対象行為に準ずる
 *2 事業によっては、都心三宮デザイン調整会議が、当部会を兼ねる場合があります。

▶ 官民連携による一体的な空間の整備イメージ



都心・三宮の再整備

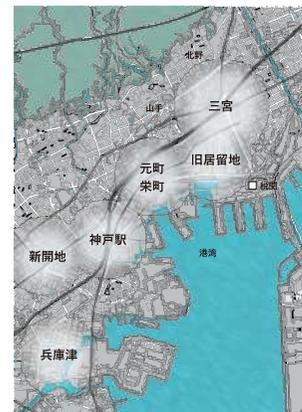
これまで 都心三宮の

神戸は明治の開港を機に急速に市街化を進めた近代都市です。六甲山系と瀬戸内海に挟まれた土地に東西に細長く市街地を広げてきました。

近世の町場である兵庫津、港湾の中核を担う税関・居留地、交通の要衝となる神戸駅を拠点に、周辺に新開地、元町・栄町など多様な「まち」がモザイク状に位置した中、1931年の国鉄三ノ宮駅の現在地への移転、1956年の神戸市役所の現在地への移転に伴い、都市の中心や賑わいは東の三宮へ移り、都心・三宮が誕生しました。

その後、ウォーターフロント開発や新幹線の開通を経た今も、三宮は個性豊かな「まち」の集合である神戸の都心として、重要な位置を占めています。

開港以来三宮が辿ってきた都市構造の変化や重要な出来事を下記にまとめます。



1868～

国際港神戸の誕生

神戸の開港により、一気に市街化が進みます。国際港として税関や居留地が設けられ、生田川が付け替えられ税関線となり、居留地等に住む外国人用の公園としてEastPark（現東遊園地）が整備されます。

[主な出来事]

- ・外国人居留地の整備 - 生田川付替工事
- ・EastParkの整備 - KR&AC発足
- ・省線・阪神電車・市電の敷設

1931～

三宮の交通ターミナル化

現在の三宮交差点を中心に、三宮の交通ターミナル化が進行します。人やモノが集積し、盛り場としての様相を呈し始めます。

[主な出来事]

- ・省線高架化・三ノ宮駅を現在地に移設
- ・阪神線地下化+阪神ビル(旧そごう)開業
- ・阪急電車大阪～三ノ宮間開通+阪急ビル開業
- ・三宮センター街運営開始
- ・阪神大水害
- ・阪神大空襲

1956～

三宮への都心の移動・インフラ大整備

神戸市役所の三宮への移転を皮切りに、三宮が神戸の都心として機能し始めます。高度成長に伴って増加する自動車交通と歩行者交通を捌くべく、道路拡幅や地下道・歩行者デッキ整備が進みます。

[主な出来事]

- ・イーストキャンプの返還+神戸国際会館開業
- ・神戸市役所の現在地への移設・花時計の整備
- ・さんちか開業+交通センタービル開業
- ・戦後区画整理 - さんプラザ・センタープラザ開業
- ・新神戸駅開業
- ・阪神高速整備

1981～

フラワーロードのシンボルロード化

山を削った土で海面を埋め立てるポートアイランドや、ポートライナーの整備など、様々な開発を進めます。ポートピア'81の開催にあたり税関線は「花とみどり彫刻の道」フラワーロードとして整備されるとともに、他都市に先駆けた景観行政の開始により美しいまちなみを醸成し、神戸のシンボルロードとして定着します。

[主な出来事]

- ・フラワーロード整備(花とみどり彫刻の道)
- ・市電の全面廃止・神戸まつりの開催(1971～)
- ・ポートライナーや西神・山手線の開通
- ・景観行政の始まり(税関線沿道都市景観形成地域)

1995～

震災からの復興

兵庫県南部地震に襲われた神戸は、粘り強く復興を遂げ、まちの賑わいや美しいまちなみを取り戻します。

[主な出来事]

- ・新国際会館の誕生
- ・市営地下鉄海岸線の開通
- ・新聞会館の建替え・mintの開業
- ・東遊園地に慰霊と復興のモニュメント設置、1.17のつどい開始
- ・みなとのもり公園の整備

2015～

都心・三宮の再整備

「人」中心の魅力的な空間の創出を目指して現在、都心・三宮の再整備を進めています。次の頁にあるように、様々なプロジェクトが進行・計画中です。

[主な出来事]

- ・神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]策定
- ・三宮周辺地区の『再整備基本構想』策定
- ・神戸三宮「えきまちなみ空間」基本計画策定



かつての生田川



阪急電車の三宮延伸と
阪急会館建設 (1937年)



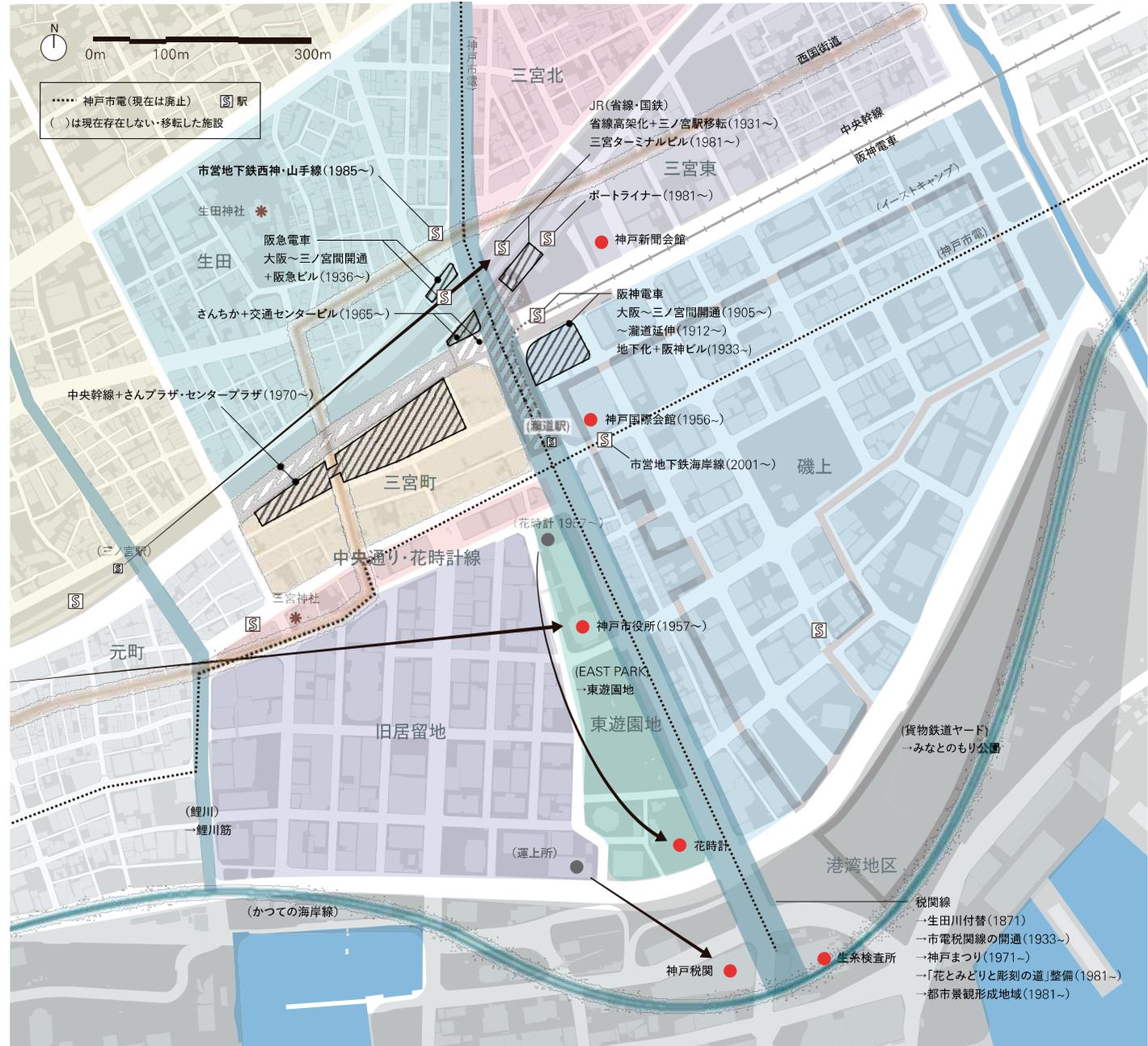
三宮交差点・税関線 (1968年)

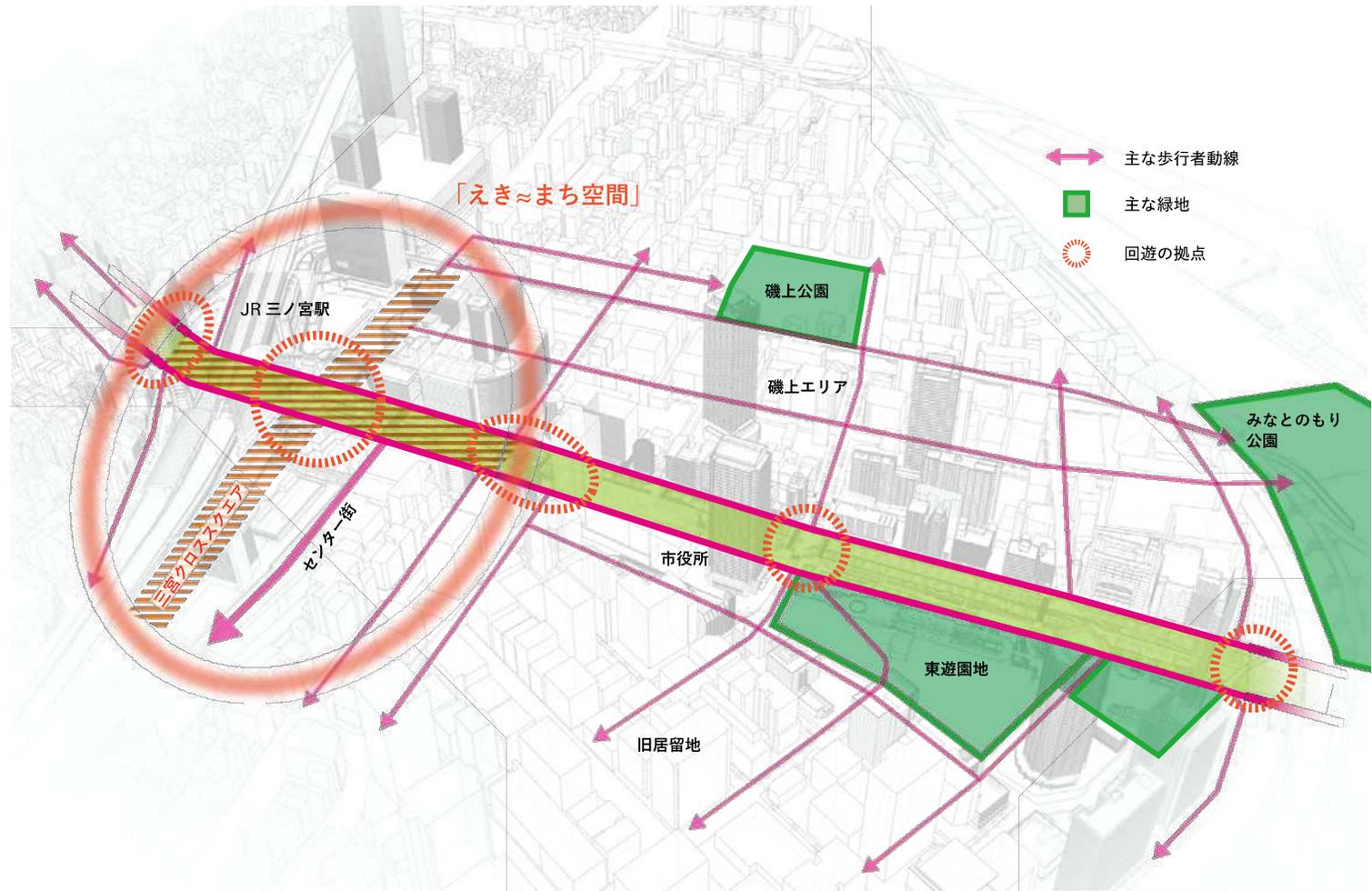


さんプラザ建設前の中央幹線
(1960年代)



神戸まつりの様子 (1979年)





「えき〜まち空間」及び税関線の空間構成の考え方

神戸の玄関口となる「えき〜まち空間」及び都心の背骨となる税関線は、公共空間と沿道建築物が一体的な都市空間を形成し、長期的な都心のプロジェクトをつないでいく役割を担います。また、主要な交差点部では、回遊の拠点*を創出することにより、三宮駅からウォーターフロントへの南北の人の流れに加え、周辺のまちへの回遊も促します。

***回遊の拠点**
回遊の拠点は、都市のエントランスや異なる「まち」が出会う場所に、滞留と人の流れを促す役割を担います。「えき〜まち空間」及び税関線の回遊の拠点においては、交差点周辺の建築物等と一体となった空間創出、花や照明などのファニチャーや、舗装の統一感による演出、人のたまり空間の創出、税関線から周辺のまちへの回遊の仕掛けづくりを行います。

都心における 主要プロジェクト

*各プロジェクトの箇所についてはP1-08を参照

① 三宮クロススクエア



三宮駅前に生み出す「人と公共交通優先の空間」。都心・三宮の再整備の核となる事業で段階的に整備予定。

② 神戸三宮阪急ビル



最上階に展望フロアを有する高さ120mの駅ビル。神戸の新たなランドマークとして2021年完成。

③ サンキタ通り



三宮北西エリアのにぎわい創出に向け、歩行者中心の空間として再整備。公共空間と沿道建築物が一体となった魅力的な空間へ。

④ さんきたアモーレ広場



待ち合わせ場所として親しまれてきた駅前広場を、コンペで決定したデザインに基づき再整備。

⑤ 新たな中・長距離バスターミナル



西日本最大級となる中・長距離バスターミナル。ホールや図書館、ホテル、オフィスなどをあわせた複合ビルとして整備予定。

⑥ JR新駅ビル及びJR三ノ宮駅南側駅前広場の再整備

乗換動線を改善する上で、この要の場所であるJR三ノ宮駅前において、JR新駅ビルの開発や、それに伴う駅前広場の再編などを実施予定。

⑦ 三宮駅周辺歩行者デッキ



コンペで決定した新たな神戸の玄関口にふさわしい上質で洗練された空間をつなぐ歩行者デッキ。木材を豊富に用いた三角格子の屋根は、自然の木漏れ日を連想させる温かみのあるデザイン。

⑧ 税関線の再整備



本庁舎2号館や東遊園地の再整備の進捗に合わせて、歩道の拡幅や、自転車走行空間を整備予定。

⑨ 神戸市役所本庁舎2号館の再整備

三宮駅と周辺エリアの回遊性を向上させるため、庁舎機能に加え、にぎわい機能を持たせた官民連携の複合施設として再整備。

⑩ 中央区役所・中央区文化センター



中央区役所及び勤労会館・生田文化会館・葺合文化センターの機能の一部を移転。誰もが利用しやすく、にぎわいを生み出す施設として整備。

11 東遊園地の再整備



都心の活性化や回遊性向上の拠点として再整備を行い、さらなるにぎわいを創出。Park-PFI制度の導入やこどものための図書館の設置等を予定。

12 税関前歩道橋



三宮周辺地区とウォーターフロント間の回遊性向上に向け「渡りたくなる歩道橋」にリニューアル。

13 磯上公園の再整備



新しい体育館の整備をはじめ、都心の貴重なオープンスペースとして園地の一部の再整備を実施予定。

14 葺合南54号線



車中心から人中心の空間に生まれ変わった道路。様々なタイプのベンチや美しい花壇が特徴的。

15 三宮プラッツ



京町筋の玄関口としてゲート性を担う広場空間。シンボリックな外形のミラールーフ、憩いの空間としての階段ベンチ、夜間景観を彩る照明が特徴的。

16 KOBEパークレット



道路の一部に設置したウッドデッキの休憩施設。読書や食事など使い方は自由。

17 鯉川筋



個性の異なる「まち」が出会う空間型の都市軸として、歩行者空間の拡充を段階的に行う。

18 元町駅まちなか拠点



JR元町駅東口で整備した待ち合わせスポット。コンペで決定した階段状のベンチが特徴的。

19 新港突堤西地区の再開発



かつての荷役中心地として「みなと神戸」の発展を支えたエリアで複合再開発が進行中。回遊性を高めるデッキや、開放感のある歩行空間を整備予定。

20 ポートタワーのリニューアル



令和3年10月からリニューアル工事に着手。屋上展望歩廊や、低層部4階には屋外テラスを新設する。開業60周年となる令和5年夏頃完成予定。

21 連節バス



都市の魅力・回遊性を高める新たな公共交通システム検討の一環として運行。

これまでの取り組み 道路空間を活用した

都心・三宮の再整備において、居心地の良い歩きたくなるまちづくりに向け、道路空間を活用した様々な取り組みを進めています。以下では、前項で示した都心における主要なプロジェクトのうち、整備が完了し運用を開始している事例について紹介します。

葺合南54号線

- ・ 駅からウォーターフロントエリアへ誘うみちとして重要な役割を担う葺合南54号線。2車線と停車帯で構成されていた道路を1車線にし、新たに生み出した道路空間を人優先の空間に再配分することで、安全で快適な歩行者空間を創出。
- ・ 新たに生まれた空間には、配置に工夫を凝らしたさまざまな種類のベンチや景観に潤いを与える植栽を設置。
- ・ 整備後は多くの方々に居心地の良い空間として利用していただいております、沿道にはカフェが新たに入るなど、さらなるにぎわいが生まれている。



▲ 整備前



▲ 整備後

三宮プラッツ

- ・ 三宮中央通りの地下通路と地上とを結ぶ半地下の屋外広場を都心の新たな魅力スポットとなるようにリニューアル。
- ・ ミラールーフの下面を鏡面仕上げにすることで地下に埋没した広場での活動を映し出し、にぎわいを地上に拡散。また、このシンボリックな外形は、南北の都市軸である京町筋の玄関口としてゲート性を演出。
- ・ 「毎日何かが行われている」空間を目指し、都市再生特別措置法による道路占用の緩和制度を活用した民間事業者による運営を実施（R2.4~）。
- ・ 音楽イベント、ランチの販売などのイベントを行っている。



▲ 整備前



▲ 整備後

KOBE
パークレット

- ・ 三宮と元町を結ぶ三宮中央通りでは、車道の停車帯を活用した歩行者のための休憩施設を3か所設置し、車のための空間から人のための空間へ。
- ・ 家族連れ向けのテーブルやオフィスワーカー向けのカウンター等、それぞれの場所の特性にあわせたデザイン。
- ・ 日常管理を行う地元団体(民)、デザイン監修を行う大学(学)、製作及び設置者としての行政(官)の民学官の連携体制により実現。また、壁面広告による協賛金をまちづくり活動に充てる持続可能なスキームを運用。
- ・ 以上のような、デザイン性と取り組みが評価され、2018年にグッドデザイン賞を受賞。



▲ 整備前



▲ 整備後

鯉川筋

- ・ 元町駅からウォーターフロントへの移動の「要」となる鯉川筋。
- ・ 鯉川筋西側に複数本走る東西通りを旧居留地の街区が受け止めるような構造であり、それぞれの通りの個性を受け止める広場のような空間に再整備。
- ・ 「人々が集い、憩い、また、行き来しやすい空間」を目指し、鯉川筋にかかわりの深いまちづくり団体などと神戸市が中心となった実行委員会により具体的な整備デザインを検討。交通社会実験を経て歩行者空間の拡充を段階的に実施。



▲ 整備前



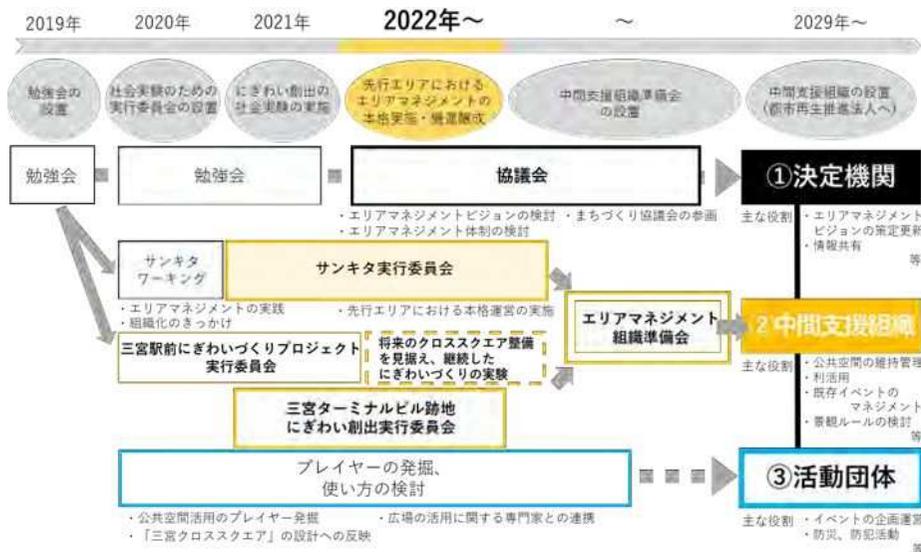
▲ 整備後

「えきまち空間」における エリアマネジメントの取り組み

「三宮クロススクエア」を核とする「えきまち空間」を、多くの人々が訪れたい魅力的な空間とするには、ハード整備だけでなくソフト施策が重要であり、特に民間事業者や行政等の多様な関係者の協働により、公共空間の利活用・管理運営を行う、エリアマネジメントの実現に向けて取り組む必要があります。

平成30年度より、三宮駅周辺のまちづくり協議会や地権者を中心とした企業の方々と勉強会やワークショップ等を実施してきており、現在は、三宮駅周辺の3か所において、それぞれ実行委員会を立ち上げ、より実践的な取り組みを行っています。その中で、市民や関係者の方々と、居心地の良い空間を共有することで、「三宮クロススクエア」の実現に向けた機運の醸成を図りながら、民間主導で公共空間を利活用・管理運営する仕組みの検討や、実際に公共空間を利活用する人材の発掘等を行うことで、エリアマネジメント体制の具体化を進めると共に、ハード整備の計画にも反映していく予定です。

今後、引き続き官民が一体となって行う公共空間と沿道建築物の整備にあわせて、エリアマネジメント活動により、生み出された空間にぎわいをもたらすとともに、維持管理も行っていくことで、人が主役の居心地の良いまちづくりを目指します。



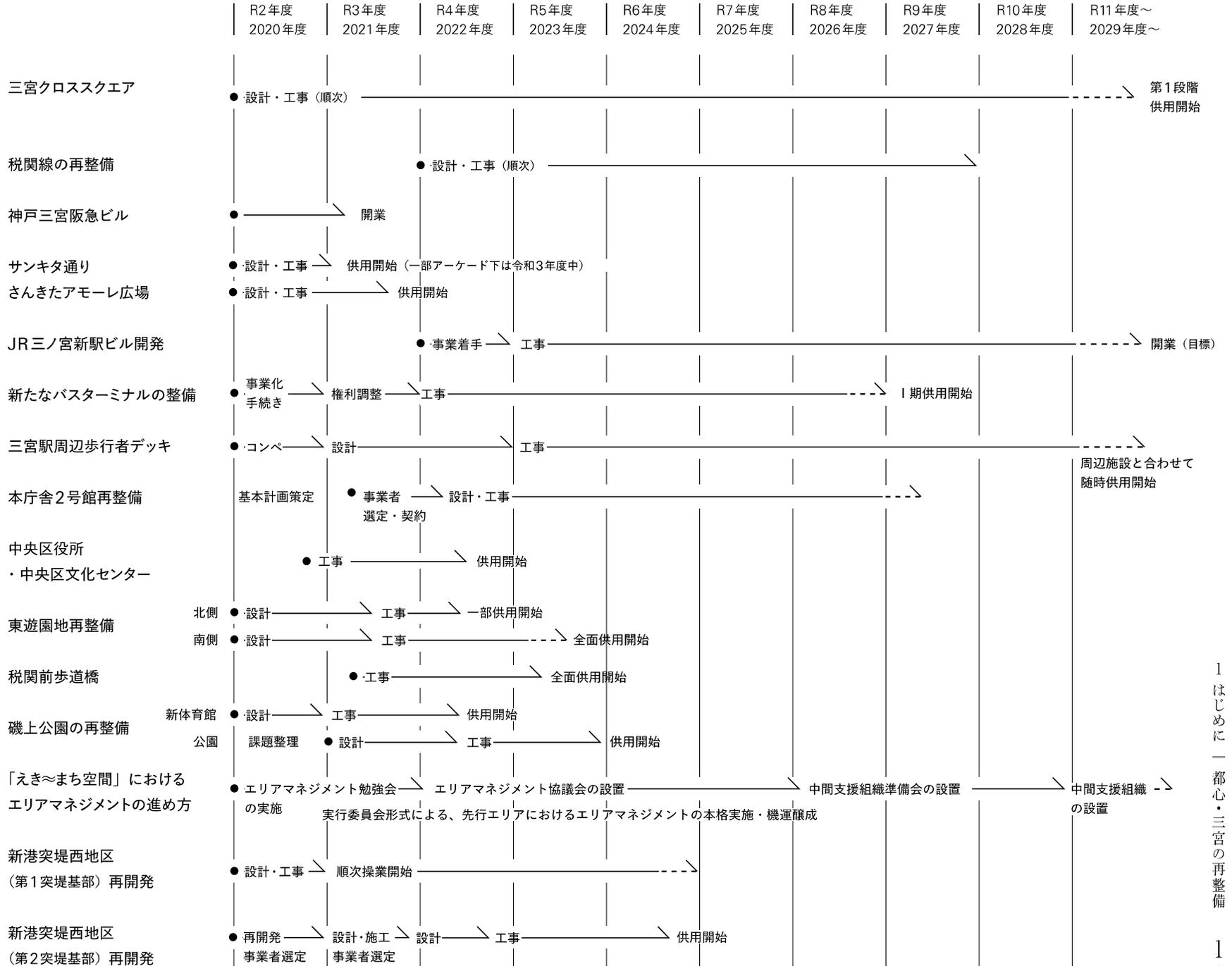
▶ ワークショップ・勉強会のイメージ



- ▶ 左：JR三ノ宮駅前にぎわい創出 (Street Table 三ノ宮)
- ▶ 右上：三宮駅前にぎわいづくりプロジェクト (サンノミヤシティビクニック)
- ▶ 右下：サンキタ通り・さんきたアモーレ広場にぎわい創出

©Haru Urabe

スケジュール



2 景觀形成方針



景観形成方針

景観形成方針とは、今後、官民が連携しながら公共空間と建築物が一体となった魅力的な景観を創出するために、実現すべき将来像の共有を図ることを目的としたものであり、5つの柱と12の方針により構成します。

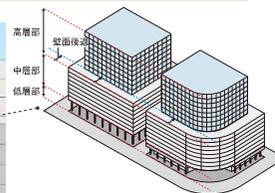
連続性や一体感のある洗練されたまちなみ

- ・遠景、中景、近景に配慮した建築物のデザイン
- ・壁面位置や軒線の誘導等による一体感のあるまちなみづくり



海や山、空への広がり

- ・海や山、空への見通し景観に配慮したまちなみづくり
- ・高層部のセットバックによる圧迫感の軽減や空間的な広がり確保



街角の顔づくり

- ・神戸の顔を印象付ける正面性のある軽やかで空間の広がりを感じられるコーナーデザイン



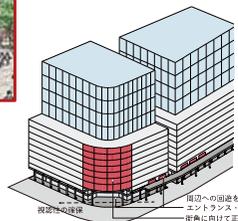
官民一体となったにぎわい

- ・沿道建築物がまちにひらき、公共空間と一体となったにぎわいの創出



人が主役となる居心地の良い空間

- ・人が主役として、人が活動する様子や花・緑を引き立たせるモダンでシンプルなデザイン



周辺への回遊を促す
エントランス・通路
視認性をもたせる

柱1 公共空間と「まち」のつながり

- 方針1：都心の回遊性の向上
- 方針2：「まち」の特性をふまえた空間構成
- 方針3：官民一体となったにぎわい

柱2 開放感とゆとりを感じる空間

- 方針4：人が主役となる居心地良い空間
- 方針5：海や山・空への広がり

柱3 高質で穏やかなデザイン

- 方針6：高質で穏やかな設え
- 方針7：にぎわいのある上品な夜間景観
- 方針8：地区や通りの特性をふまえた広告物

柱4 新しい神戸の玄関口

- 方針9：三宮交差点の顔づくり
- 方針10：神戸を象徴する空間

柱5 「海」と「山」をつなぐシンボルロード

- 方針11：「海」と「山」をつなぐ
- 方針12：統一感がありながら変化を演出

12の5つの方針と柱



柱1 公共空間と「まち」のつながり

「三宮クロススクエア」をはじめとする公共空間は、「えき」からの人の流れを受け止めて、周辺の「まち」につなげる重要な役割を担います。そのため、公共空間と沿道建築物が相互ににぎわいを呼び込むとともに、背後の特色ある「まち」へ向けて、にぎわいが拡がるように取り組みます。

方針1：
都心の回遊性の向上

- ・ 通りに開いた開放感のあるエントランスを設ける等、歩いて楽しい空間を創出します。
- ・ 「えき」から「まち」、「まち」から「まち」へのつながりを意識し、わかりやすい縦動線や見通しを確保する等、人の流れを促す動線計画により、都心の回遊性を高める空間を創出します。

方針2：
「まち」の特性を
ふまえた空間構成

- ・ 歴史と用途の違いからくる「まち」の多彩な特性を踏まえた、壁面や低層部のデザイン、植栽の設置や舗装のデザイン等により「まち」の個性を引き立てることで、「まち」のにぎわいに拡がりを持たせます。

方針3：
官民一体となった
にぎわい

- ・ 低層部には大きな開口部やピロティ等のオープンスペースを設ける等により、通りに向けて、にぎわいや空間の広がりを創出します。
- ・ 官民の中間領域における舗装や外構は、道路境界線を意識させない連続性のあるデザインとする等、一体感のある空間を創出します。
- ・ にぎわいの原動力となる用途の施設配置や、エリアマネジメントと連携した人々のアクティビティを誘導する等、公共空間と沿道建築物のにぎわいが相互に呼応する空間を創出します。

柱2 開放感とゆとりを感じる空間

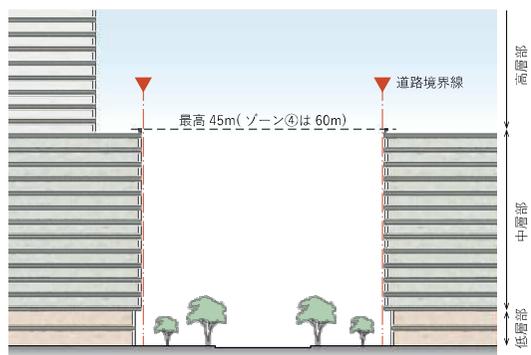
訪れる人々が心地良さを感じるためには、海や山、空への広がりなどの開放感や、空間的なゆとりを体感できることが重要な要素です。そのため、海や山、空への広がりを感じるまちなみを形成し、豊かな自然と都市の活力が共存する、神戸らしさを感じることでできる空間形成に取り組みます。

方針4：
人が主役となる
居心地良い空間

- ・居心地良く感じる適度な広がりや囲いのバランスを考えたデザインとします。
- ・緑化等により、都心の中の自然やうらおいが感じられる空間を確保します。
- ・様々なアクティビティを意識したデザインとすることで、人が滞留し、主役となる空間を創出します。

方針5：
海や山、空への広がり

- ・高層部における壁面のセットバックや軽やかなデザイン等により、圧迫感を感じさせない空間を創出します。
- ・軒線の高さや壁面位置の誘導、及び頂部デザインの工夫等により、開放感や統一感のある空間を創出します。
- ・樹木等をバランスよく配置する等、都心の中の緑と自然の風景が調和する空間を創出します。



柱3 高質で穏やかなデザイン

昼夜を通して訪れる人々の心に残る魅力的な空間とするために、公共空間や建築物、夜間景観、屋外広告物は、それぞれの「まち」の特徴をふまえて、神戸らしさが感じられる高質で穏やかなデザインとします。

方針6：
高質で穏やかな設え

- ・建築物は、軽やかで細やかなデザインや、素材感を活かした仕上げ、親しみやすい色彩とすることで高質で穏やかなまちなみを創出します。
- ・公共空間は、周囲のまちなみや自然環境を引き立たせるデザインや素材とし、一体感のある空間を創出します。

方針7：
にぎわいのある
上品な夜間景観

- ・通りに漏れ出る明かりを意識した照明とすることで、建築物から通りへのにぎわいの連続性を演出します。
- ・建築物のデザインを活かす照明や、軒線のライトアップによるスカイラインの形成等により、印象的でメリハリのある夜間景観を創出します。
- ・通りの連続性を意識した温かみのある照明、植栽のライトアップ等、上品な夜間景観を演出します。

方針8：
地区や通りの特性を
ふまえた広告物

- ・「まち」の特性に合わせた形態やデザインとすることで、「まち」が持つ魅力を高めます。
- ・公共空間や建築物とのデザインの調和により、空間の一体感と低層部のにぎわいを演出します。

柱4 新しい神戸の玄関口

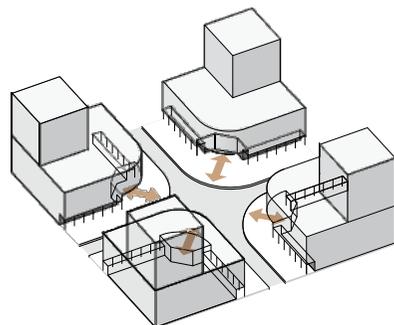
「えき≈まち空間」は、それぞれの「まち」に繋がる玄関口であり、神戸“三宮”を印象づける新しい顔となります。そのため、公共空間と沿道建築物とが、互いに向き合い一体感を持った空間とし、神戸を象徴するような景観形成に取り組みます。

方針9：
三宮交差点の顔づくり

- ・三宮交差点を形成する建築物は、神戸の顔を印象付ける軽やかで空間の拡がりを感じられる、正面性のあるコーナーデザインとします。
- ・三宮交差点に向けてエントランスや見通しを確保する等、にぎわいが相互に呼応する神戸を象徴する街角を形成します。
- ・公共空間は、建物コーナー部の空間との連続性、向かい合う建物どうしの見通しを遮らないデザインとする等、神戸の中心にふさわしい空間を創出します。

方針10：
神戸を象徴する空間

- ・神戸の玄関口として上質で洗練されたデザインと、にぎわいやゆとりを感じる空間とすることで、新しい神戸への驚きと心地良さを感じることができる象徴的な空間を創出します。



柱5 「海」と「山」をつなぐシンボルロード

税関線は新神戸からウォーターフロントをつなぐ都市軸として、「海」と「山」、「えき」と「まち」のつながりを意識し、人の流れを促す空間を創出します。そのため、沿道の施設と連携しながら、新たなシンボルロードとなるような景観形成に取り組みます。

方針11：
「海」と「山」をつなぐ

- ・都心から望む六甲山の山並み等の良好な眺望を意識し、開放感と統一感のある空間を創出します。
- ・「自然を感じる草花植栽」と「花によるアート空間」を組み合わせることで、フラワーロードの愛称にふさわしい彩りをあたえます。
- ・まちなみやにぎわいの連続性を確保し、「海」と「山」のつながりを演出することで、回遊性の向上を図ります。

方針12：
統一感がありながら
変化を演出

- ・周辺のまちなみや自然環境を引き立たせる建築物等や舗装、植栽のデザイン等により、統一感のあるまちなみを形成するよう誘導します。
- ・統一感がありながら、場所ごとに公共空間での様々なアクティビティや彩りのある花等が楽しめるような変化を演出します。

3 公共空間の デザイン



概要

本章では対象範囲における公共空間のデザインの考え方と、第1段階を基本とした三宮クロススクエアの整備・税関線の再整備におけるデザインイメージ（ガイドライン）を示します。



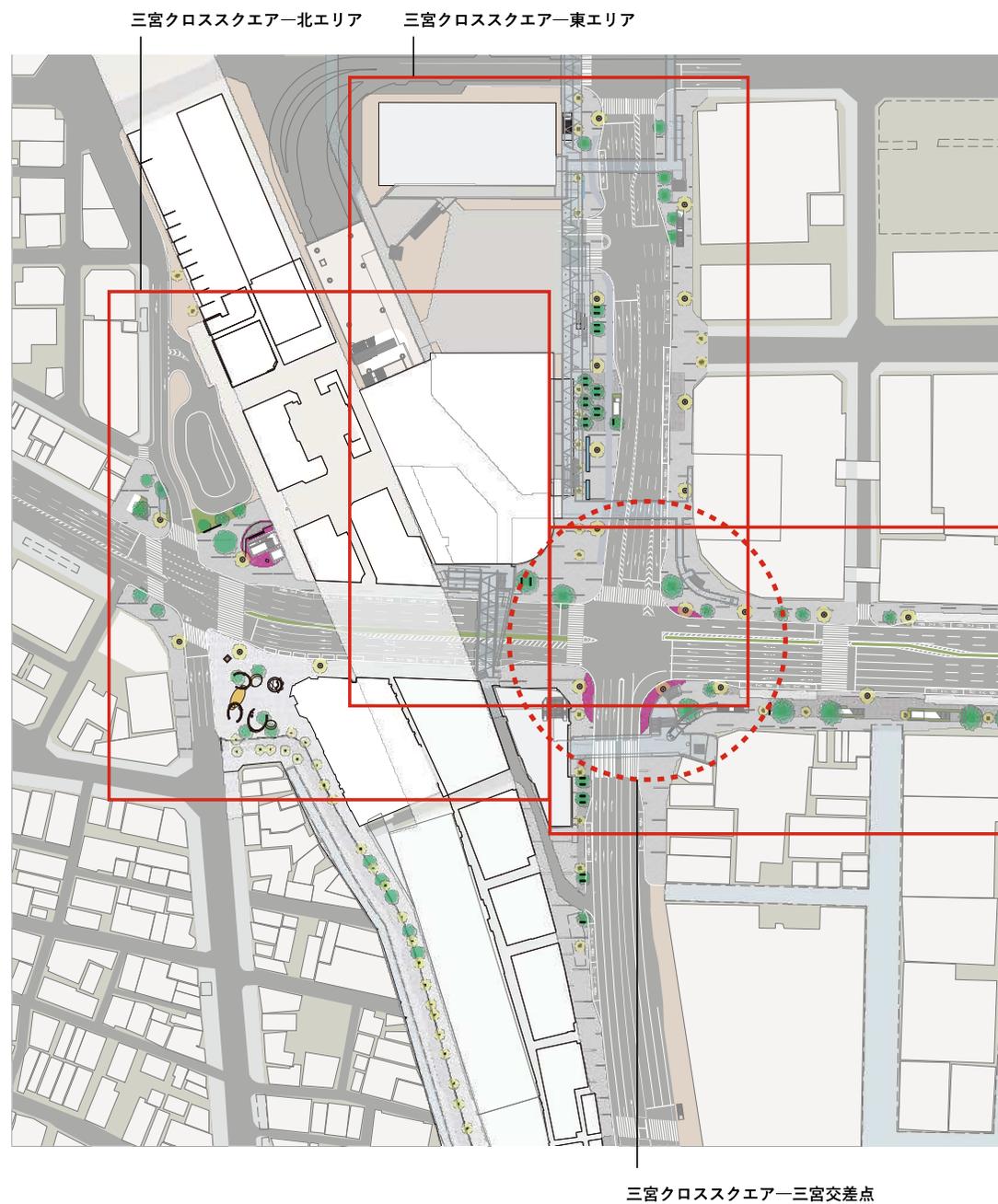
民間建築物等はイメージであり、今後変更となる場合があります。





全体平面図

- ・ 公共空間のデザインコードは、三宮北交差点～税関前交差点区間を対象とします。
- ・ 対象範囲の計画平面図（第1段階）を右に示します。
- ・ それぞれのエリアの詳細なイメージは図に示すページにて示します。
- ・ 本章で示すのは現時点での計画イメージであり、実際の整備内容やデザインは変更の可能性があります。
- ・ 整備を進めるうえでは、ユニバーサルデザインを基本とした空間とします。



三宮クロススクエア南エリア

税関線一磯上側



三宮クロススクエア国際会館前交差点

税関線一神戸市役所前

税関線一神戸市役所前



SCALE 1/2600 0m 20m 40m 60m 100m

デザインの考え方

デザインスキーム

基本事項

- 三宮クロススクエアは訪れる人を迎える神戸の玄関口に相応しい上質で洗練されたデザインとし、三宮クロススクエアと税関線とが一体となり神戸のシンボルロードに相応しいデザインとします。

形態

- 洗練された雰囲気形成にふさわしい、装飾を控えたモダンでシンプルな形態を基本とし、沿道建築物との調整を図ります。



▲ 先行整備事例「サンキタ通り」

色味

- 「人が主役」として、街行く人々が映えるよう、公共空間は無彩色を中心とした低彩度の色味で構成します。
- 海や山の自然と調和した景観を形成するため、アクセントカラーの使用はできるだけ限定し、落ち着いた色彩とします。

素材・仕上げ

- 木材・石などの自然素材や、鋳鉄やアルミ鋳物など仕上がりの美しい高質で穏やかな設えに寄与する素材を場所の特性に応じて用います。
- 打放コンクリート等の単調で人工的な素材を使用する場合は、無機質な印象を与える空間とならないようボリュームを極力抑えるほか、手前に彩りある植栽を配置するなどの工夫を施します。



▲ 素材のイメージ

要素間の関係

- 魅力的な都市景観の条件として、公共空間を構成する要素に統一感と秩序があることと、変化に富んだ要素が街行く人々を楽しませるものの両立が必要であるといえます。
- したがって、公共空間を構成する要素を景観の中で目立たせるもの、目立たせないものに分け、優先順位を下図のように設定した上で各要素のデザインを検討します。
- 本計画範囲においては、特に「人が主役」として人々の服装やアクティビティなどの様子、加えて神戸を象徴する空間として花や緑を最も引き立たせることを原則とし、各要素のデザインを検討します。

目立たせる

人々の服装やアクティビティ、花や緑を最も引き立たせる

ストリートファニチャー

車道照明(シンボル)
ベンチ
歩道照明
安全施設
車道照明(黒子)

地上工作物

歩行者デッキ
バスシェルター
地下出入口上屋
給排気塔

モニュメント

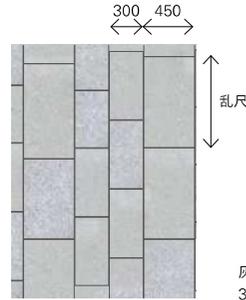
舗装
滞留空間舗装
主要部舗装

目立たせない

▲ 要素間の関係

▶ 舗装イメージ

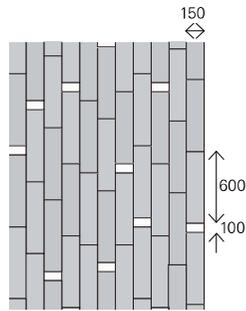
三宮クロススクエア 神戸の玄関口にふさわしい特別感を演出する大判の石材
(ゆったりとした落ち着いた趣)



灰御影石 二種 乱尺貼り
300/450 × 乱尺

税関線

水の流れときらめきをイメージした細長い材と白く短い材との組み合わせ
(自然と歩きたくなる心地よい流れ)
※三宮北交差点から布引交差点の間についても、舗装更新時には舗装材の色味・配置の考え方を踏襲する。



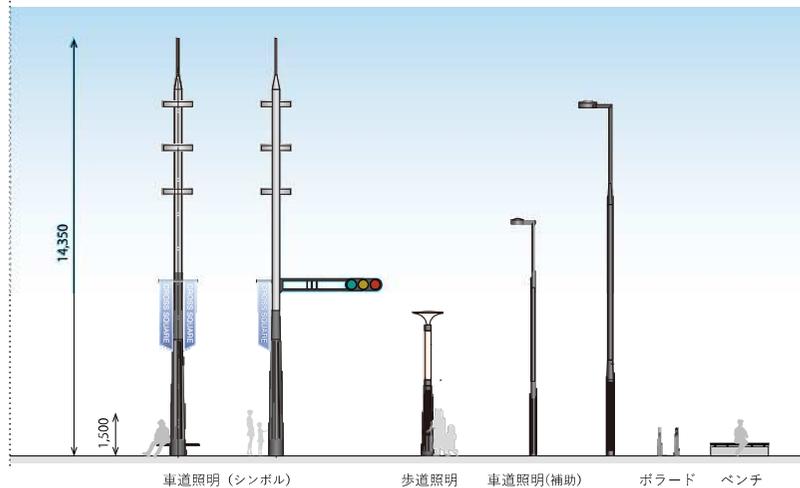
ベース材：
ILB 三色 150 × 600
アクセント材：
白御影石 150 × 100



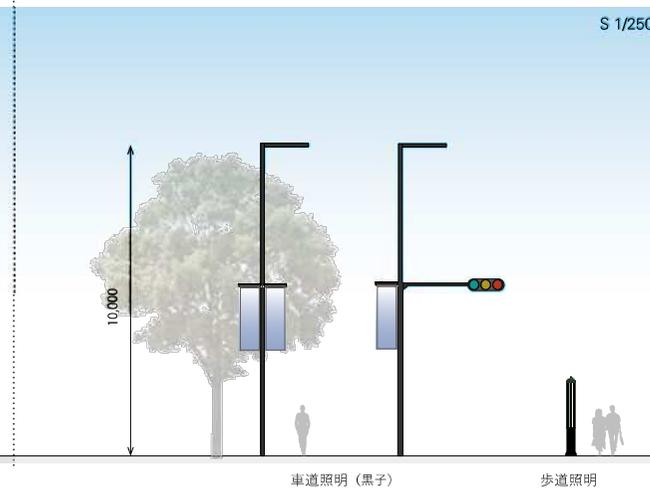
S 1/1250

▶ ストリートファニチャー連続立面図

三宮クロススクエア 玄関口にふさわしい上質で洗練されたデザイン



税関線 シンボルロードにふさわしい高質なデザイン



S 1/250

花とみどり

神戸では SDGs、環境共生などの考えを取り入れた新たな花と緑の戦略である「Living Nature Kobe-自然と共に暮らす都市・神戸-」を立ち上げ、都市の中に花と緑の高質な空間「自然の景」を創出することで、先取性のある花のまちとしての神戸ブランドを形成します。

都心・三宮の再整備では、神戸が有する六甲山系の緑など自然が身近にあるという神戸の地勢上の特徴を生かしながら、先進性のあるデザインや新しい技術等を取り入れていくことで、都市の中で自然を感じられるよう神戸ならではの花と緑の魅力づくりを推進していきます。

花・緑の役割

都心における魅力的な景観づくりだけではなく、居心地の良さや回遊性の向上、健康増進、環境共生への取り組みにつながります。

- ・ 居心地の良い空間の創出
- ・ 訪れるたびに变化のある空間づくり
- ・ SDGsや環境共生など都市の持続可能な発展に資する取り組み
- ・ 訪れたいくなる、歩きたいくなる空間の創出
- ・ 健康づくりやコミュニケーションの場の創出

「自然の景」の創出

自然を感じる草花植栽の景「Naturalistic Landscaping」のコンセプトを「緑」の基盤としながら、イメージづくりや集客などに貢献する花によるアート空間「Floral Installation」をアクセントとして見せていきます。

一年を通じた季節の変化
SDGs的



Naturalistic Landscaping (自然を感じる草花植栽の景)

一年を通じて自然の変化やリズムを楽しむことができる草花植栽の手法



〈時間の捉え方〉

Floral Installation (花によるアート空間の演出)

最盛期の花の美しさを活かし、アートの花で飾られた空間を演出する手法



兵庫県立淡路景観園芸学校 / 兵庫県立大学
緑環境景観マネジメント研究科

一時的な空間の変化
SNS的



「えき～まち空間」・税関線における展開

- ・「フラワーロード」の愛称にふさわしい高質な花の設えとします。
- ・「Naturalistic Landscaping」と「Floral Installation」の組み合わせにより、花と緑の演出を行います。

Naturalistic Landscaping

開花期だけではなく、あらゆる生育過程における植物の個性に目を向けることで、一年を通じてその自然の変化やリズムが楽しめる空間を創出する。



Floral Installation

花の瞬間的な価値を生かしたアート空間として、一時的な空間の変化を演出することで、新しい人の流れを創出する。

花で回遊の拠点（交差点部）の顔をつくる

植栽手法

四季の変化を感じる
自然風植栽

宿根草と一年草の風景調和
宿根草と一年草を組合せ、植栽が周囲の自然やまちなみと一体となる風景をつくる。

季節を通じた植物の変化
生長サイクルの異なる植物を組合せ、それぞれの開花や結実までの生長の違いを見せる。

環境と共生する
技術による植栽

環境に合う植物選び
地域の気候や土壌に合った場の環境を理解し、必ず環境に適した植物を選ぶ。

自然環境を再現する
造園技術により植物が淘汰を繰り返す、渾然一体と育つ環境をつくりだす。

映える景をつくる
立体的な植栽

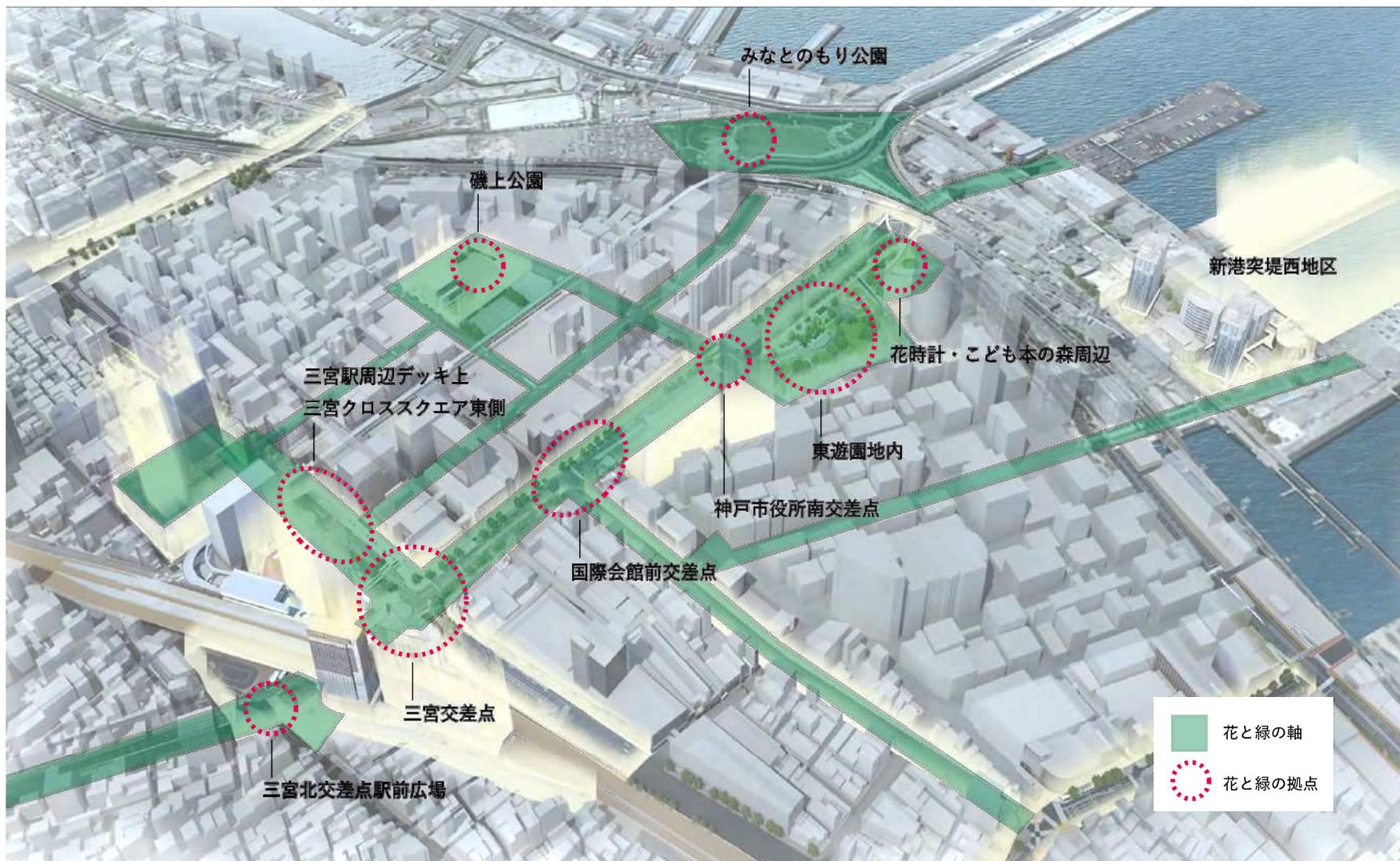
立体感のある植栽表現
草丈の異なる植栽を組合せ、立体的なガーデンデザインを表現する。

植物の色合い・形状・素材感を活かす
花や葉の異なる色や形、植物の葉・茎・花・種の質感の組み合わせによって、植物の立体的なリズムを生み出す。



都心・三宮の再整備における花と緑の展開

都心・三宮の再整備における「Living Nature Kobe」は、東遊園地を旗艦サイトとして中核に位置付け、「えきまち空間」や税関線、磯上公園等において取り組みを進めています。



夜間景観

三宮クロススクエア・税関線では、景観形成方針にある「にぎわいある上品な夜間景観の創出」を行います。既往の「神戸市夜間景観形成実施計画（都心・ウォーターフロントエリア）」や「まちのあかりのガイドライン（税関線沿道南地区）」に基づいて上品な夜間景観を形成するとともに、人が主役として映えるよう、人のアクティビティを照らし、楽しく歩けるにぎわいある街路景観を演出します。

基本事項

- 上品で居心地の良い空間を演出する夜間照明の具体化のために、「まちのあかりガイドライン」にて示す光の7つの原則に従って照明を配置・デザインします。
- 照明の種類に関わらず、温かみがあり賑わいの感じられる電球色（色温度3000K程度）での統一を基本とします。
- 夜間照明は安全で快適な夜間の屋外環境に欠かせませんが、過度な照明は上品さを損ないます。路面を照らす車道照明・歩道照明・フットライトは歩行者や車両の通行に必要な路面照度等をはじめ、明るさを効率よく確保するよう、照明の選択やピッチの設定を行います。

車道照明

- 三宮クロススクエアは神戸を象徴する上質で洗練された空間を演出するため、シンボル性のある車道照明を使用します。車道照明の柱自体が光を反射することで、光の柱が連続するリズムカルでシンボリックな夜間景観を演出します。
- 税関線は落ち着いた夜間景観を演出するため、車道照明は照明器具を主張せず景観に溶け込むものとしします。

歩道照明

- 歩道照明は時間や季節による様々な演出や、「花」、「緑」、「彫刻」のライトアップ等による「光のミュージアム」として、上品な夜間景観を演出します。

▼ 光の7つの原則

- 1 鉛直面の輝度を重視する——少ないエネルギーで街に明るさ感を与える
- 2 グレアフリー——目に優しい景色をつくる
- 3 最適な色温度——安らぎと緊張感を演出する
- 4 高い演色性——人や緑を美しくみせる
- 5 快適な陰影——リズムカルな明るさを分布させる
- 6 オペレーション——刻々と変化する夜景を演出する
- 7 適正照度——効率的に明るさを確保する

▼ 照明の配置・デザインイメージ



エリア毎の夜間景観の考え方

三宮クロススクエア

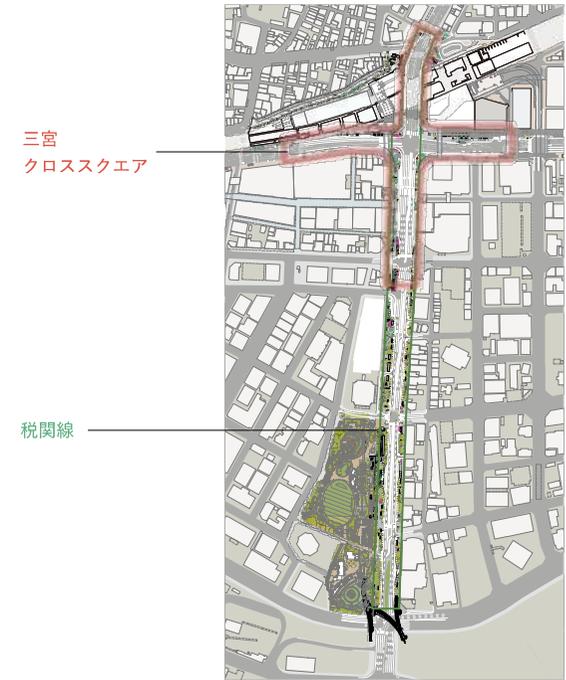
洗練された照明や沿道建築物から漏れ出る明かりにより、通りへのにぎわいの連続性を演出することで、神戸の玄関口にふさわしい上品な夜間景観を演出

- 人々が集まりやすい駅前の広場空間を照明灯に加え、ベンチ等のフットライト、植栽帯や水景施設へのライトアップなど、様々な照明を組み合わせることで、にぎわいのある夜間景観を演出します。
- シンボル性の高い照明の連続により印象的な夜間景観を演出します。

税関線

フラワーロードのシンボルである「花」「緑」「彫刻」を活かし、ライトアップなどによる「光のミュージアム」をテーマとした道路空間の創出および軸性の演出や回遊性の向上

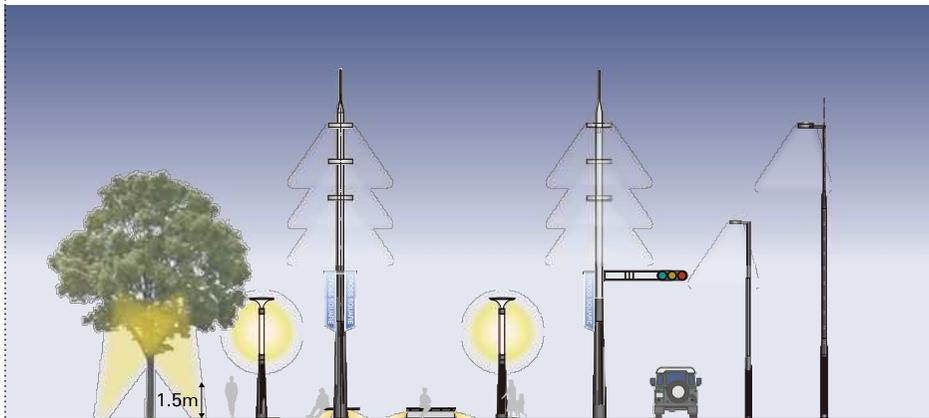
- ベンチのフットライトや地下出入口上屋等の地上工作物を利用したライトアップにより道行く人々の足元をさりげなく照らし、上品に彩ります。
- ウォーターフロントや海岸通りへのアプローチを演出します。



S 1/1250

▼ 照明の連続立面図

三宮クロススクエア



税関線



SCALE 1/300

異常高温対策

近年、「これまでに経験したことのないような」異常高温が発生し続けており、屋外公共空間においても、異常高温対策の取り組みを強化してきました。人が集中する三宮都心部においても、効果的な異常高温対策を組合せ、重点的に実施します。

- モノの温度を抑制する
(地表面の温度抑制)
- 温度上昇を抑える舗装材の使用
(色彩、雨水貯留、保水)
 - 木陰、緑陰空間の増加

- 夏季に涼しさを感じる
居心地の良い空間へ
(体感温度の抑制)
- クールスポットの導入
(ミスト、水盤、せせらぎ等)

▶ 雨水貯留浸透基盤の整備イメージ
※東遊園地内で試験的に実施した後、三宮クロススクエアや税関線で実施を検討
図：(一社)グリーンインフラ総研



▶ 緑陰空間のイメージ



▲ クールスポットのイメージ

防災

不測の災害に対しても対応可能な、しなやかで強いまちを目指します。

「三宮駅周辺地域都市再生安全確保計画」を踏まえ、不測の災害時に来街者等が混乱なく安全・安心に過ごせるように官民が連携したハード・ソフト両面での取り組みを進めます。ハード面では「三宮クロススクエア」をはじめとする屋外の公共空間や「雲井通5丁目再開発ビル」をはじめとする建築物の内部空間において、来街者等の安全を確保するための施設整備を進めるとともに、ソフト面においては、共助による帰宅困難者対策のための即時性のある情報連携の仕組みづくり等を進めます。

一時退避場所 災害時に滞在者等がすぐに退避できる、あるいは一時滞在施設開設までの数時間を安全に過ごすことができる広場やオープンスペース等の退避空間の確保

一時滞在施設 公共空間機関の運行停止などにより徒歩で帰宅不能な帰宅困難者を最大3日程度収容する安全・安心な空間を創出

備蓄倉庫 一時滞在施設をはじめ、地域内施設における帰宅困難者向け備蓄施設の確保

退避経路 災害時は救援活動等避けながら一時退避場所や一時滞在施設へ移動可能な退避経路としても利用できる広い幅員のゆとりある歩行者空間の確保

その他の施設等

- ・ 発災直後、迅速・的確に災害情報や公共交通機関の運行状況、一時退避場所・一時滞在施設の情報を提供できる設備の確保（ユニバーサルデザインの視点やインバウンド対応、多言語対応を前提とした情報通信施設の整備）
- ・ 新たな中・長距離バスターミナルを帰宅困難者の代替輸送に活用

▼ 退避経路：葎合南54号線



▶ デジタルサイネージ



▼ バスによる
帰宅困難者の輸送

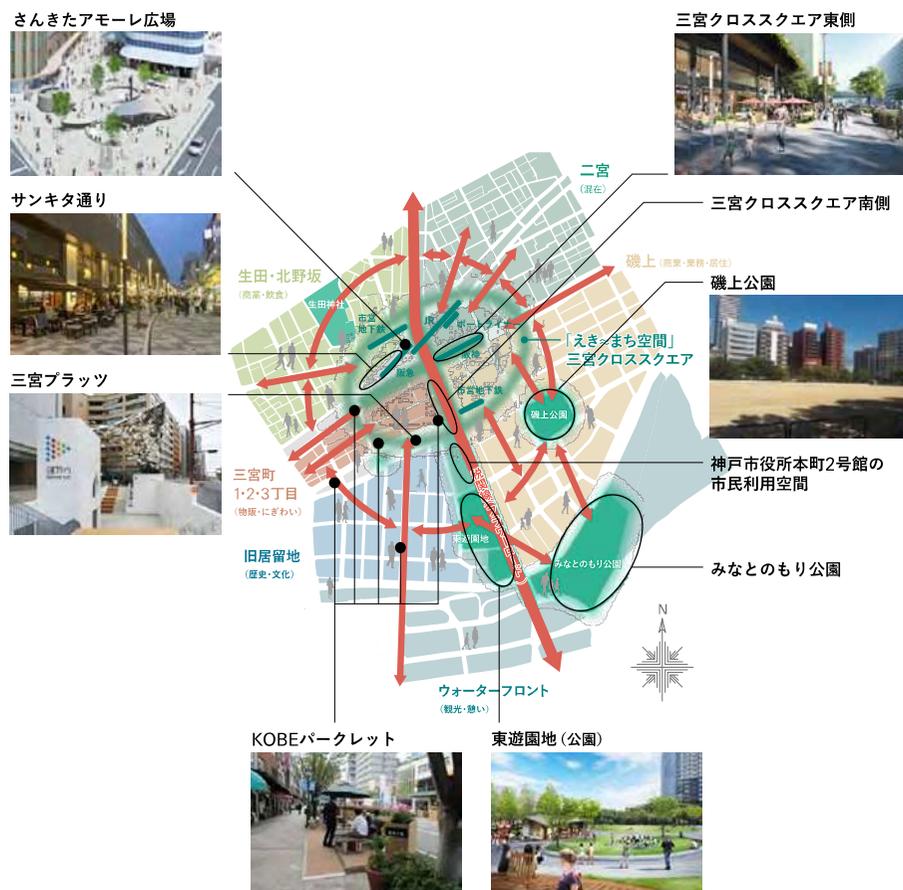


感染症に強いまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響により新たな生活様式が推奨される中、換気の良い屋外空間の利活用の重要性がより高まっています。また、広場をはじめとする屋外空間では来訪者の数による評価だけではなく、三密を避けた日常の使い方に対する価値観が高まり、「居心地の良さ」がこれまで以上に重視されています。

このような状況を踏まえ、都心・三宮の再整備では、まちづくりのマクロな視点として、道路や広場空間と沿道建築物が一体となった風通しの良い広く豊かな屋外空間を創出するとともに、それらをつなぐウォークラブルな空間の整備などにより魅力的な屋外空間のネットワークを形成します。

さらに、屋外空間の整備にあたっては、身体的距離の確保や混雑度の可視化など、新しい技術や制度を活用した感染症対策を行いながら、人が主役の居心地の良い空間を創出することにより「感染症に強いまちづくり」を目指します。



具体的な対策例

- ・ 沿道建築物と一体となったゆとりのある屋外空間の整備
- ・ 道路占用の許可基準の緩和制度を活用した屋外空間の利活用の促進
- ・ ひとりでも豊かに過ごすことのできる空間デザイン
- ・ フレキシブルで様々な利活用が可能な空間の整備
- ・ 開放的な自然を感じる広場空間の確保
- ・ イベント時等における情報発信・啓発（混雑度の可視化、デジタルサイネージの活用）
- ・ 非接触型設備（非接触型水洗）・システム（キャッシュレス決済）等の設置・導入

公共空間と沿道建築物が一体となったシームレスな設えにするとともに、道路占用の許可基準の緩和制度を活用



可動式ファニチャー等の設置が可能な、様々な形態に対応できる空間の創出



日常的に憩う場、また多様なプログラムやイベントに対応できる芝生広場の創出



デジタルサイネージを活用した安全・安心情報の発信（JR三ノ宮駅コンコース）



三宮クロススクエアのデザイン

現況の課題

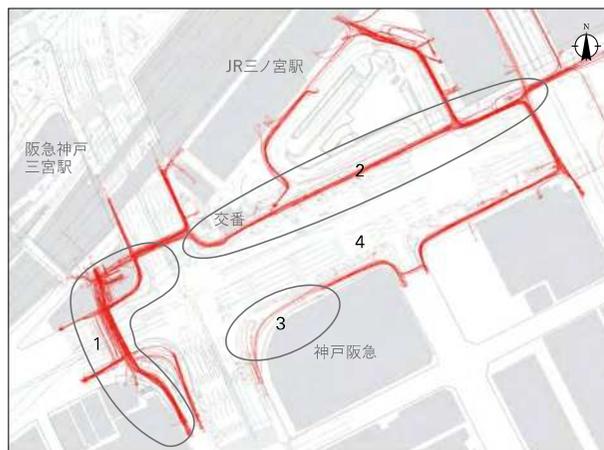
駅前空間においては、その立地性から多くの歩行者が行き交い、人が集まりやすい場所であるにも関わらず、下記のような課題があります。

- ・ 乗り換え動線がわかりにくい
- ・ 駅から周辺のまちへのつながりが弱い
- ・ 駅前広場の交通結節機能が弱い
- ・ 広場などの人のための空間が少ない
- ・ 玄関口にふさわしい特色ある景観がない等



▲ 三宮交差点（北東からのぞむ）

歩行者追跡調査結果*（抜粋）



▲ 歩行者の移動経路

- 1 多くの歩行者が、このL字の横断動線に極端に集中
- 2 狭い東西動線
- 3 動線的なつながりが弱く、やや孤立した場所
- 4 道路による北側と南側の分断感



▲ 歩行途中の立ち止まり行動（調査データから抜粋）

- ・ 駅周辺の動線がわかりにくい、見渡す、案内板を見る、道を尋ねるなどの迷い行動が見られる。
- ・ 歩行者空間が狭いため、他の歩行者、自転車との交錯が見られる。
- ・ 人のための広場空間が少ないため、小休憩や荷物等の整理を歩道上で行っている。

* 三宮クロススクエアのデザイン検討にあたり、歩行者の移動行動や歩行途中の立ち止まり行動等の観察調査を実施しました。（附録参照）

「えき≈まち空間」の目標像 【神戸三宮「えき≈まち空間」基本計画 抜粋】

三宮の6つの駅があたかも
一つの大きな「えき」となるような空間

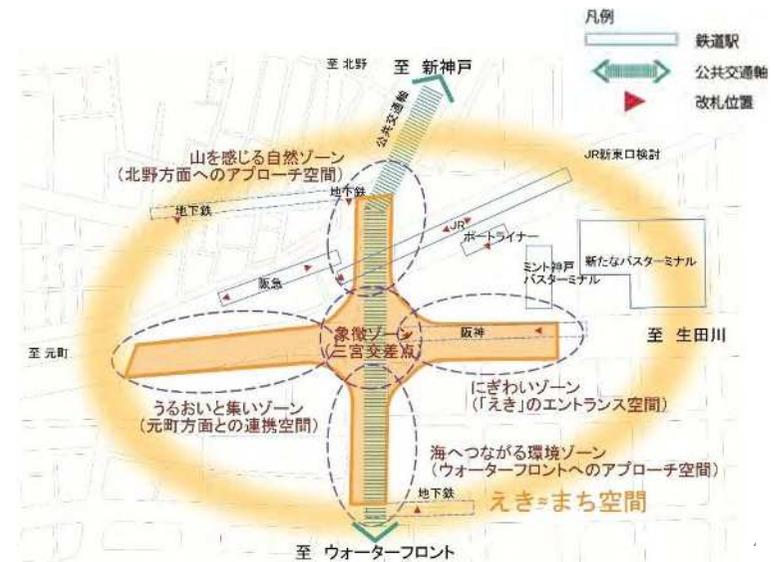
- 6つの駅（JR、阪急、阪神、地下鉄西神・山手線、地下鉄海岸線、ポートライナー）の各駅の改札口からの乗換動線を分かりやすく、移動しやすくするとともに、新たなバスターミナルや駅前広場を整備することで、バス乗降場を集約し分かりやすさを向上させます。
- 6つの駅があたかも一つの大きな「えき」となることで、移動経路沿いの店舗やサービス施設等にもぎわいが生まれ、神戸の玄関口にふさわしい活動や交流が生み出されることが期待できます。

「えき」と「まち」が行き来しやすく、
より便利で回遊性を高める空間

- 「えき」と「まち」とをつなぐ役割として、「えきまち空間」の核となる人と公共交通優先の空間「三宮クロススクエア」を創出します。
- 「三宮クロススクエア」は、山と海をつなぐ南北軸（フラワーロード）と、三宮と元町をつなぐ中央幹線や鉄道との結節点であり、この結節空間の整備によって、6つの駅の分かりやすさを高めるだけでなく、「えき」から「まち」への、「まち」から「えき」への地上レベルのアクセスを強化します。

美しき港町・神戸の玄関口にふさわしい象徴となる空間

- 新たに整備される駅前広場や新たなバスターミナルは、神戸の玄関口として「まち」との交通結節機能の役割を果たします。
- 「三宮クロススクエア」と三宮交差点を囲む4つの街区の民間開発が、互いに向き合うデザインとすることで、神戸の玄関口にふさわしい空間を創出します。



三宮クロススクエアの段階整備

三宮クロススクエアの段階整備

「三宮クロススクエア」の実現は段階的に進めていくこととしており、まずは、三宮交差点の東側から整備を行います。

第1段階
2029年度目標
(JR新駅ビル開業
と同時期)

- 第1段階では、車道を10車線から6車線に減少し、人のための豊かな屋外空間を創出します。広がった広場空間では、公共空間と沿道建築物が一体となったにぎわいのある空間となります。また、自転車走行空間を設け、自転車と歩行者が安全に共存できるようにします。
- JR三ノ宮新駅ビルにあわせて、乗り換え動線や駅とまちとのつながりを強化するなど、神戸の玄関口として大きく変わるフェーズとなります。



第2段階
大阪湾岸道路
西伸部供用後

- 第2段階では、車道を3車線に減少し、さらに広い広場空間を創出します。より多様な使い方に対応できる、居心地がよくにぎわいのある空間となります。
- 第2段階以降は、将来の社会情勢の変化（自動運転・AI等の技術革新、公共交通への転換、人口増減等）を見極めながら検討していきます。



自転車走行空間の整備の必要性

1 交通安全の確保

- 中央幹線は自転車交通量が多い（中央幹線：約1,500台/24h）
※自転車の「交通量が多い」場合とは、対自動車、対歩行者ともに事故が多い傾向にある500台/日以上を目安とする。（道路構造令の解説より抜粋）
- コロナ禍で増加した自転車需要への対応が必要

2 ウォーカブルなまちづくり、都市の魅力向上と回遊性の向上

- 歩行者と自転車を空間的に分離することで、歩行者の安全性向上、にぎわいの創出を目指す

3 将来のモビリティ空間としての活用

- キックボード等の次世代モビリティの空間として活用



中央幹線で実施される道路空間の再編に併せて、歩行者と自転車の通行空間を分離し、自転車走行空間の確保を目指す。

三宮クロススクエアのデザインコンセプト

美しき港町・神戸の玄関口として、
常に新しいヒト・モノ・コトとの 出会いがある、
人が主役の居心地の良い広場空間

- ・都市と自然が調和した上質なまちなみを背景に、神戸らしさを五感で感じることのできる居心地の良い空間
- ・多種多様な人々が集い、様々な活動や交流が行われ、進取の気性を受け継ぎながら、新たな神戸らしさを醸成し発信する空間
- ・神戸に来たというワクワク感を感じるとともに、周辺の「まち」へ移動したくなるような空間



整備の考え方

- ・公共空間と沿道建築物の一体的な空間形成によるにぎわいと回遊性の創出
- ・神戸の玄関口にふさわしい高質な素材と洗練されたデザインの採用
- ・エリアマネジメントによるにぎわい利用を想定した、多様なアクティビティに対応可能な空間構成
- ・歩行者空間と自転車走行空間の分離による安全・快適でウォークアブルな空間創出
- ・異常高温対策の導入による快適で持続可能性の高い空間の実現
- ・帰宅困難者の滞留機能など高い防災性能を有した空間の実現
- ・感染症に強く、新たな生活様式に対応したフレキシビリティのある空間構成とファニチャー配置

三宮クロススクエア——三宮交差点

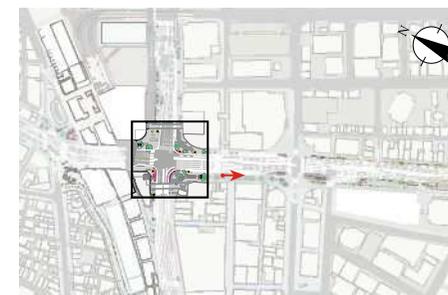


民間建築物等はイメージであり、今後変更となる場合があります。

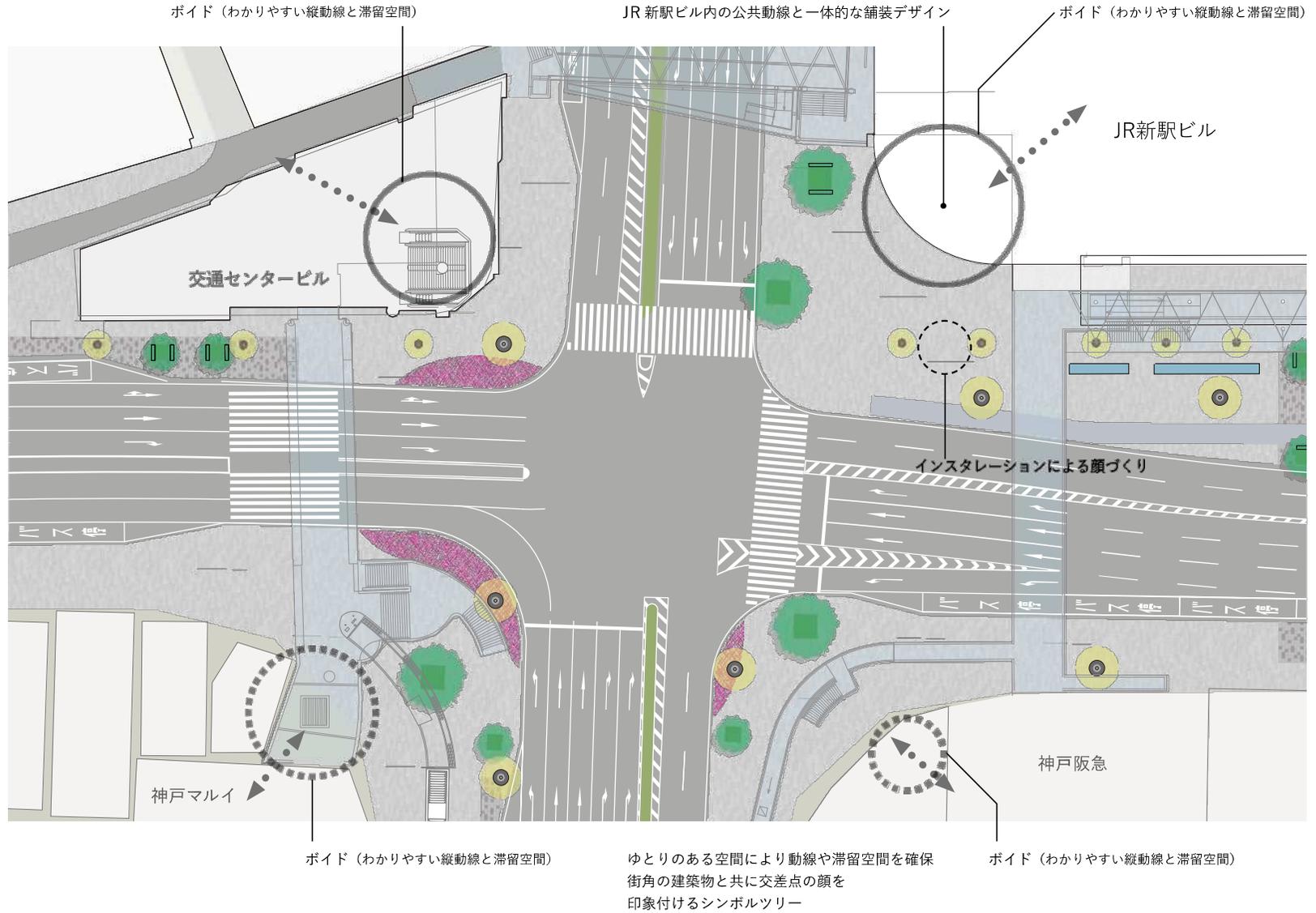
▼ KEYPLAN

神戸の玄関口“三宮”を印象付ける
神戸の「顔」にふさわしい象徴となる空間

- 1 公共空間と沿道建築物が一体となり上質で洗練された空間を創出します。
- 2 「えき」から「まち」への見通しを高め、
自然とまちへ誘われる分かりやすい公共動線を確保します。



▶ 平面図
(第1段階)



SCALE 1/750



三宮クロススクエア — 東エリア

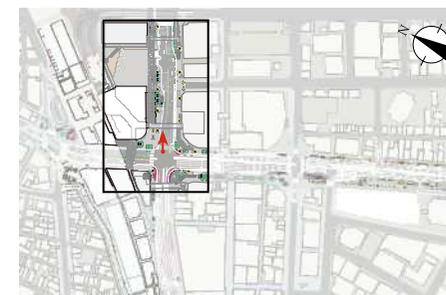


民間建築物等はイメージであり、今後変更となる場合があります。

交通結節機能とにぎわい空間が融合した 神戸三宮の「まち」へのエントランス空間

- 1 公共空間と沿道建物を一体的にデザインし、まちのにぎわいを相互に生み出す空間を創出します。
- 2 花・緑や水景のある居心地の良い空間を設え、
様々なアクティビティが展開できるにぎわいと憩いの場とします。
- 3 新たなバスターミナルやJR新駅ビルに合わせて歩行者デッキや広く豊かな広場空間を
整備することで、都市のにぎわいと魅力が備わる新しい駅前の風景を創出します。

▼ KEYPLAN



▶ 平面図 (第1段階)

JR新駅ビル内の公共動線と
一体的な舗装デザイン

ポイド
(わかりやすい縦動線と滞留空間)

沿道建築物との一体的なぎわい

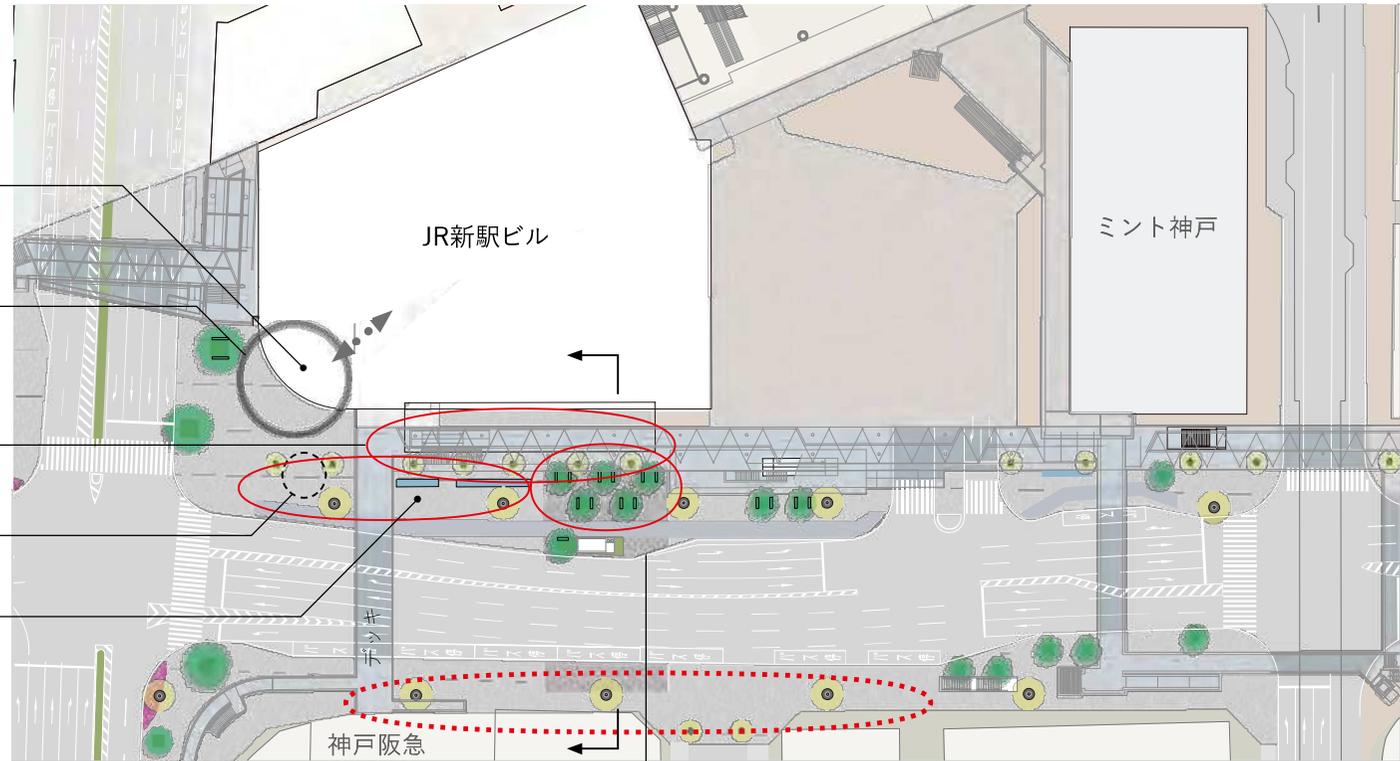
インスタレーション
による顔づくり

フレキシブルに使える空間を確保
(水盤の水をおとして使用)

SCALE 1/1250



0m 5m 10m

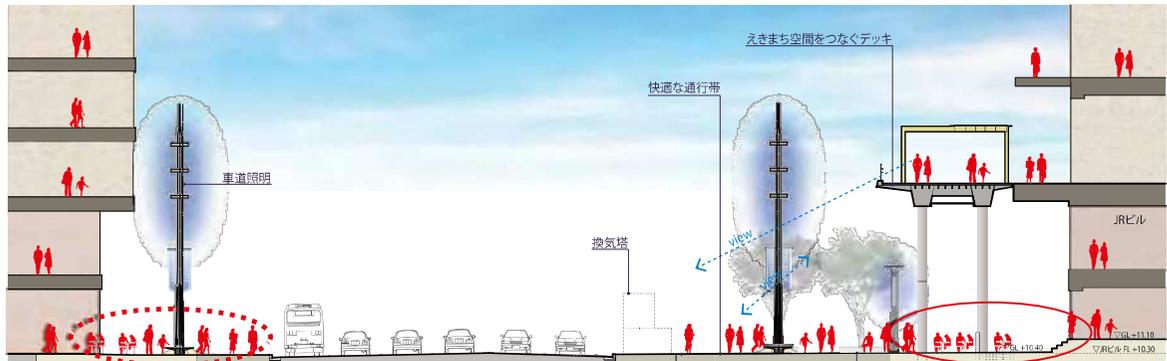


緑陰の確保と保水性舗装により、居心地の良い滞留空間の創出

▶ 断面図

SCALE 1/400

0m 5m 10m



沿道建築物との一体的なぎわい

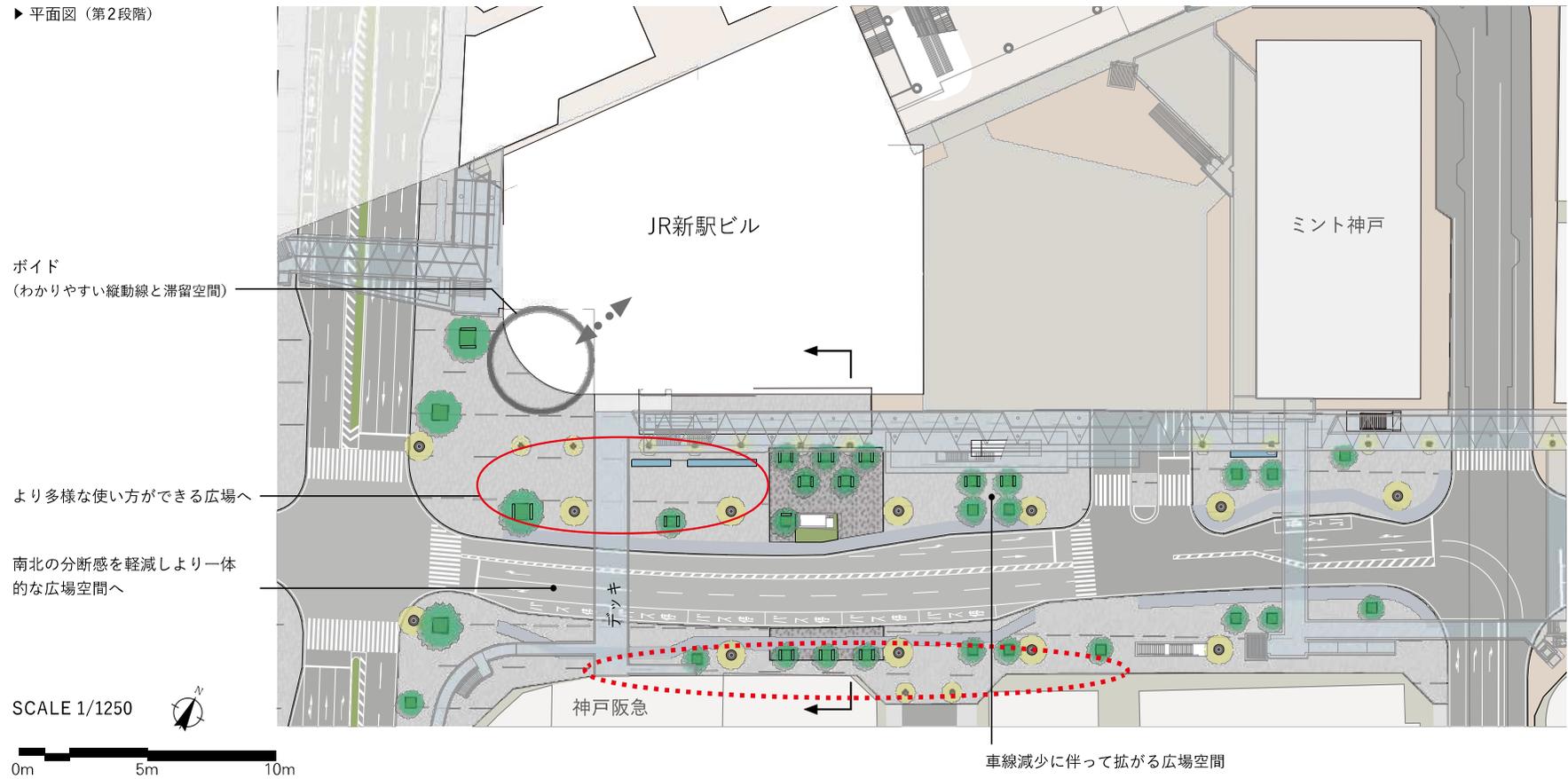
沿道建築物との一体的なぎわい

イメージパース（第2段階）

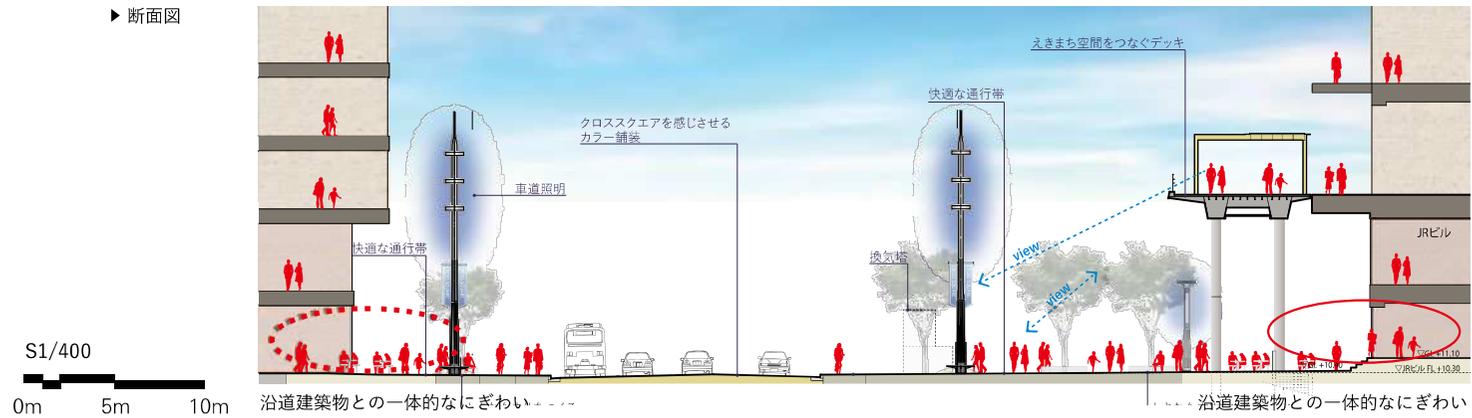


民間建築物等はイメージであり、今後変更となる場合があります。

▶ 平面図 (第2段階)

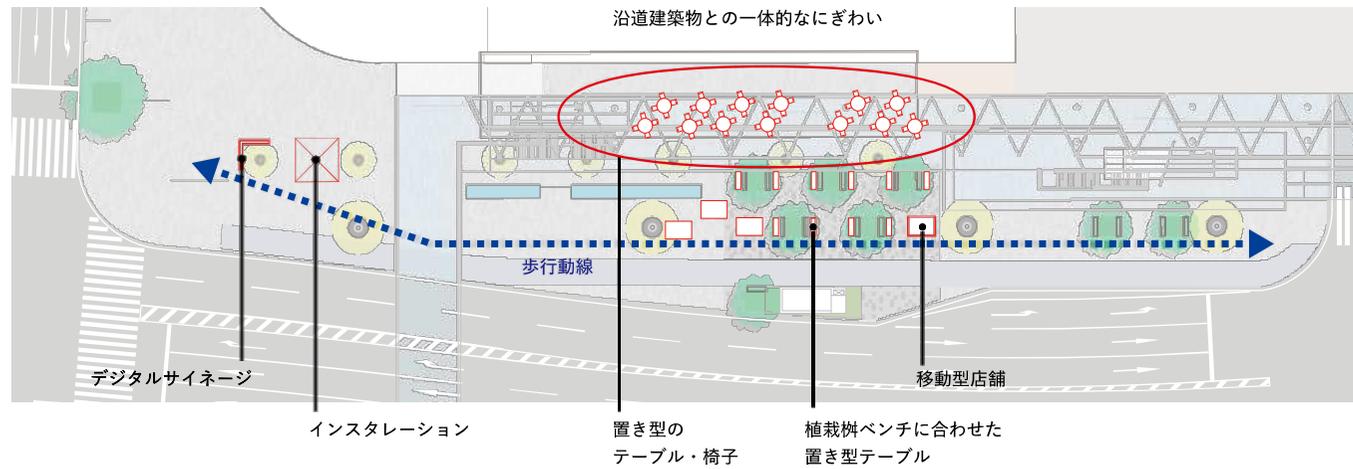


▶ 断面図

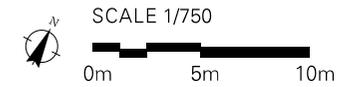
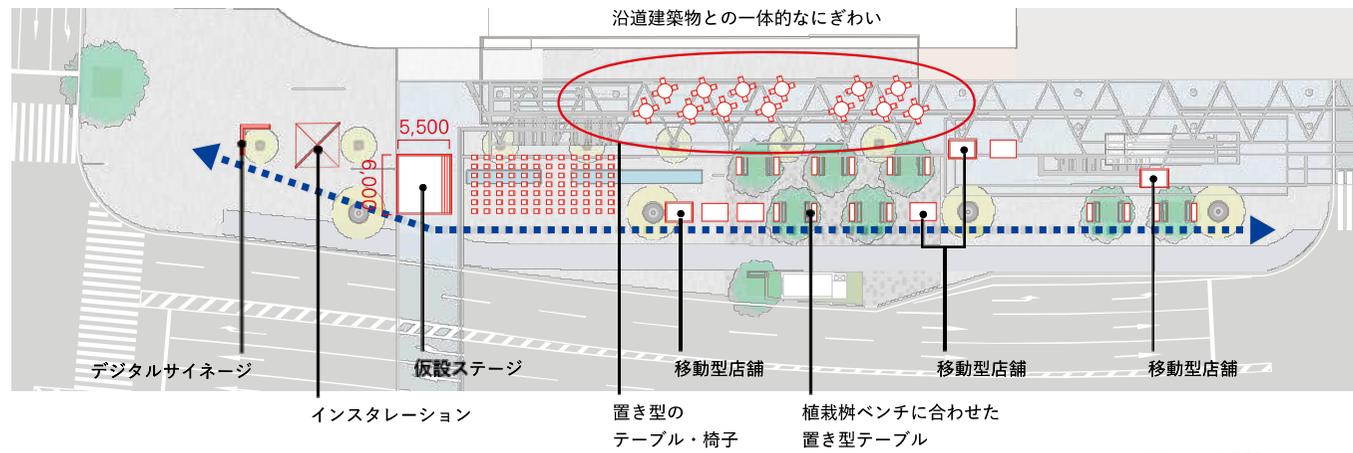


広場の活用例
第1段階

▶ 日常



▶ 中～大規模
イベント時



©神戸コレクション制作委員会

利活用イメージ——第1段階（大規模イベント時）



民間建築物等はイメージであり、今後変更となる場合があります。

三宮クロススクエア —— 北エリア

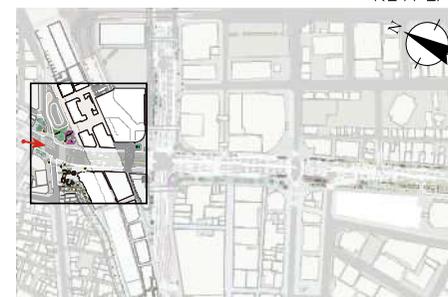


民間建築物等はイメージであり、今後変更となる場合があります。

六甲山を身近に感じるとともに、
北の玄関口として人の流れを呼び込むにぎわいある空間を形成

- 1 さんきたアモーレ広場を核として、待ち合わせ・休憩の場、新たな交流の場、文化の創造や発信など実験的に様々なチャレンジができる場を創出します。
- 2 高質なデザインによる歩行者中心の公共空間と沿道の店舗が一体となったにぎわいを創出し、周辺エリアへの広がり拡がりを促します。
- 3 神戸有数の繁華街であるエリアの特性を生かし、ナイトタイムエコノミーやナイトカルチャーの起点となる場とします。

▼ KEYPLAN



▶ 平面図

交差点を囲むように配置することで
ゲート性、シンボル性を創出する車道灯

ポイド
(わかりやすい縦動線
と滞留空間)

公共空間と沿道建築物が
一体となった空間の創出



SCALE 1/1000



駅構内を出たときの
アイキャッチとなり、北の玄関口の
顔ともなるシンボルツリー

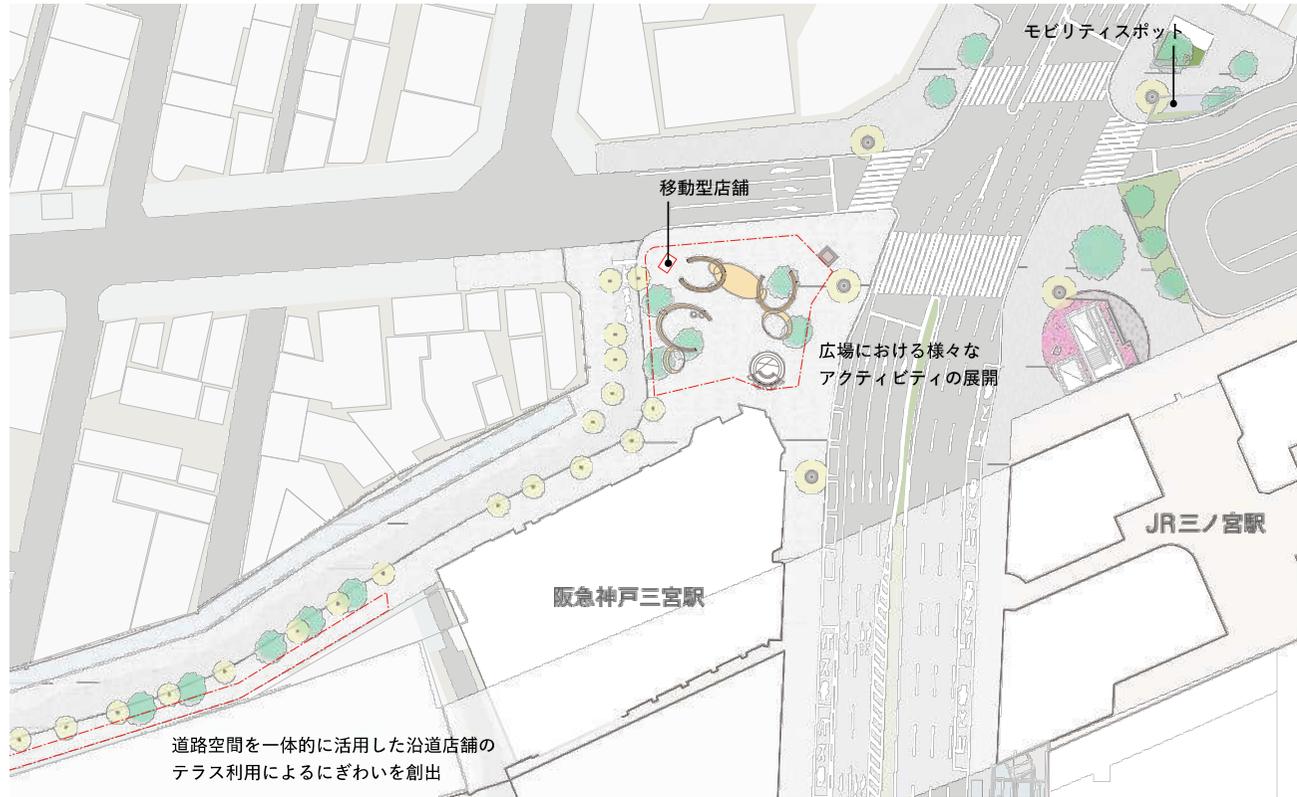
駅やまちからの
人を迎え入れる花壇

回遊拠点となる
モビリティスポットの整備

- ▶ 左：公共空間と沿道建築物が
一体となった空間の創出
- ▶ 中央：北の玄関口となるエリア
- ▶ 右：六甲山を望む、
北野方面へのアプローチ空間



空間の利活用イメージ



SCALE 1/600

0m 10m 20m



▲ ボリウッドダンス



▲ 音楽ライブ



▲ ヨガ



▲ 移動型店舗



▲ 新聞アート・ダンス



▲ ライブペインティング

さんきたアモーレ広場・サンキタ通りの再整備

神戸三宮阪急ビルの開業に合わせ、さんきたアモーレ広場とサンキタ通りを一体的に再整備することで、にぎわいのある魅力的な空間が生まれました。さんきたアモーレ広場については、デザインコンペを実施し、選ばれたデザインを基に広場のリニューアルを行いました。また、サンキタ通りについては、民地と歩道、車道を段差の無い一体的な舗装とし、貨物車のみ日中に限り進入可とすることで、歩行者中心の道路へと再整備を行いました。



▲ モニュメントのライトアップ

▲ 新たな広場でくつろぎ、待ち合わせする人々

▲ 沿道店舗のにぎわいが滲み出す道路空間へ

▲ 実物大モックによる照明配置実験

三宮クロススクエア — 南エリア

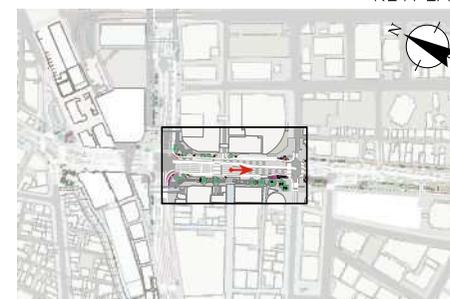
3 公共空間のデザイン — 三宮クロススクエアのデザイン



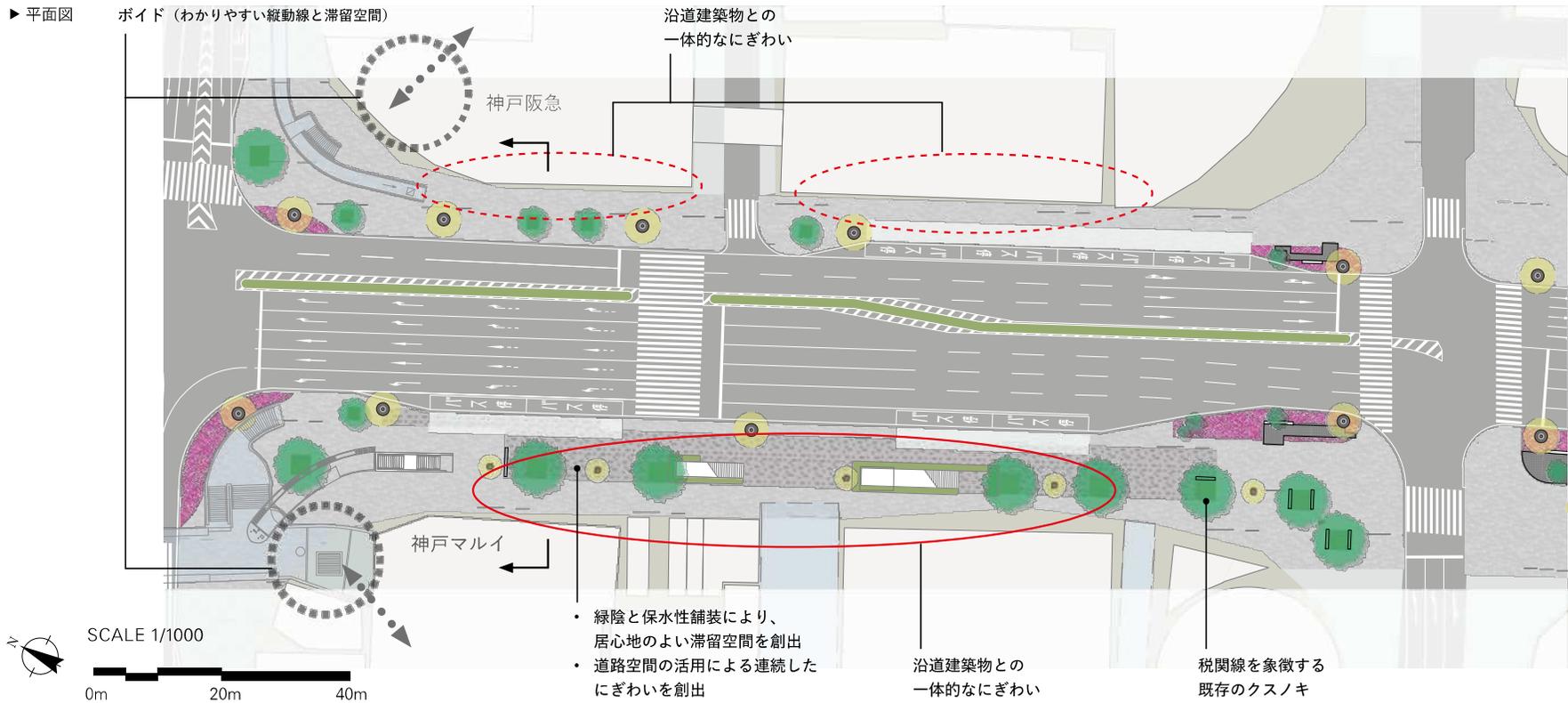
周辺のまちや、海へつながる回遊の起点となる「みち広場」

- 1 クスノキの列植をはじめとする豊かな緑に彩られた、うるおいのあるプロムナードを形成します。
- 2 大型商業施設や三宮センター街等による人の流れが絶えない商業施設の集積地であり、日常的なにぎわいと憩いの空間を創出し、周辺のまちへの回遊の起点となります。

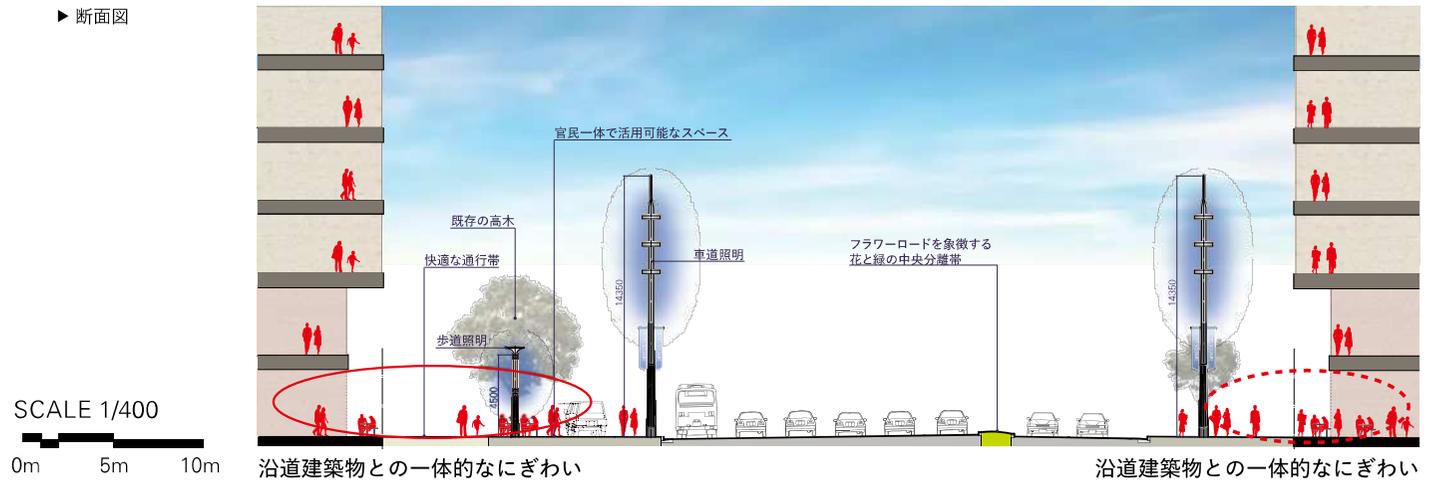
▼ KEYPLAN



▶ 平面図



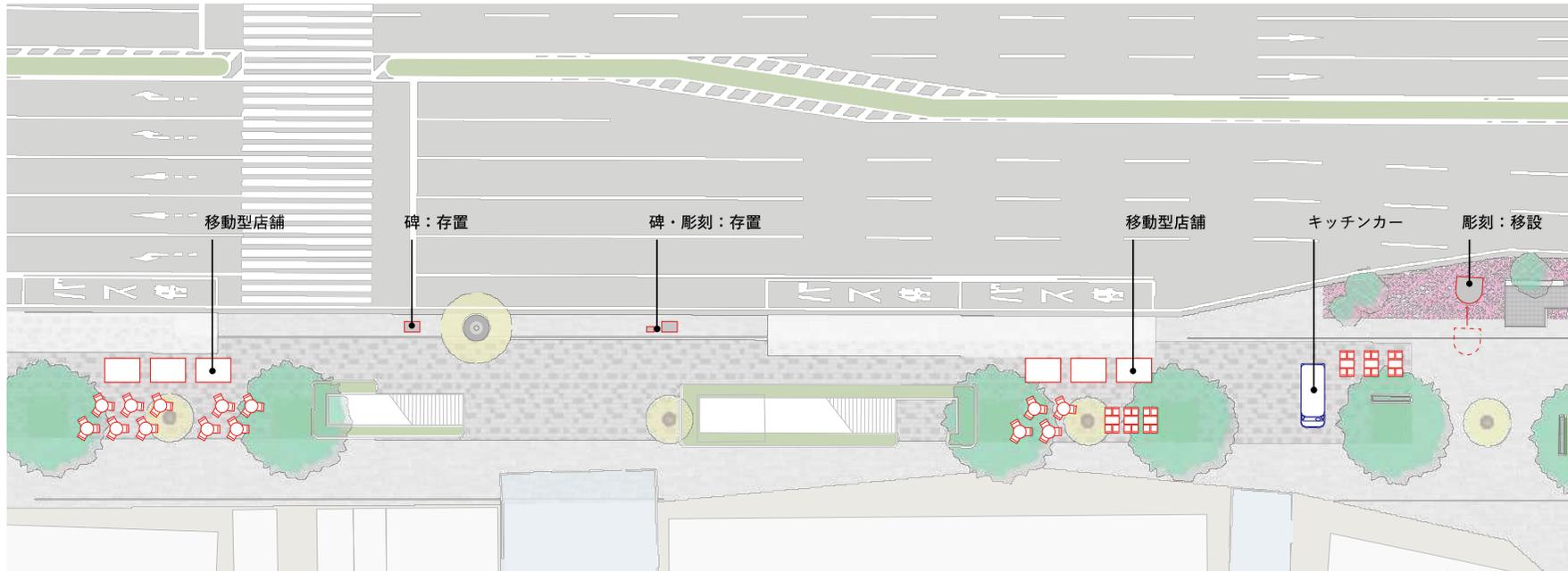
▶ 断面図



空間の利活用イメージ

- 三宮クロススクエアと税関線が重なる当エリアでは、既存樹木を活かした並木や川の流れを表現する舗装により、海と山をつなぐシンボルロードとしてのデザインを施します。
- 特に広幅員の歩行空間が確保できる西側の歩道では、断面を動線空間と滞留空間に区切り、様々なアクティビティや交流の創出を図ります。

▶ キッチンカーイベントなどによる道路空間の利活用 (R1~R3社会実験として実施)



0m 10m 20m SCALE 1/500



▲ 既存樹木を活かした心地よい木陰とベンチ



▲ 活用スペースと通行帯が快適に分けられた歩道



▲ 官民一体で活用可能なスペース

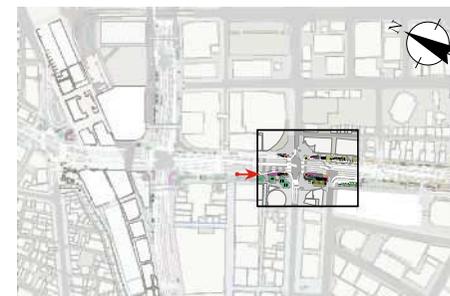
三宮クロススクエア 国際会館前交差点



花と緑でうるおい、「まち」と「まち」がであり結節点

- 1 駅からの人の流れを受け止め、人々が滞留できる空間を創出するとともに、ウォーターフロントや周辺のまちへの回遊を促す空間とします。
- 2 周辺のまちへの結節点となる街角は、国際会館・本庁舎2号館等の沿道建築物と一体となったにぎわいを創出し、四季を感じる花や緑で彩ります。

▼ KEYPLAN



▶ 平面図



SCALE 1/1000



花・緑と一体となった
滞留スペースの設置

花と車道照明、舗装材の
統一による一体感の演出

三宮中央通りへのつながりを
予感させる入口づくり

周辺のまちへの回遊を促す
モビリティスポットの設置

▼ ベンチ+花壇デザイン



▼ ベンチ+花壇デザイン



▼ 給気塔デザイン



三宮クロススクエアのデザインディテール

三宮クロススクエアでは神戸の玄関口にふさわしい上質で洗練されたデザインを採用します。公共空間を構成する主要な用途である舗装やストリートファニチャーを例に、デザインのディテールを示します。

舗装

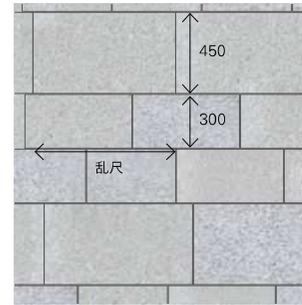
- ▶ 主要部舗装
- ・ 神戸の玄関口にふさわしい特別感を演出する自然石舗装。
 - ・ 大判の石材を使用することでゆったりとした落ち着いた趣を演出。

- ▶ 滞留空間舗装
- ・ 保水性舗装（貯留砕石路盤とあわせて整備）を用いることで、気温の低減効果による居心地よい空間形成を図る。張りパターンにも変化をつけることで、滞留を表現。

ベンチ

- ・ 車道照明のベンチと素材を揃えたアルミ鋳物を用います。鋳物ならではの波型テクスチャーを施すことで、断熱効果、また汚れの軽減効果を持たせます。
- ・ ベースはホワイトセメントの塊とし、そこから翼をイメージするような軽快なフォルムの座面を立ち上げ、座りたくなる印象をつくります。座った時の安心感、足の置きやすさ、ベースの汚れにくさに配慮したデザインとします。
- ・ 通過動線となる通路を明るくするため、両側面にフットライトを設けて地面を優しく照らします。

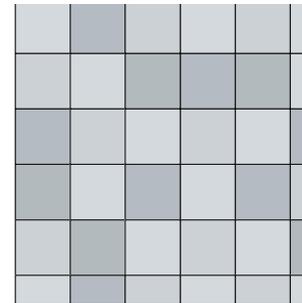
▶ 主要部舗装



◀ 灰御影石 二種 乱尺貼り (300/450 × 乱尺)
▼ (例) 出雲市神門通り



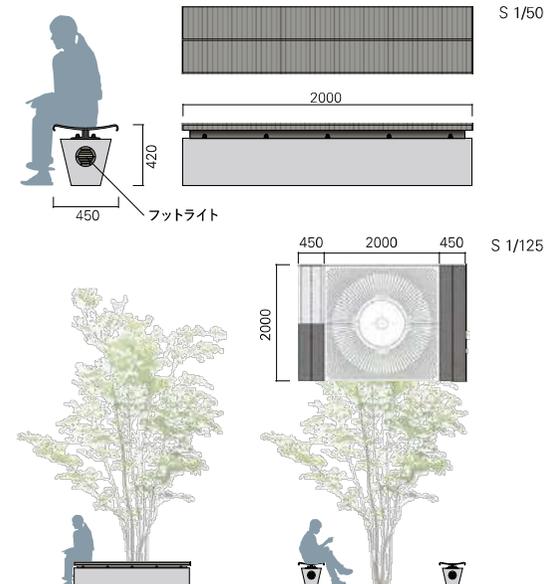
▶ 滞留空間舗装



◀ ILB 保水性舗装 4色 □300
▼ (例) 国立競技場



▶ ベンチのデザインイメージ



税関線のデザイン

税関線の概要

- ・税関線の元は生田川であり、明治4年(1871)に付替え工事が実施されました。
- ・ポートピア81を契機に、「花と彫刻の道 フラワーロード」として歩行者空間を整備し、あわせて「税関線沿道都市景観形成地域」を指定しました。
- ・多くの花・植栽・彫刻などの景観資源の配置、光のミュージアムの整備など、シンボルロードにふさわしい風格ある都市景観を形成しました。
- ・新神戸駅～三宮～税関～ウォーターフロントエリアを結ぶ都心の骨格を形成する都市軸であり、神戸のシンボルロードとして市民に親しまれています。



▶ 旧生田川

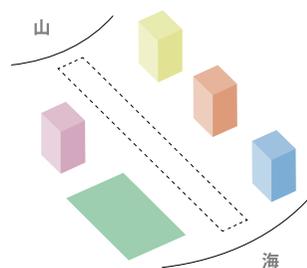


▶ 花と彫刻の道フラワーロード

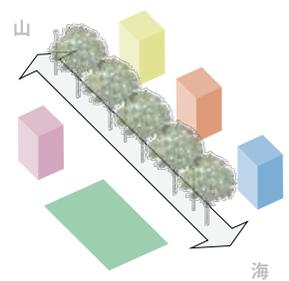
税関線のデザインコンセプト

「海」と「山」、「人」と「まち」を結ぶ、
人が映える舞台となる通り
～Urban Canvas Boulevard～

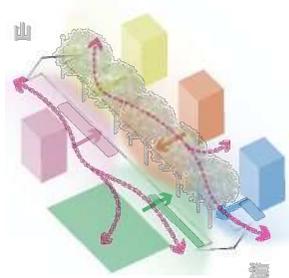
現況：
広幅員道路の周辺に、
個性的な建物・施設・まちが存在



“Boulevard”
として明確化：
並木と光、舗装の連続性により都市軸として際立たせる。



まちの“Canvas”
を挿入：
沿道の個性がしみだし、人々の活動の舞台となるまちのキャンバスを挿入し、都市空間を彩る



「人」が映える舞台となる歩きたくなる通り

- ・「えき」の「にぎわい」がウォーターフロントへつながり、さらに東西へ人の流れが促されることで楽しく歩ける人が中心となる空間

都心部を貫き、「海」と「山」を結ぶ

- ・海と山を感じながら歩くことのできる公園のようなストリート
- ・高質な花と緑で彩られた「フラワーロード」の愛称にふさわしい”おもてなし”の空間

沿道建築物と一体となり
「ひと」と「まち」を結ぶ

- ・性格の異なる沿道からの「にぎわい」が染み出し、多様性を感じる空間

整備の考え方

歩行者動線の機能強化と 滞留空間の確保

- 6車線から4車線へ車線数再編（国際会館以南）
（現状交通量 21,253台/日 < 4車線の設計基準交通量 28,800台/日）
- 歩行者・自転車空間の拡大
 - 交通安全の確保（税関線は自転車交通量が多い*
（約1,000台/日）。コロナ禍で増加した自転車需要に対応）
*自転車の「交通量が多い」場合は、対自動車、対歩行者ともに事故が多い傾向にある500台/日以上を目安とする（道路構造令の解説より抜粋）
 - ウォーカブルなまちづくり、都市の魅力向上と回遊性の向上（歩行者・自転車空間の拡大→安全性向上、にぎわい創出、将来のモビリティ空間としての活用）

都市軸としての軸性の 確保と魅力的な回遊の 拠点の創出

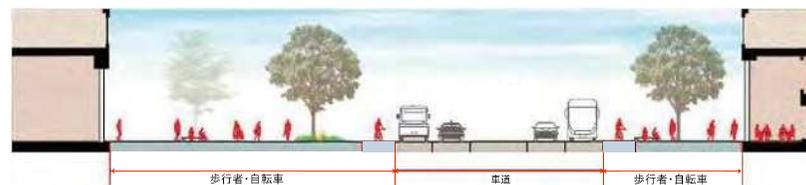
- 軸性
 - 樹木の列植、舗装や歩道照明により、都市軸としての軸性、統一感を創出
- 回遊の拠点
 - 回遊の拠点となる主要な交差点部は、滞留によるにぎわいや憩いの場を創出するとともに、三宮駅～ウォーターフロントへの南北の人の流れに加え、周辺のみちへの回遊も促す
- 歩道部舗装
 - 道路縦断方向に長尺の舗装材を用いて（縦目地を通すことで、）生田川の記憶を継承する「流れ」のイメージを表現するとともに人の流れを促します。
 - 人の活動や花と緑が映えるよう、ベースとなる舗装は彩度を抑えたライトグレーとします。
 - 休息などの滞留空間においてはデザインを変化させることで憩いの場を演出します。

公共空間と沿道建築物が 一体となったにぎわい創出

- 休息などの滞留空間においては沿道の個性がしみだすキャンパスとしてデザインを変化させることで憩いの場を演出します。



▲ 現状



▲ 計画



▲ 回遊の拠点

○ 回遊の拠点



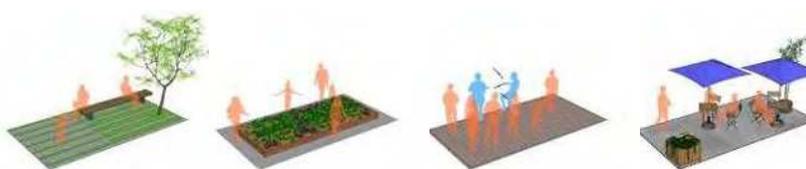
▲ クスノキ列植の継承



▲ 光のミュージアムの継続

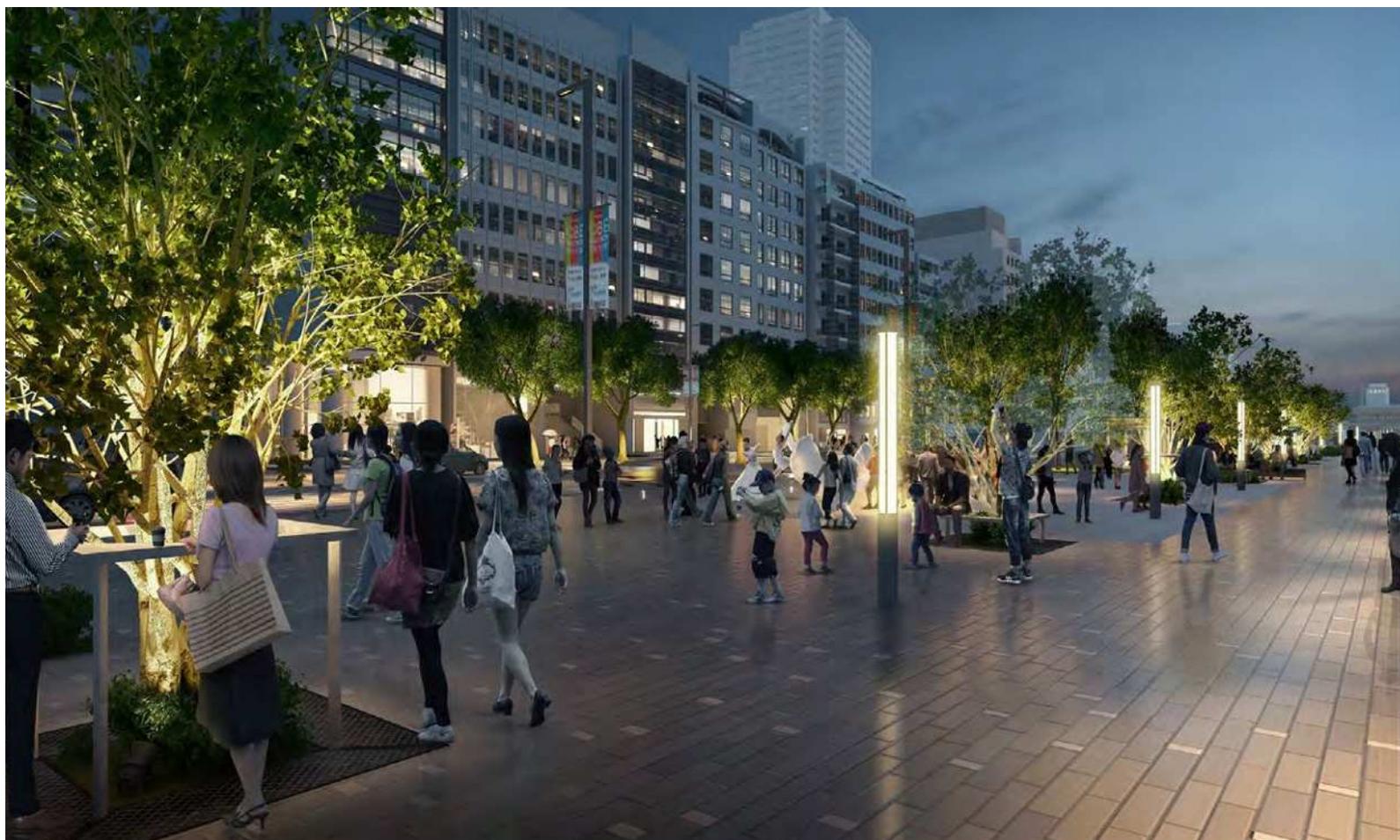


▲ ベースとなる舗装



▲ 沿道の個性がしみだす様々なキャンパスのイメージ

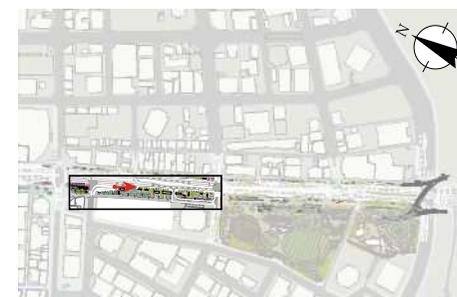
税関線 市役所前



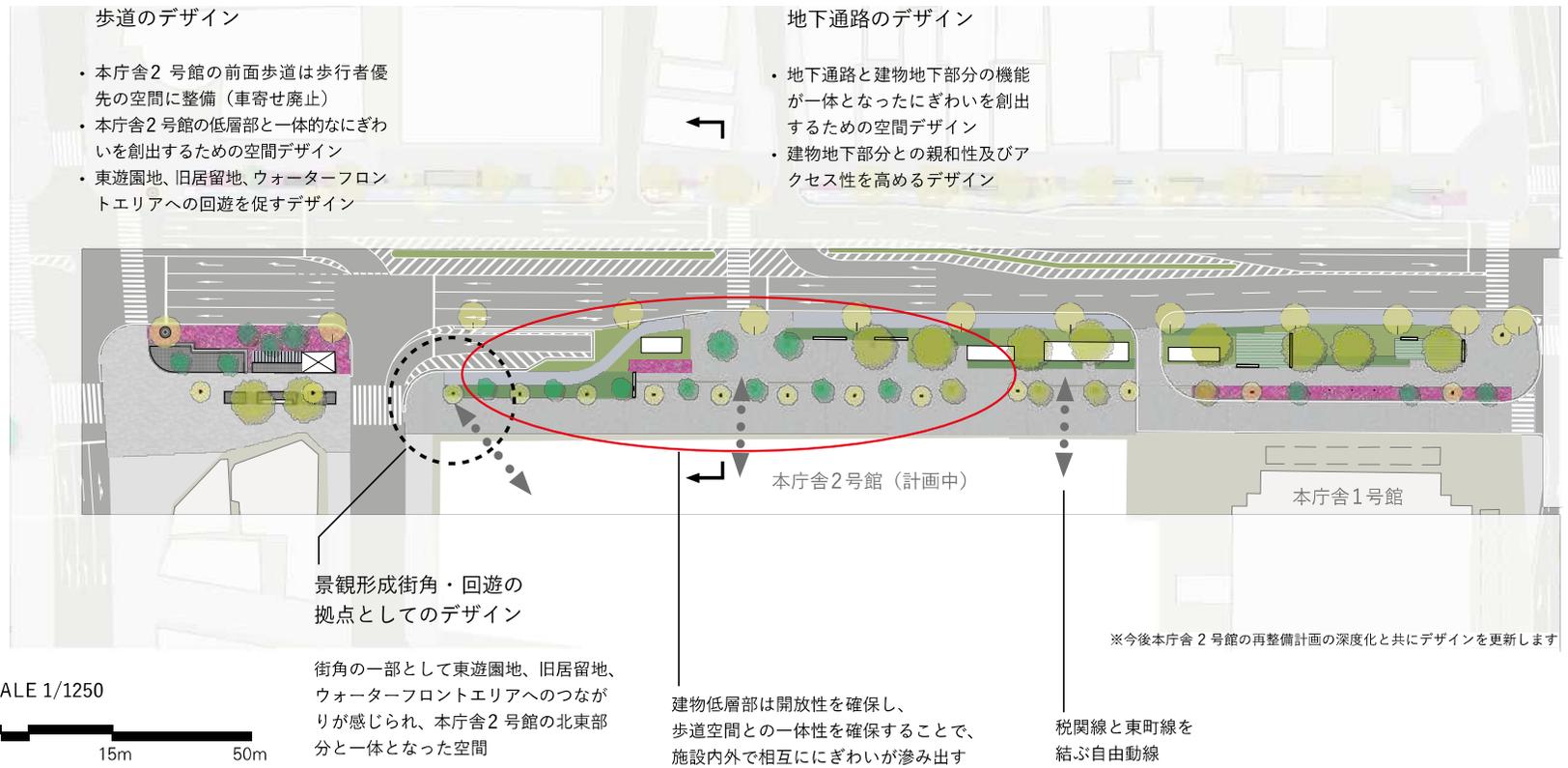
神戸市民や来訪者が、日常・非日常を楽しめる空間を形成

- 1 並木や舗装・歩道照明により都市軸を演出します。
- 2 駅とウォーターフロントを繋ぐ拠点として、本庁舎2号館が担うにぎわい機能や市民交流・発信の機能を活かすことのできる空間を創出し、周辺のみちへの回遊性を高めます。

▼ KEYPLAN



▶ 平面図



▶ 断面図



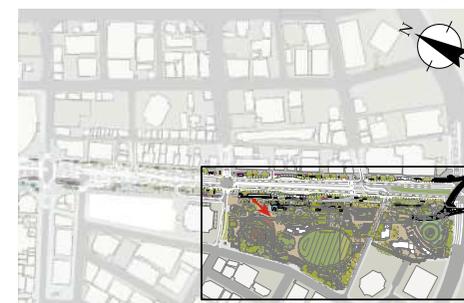
税関線 — 東遊園地前



公園と道路が一体となった空間を形成し、
人々が憩い、交流し、歴史を感じる都心のオアシス

- 1 東遊園地と税関線の境界を感じさせない、公園と道路が一体となった空間とすることで、公園からのにぎわいのにじみだしや公園へ人々を促します。
- 2 粗密の変化をつけた緑の配置や滞留空間の配置により、歩行者が自由に過ごすことができる空間を形成します。

▼ KEYPLAN



▶ 平面図



東遊園地にぎわい
拠点施設（計画中）

日常的なぎわいや利活用の創出を目的とし、Park-PF制度を活用したにぎわい拠点施設。

東遊園地が市民みんなのキャンパスとして、繰り返し訪れて楽しむ公園へと発展するため、公園全体において、イベント・プログラムの開催や、市民の自由なアクティビティを促進するものです。



こども本の森 神戸

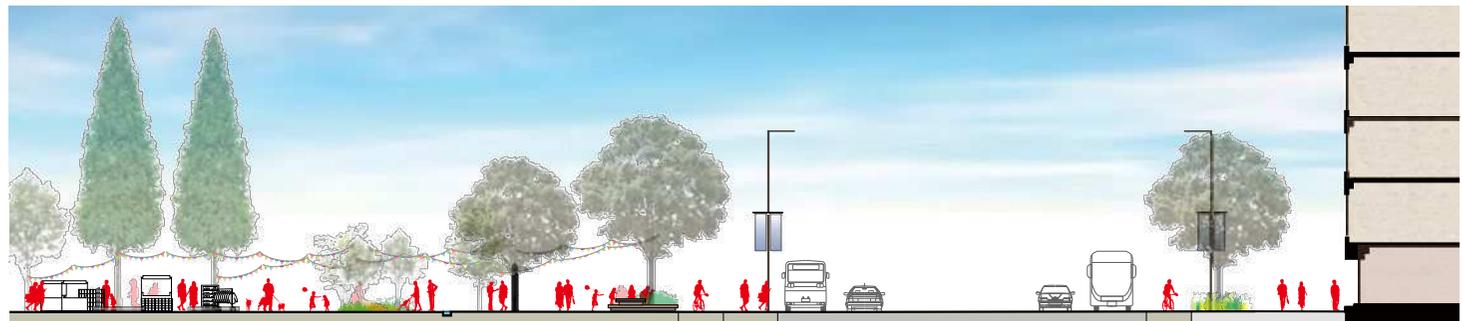
建築家の安藤忠雄氏から神戸市に寄付される「こども本の森 神戸」は、神戸の子どもたちが、都心の公園の

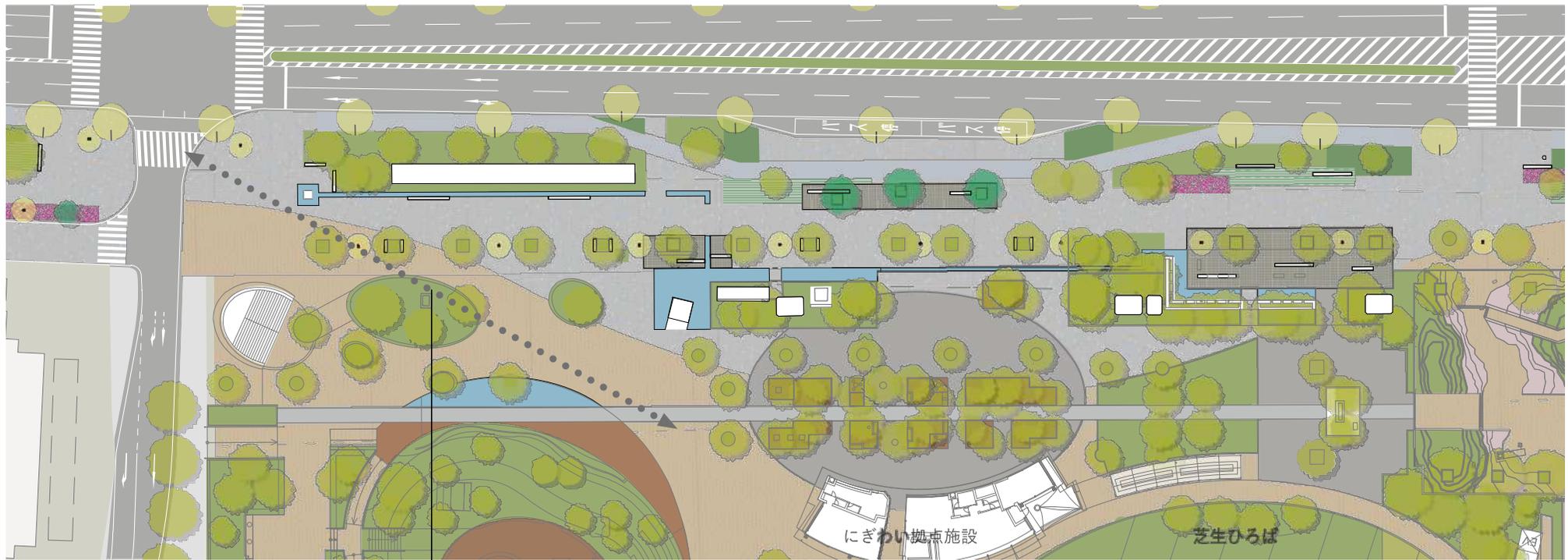
中で自由に本にふれあうことで、神戸の歴史や文化に出会い、震災の教訓から命の大切さを学び、豊かな感性と創造力を育めるような文化施設として整備します。

▶ 断面図

SCALE 1/400

0m 5m 10m



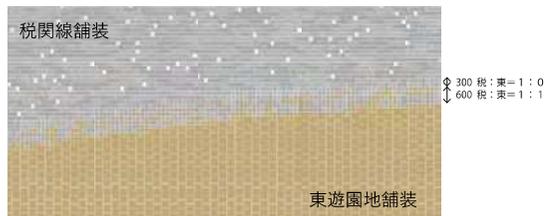


▲ 平面図 (詳細イメージ)

フラワーロードに面したエントランスから園地への見通しを確保し、開放感あるエントランスを創出

道路と公園が一体となった空間の演出

- 税関線のベース舗装と東遊園地の舗装の境界をのびやかな波形のグラデーションで形成することで、公園の領域と道路の領域が入り混じるような空間構成とし、「公園の中を歩いて港へアプローチする」「公園にしながら周辺のまちにつながる」体験を演出します。



横断方向へのにぎわいの広がり

- 都心のオアシスである東遊園地の良好な環境や賑わいが、道路を挟んだ対岸や周辺のまちにも波及するよう、様々な賑わいの場を視覚的・動線的につながる空間構成とします。

旧居留地側 ← → 磯上側



芝生ひろば、
にぎわい拠点施設



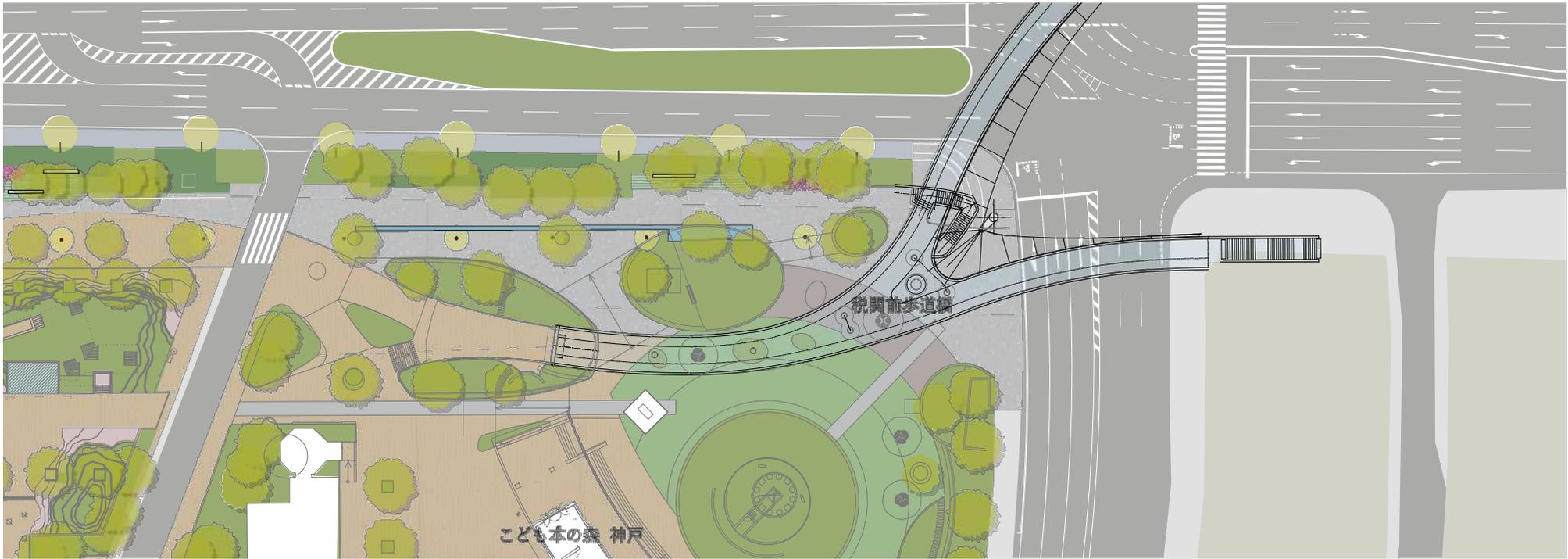
メタセコイア並木、
ファーマーズマーケット



みちひろば、
せせらぎ



磯上側歩道、
沿道建物のにぎわい



SCALE 1/800



潤いやにぎわいを感じるせせらぎや 休息・休憩の場

- こども達が楽しく遊び憩える芝生やせせらぎ等の水景を配置します。
- 「都心のオアシス」を感じられ、ほっと一息つけるような滞留空間を配置します。



渡りたくなる歩道橋

- 三宮周辺地区とウォーターフロントエリアをつなぐ「渡りたくなる歩道橋」をコンセプトとした税関前歩道橋を整備します。
- 木立に溶け込むびやかな歩道橋がウォーターフロントへの動線を演出します。



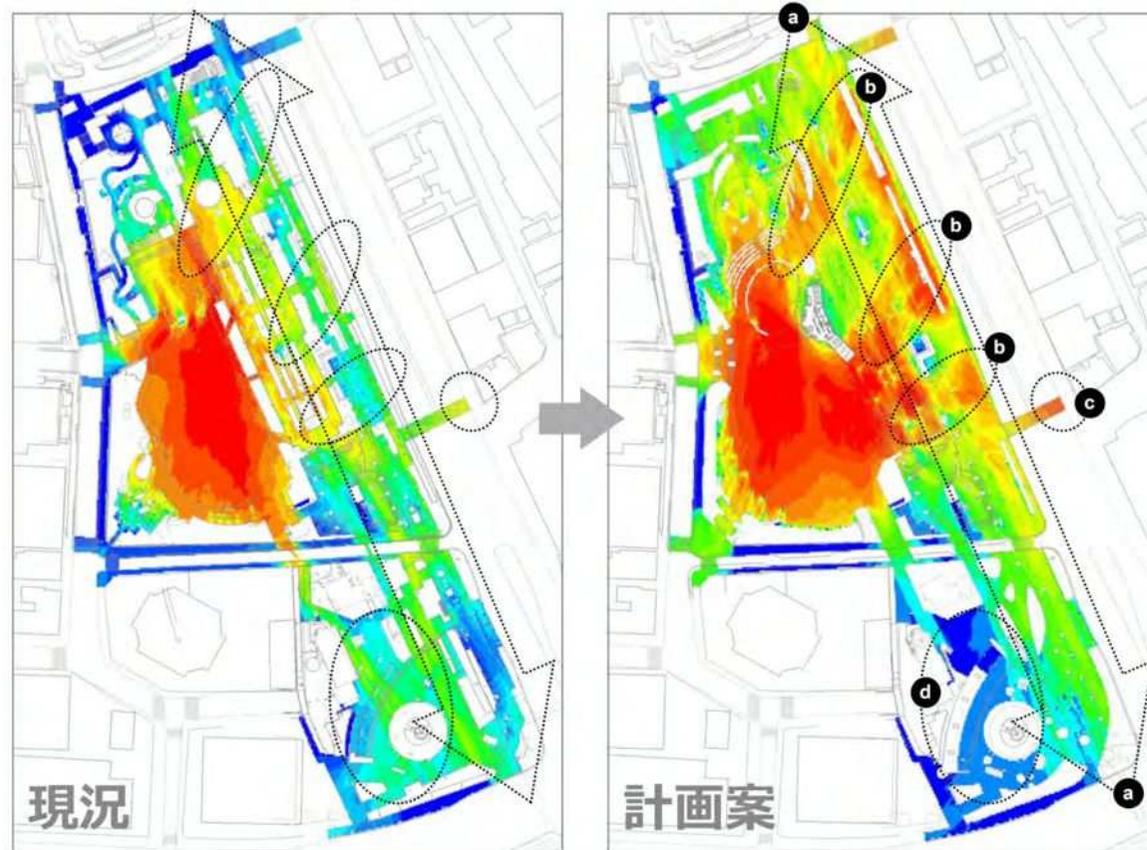
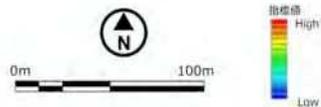
現況分析の手法と設計の評価

- ・ 現況と将来の空間指標を比較することにより、その場所の特性の変化を理解することができます。
- ・ また計画案の分析・比較を行うことで、デザインの検討に役立っています。

空間分析 | 視認性 (歩行空間)

- ・ 現況の空間的な課題の多くが解消される。
 - ・ 北側はオープンでわかりやすい配置となる。
 - ・ 南側では落ち着いた雰囲気のある場所になる。
- a. 税関線沿いの歩道部の指標値が大きく向上している。空間的な広がりを感じられる歩行経路となっている。
- b. 税関線側から、園地内への視線が明快に通るポイントが複数できている。
- c. 園地中央部へとつながる横断歩道の東側からも、園地への視覚的なつながりが強くなっている。
- d. 建築物により屋外へのオープンスペースの面積が小さくなるため、指標値が低下している。北側とは異なる、落ち着いた場所となることが想定される。

※異なる色レンジで可視化している。
(実際の指標値は計画案のほうがかなり高い。)

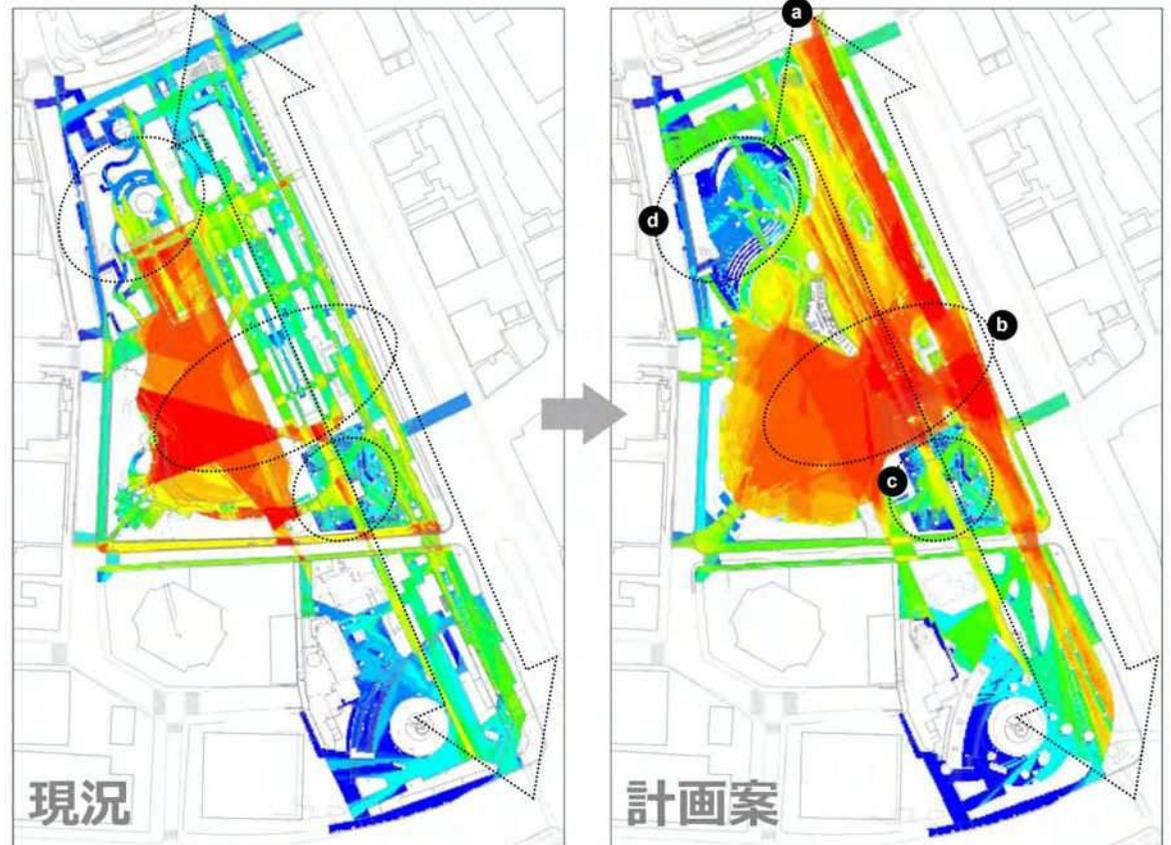
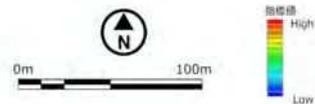


空間分析 | アクセス性

- ・ 動線の軸となる部分の指標値が向上している。
- ・ 各ゾーンの位置付けが明快になり、解りやすい配置になると考えられる。

- a. 税関線沿い、南北の主動線の指標値が大きく向上している。
- b. 広場空間への東側からの動線の指標値が高くなり、園地中央部の東西動線が顕在化する。
- c. 慰霊と復興のモニュメント周辺の特別な雰囲気は保ちつつも、その場所を見つけやすくなる。
- d. 北西部は現在と同様、少し落ち着いた場所となる。

※異なる色レンジで可視化している。
(実際の指標値は計画案のほうがかなり高い。)



税関線 — 磯上側歩道



駅からウォーターフロントや磯上エリアへ
スムーズに人を誘う空間を形成

- 1 目的地にスムーズに人を誘いつつ、税関線西側のにぎわいや自然の変化を眺めて楽しむことができる落ち着いた歩行者空間を形成します。
- 2 磯上エリアへの回遊を促す空間を形成します。

▼ KEYPLAN



KEY PLAN

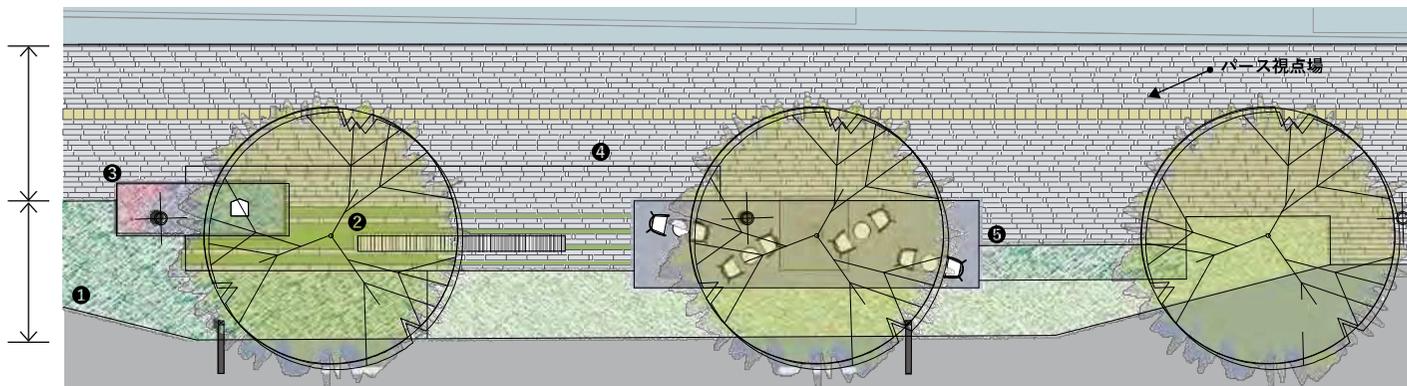
整備イメージ

SCALE 1/200 0m 5m 10m



歩行空間：
スムーズな移動のため、
動線空間を直線的・連続
的に確保

植栽帯・滞留空間：
様々な空間を重ね合わせ、
変化に富んだ街路景観を
演出



① 植栽帯

連続したクスノキの並木を活かしながら、既存の彫刻と調和するよう、足もとには落ち着いた彩りを添える植栽を配置します。低木は多用せず、開放的な視界を確保することで向かいの東遊園地の賑わいや並木の緑を眺めて楽しめるようにします。

② ベンチ

周辺の要素と調和した繊細なデザインとし、街路全体のまとまりと、居心地の良さを演出します。

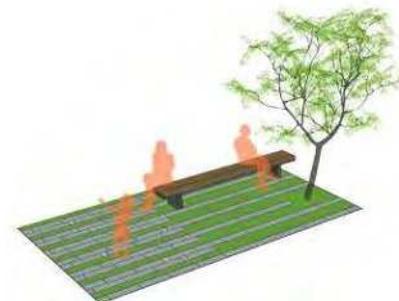
③ キャンパス（花壇）

花壇は交差点や滞留空間等に効果的に配置し、季節ごとの変化が楽しめるよう宿根草や一年草を織り交ぜた植栽とします。



④ キャンパス（休息）

ペース舗装の間に趣の異なる設えを施すことで、動線空間との緩やかな分節を行い、親しみやすい休息場所をつくります。



⑤ キャンパス（テラス）

沿道建物やイベントによる利用等を見据え、プランターやテーブルが配置できるスペースとして設えます。



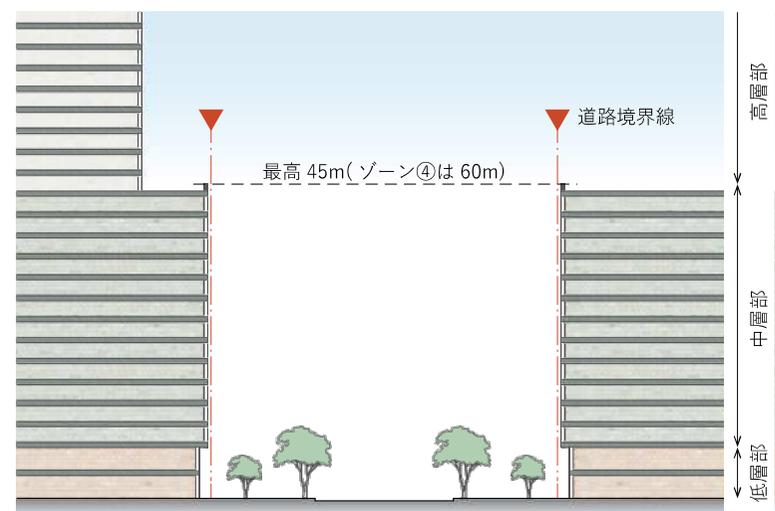
4 建築空間 のデザイン



用語の定義

外壁等	建築物の外壁若しくはこれに代わる柱又はバルコニーの手すり壁その他これに類するものをいう。
高さ	<ol style="list-style-type: none"> 1 建築物の高さは、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第2条第1項第6号に規定する建築物の高さをいう。 2 工作物の高さは、工作物が周囲の地面と接する位置の平均の高さにおける水平面からの高さとする。
修繕等	外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更をいう。
色相	色味を示す属性。マンセル表色系では、R（赤）、Y（黄）、G（緑）、B（青）、P（紫）の5色を基本とし、その中間にYR（黄赤）、GY（緑黄）、BG（青緑）、PB（紫青）、RP（赤紫）を設け、さらにそれらの色相を10に分割した計100色相で表す。無彩色はNで表す。
明度	明るさを示す属性で、マンセル表色系では数字で示す。数値が大きい方が明るい色になる。
彩度	鮮やかさを示す属性で、マンセル表色系では数字で示す。数値が大きいほど鮮やかな色になる。
色温度	光の色味の度合いのこと。単位はK（ケルビン）。高いと白く冷たい色になり、低いと黄色く温かい色になる。
輝度	光源自体や照らされた面の輝きのこと。単位はcd/m ² （カンデラ毎平方メートル）
グレア	目に入る不快なまぶしさのこと。グレアがあると、それより強い光しか感じなくなり、その他のものは暗く見えるようになる。
映像装置	建築物の壁面やディスプレイなどを利用し、画像や文字等の映像を表示又は投影するものをいう。メディアファサード、デジタルサイネージ、電光掲示板、プロジェクションマッピングなどがある。

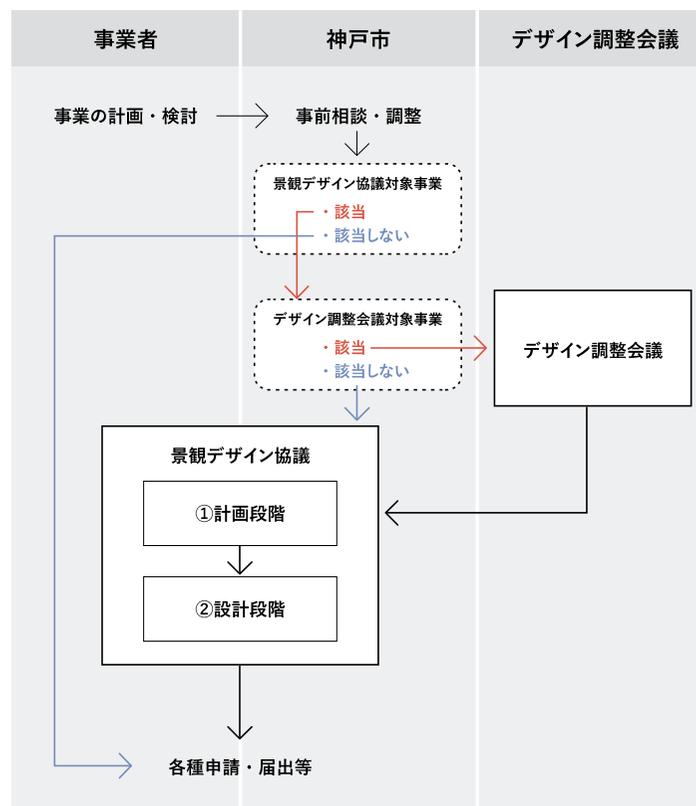
建築物の低層部	1、2階部分
建築物の中層部	高さが低層部を超え、最高45mまで（ゾーン④は60mまで）の部分
建築物の高層部	高さが中層部を超える部分



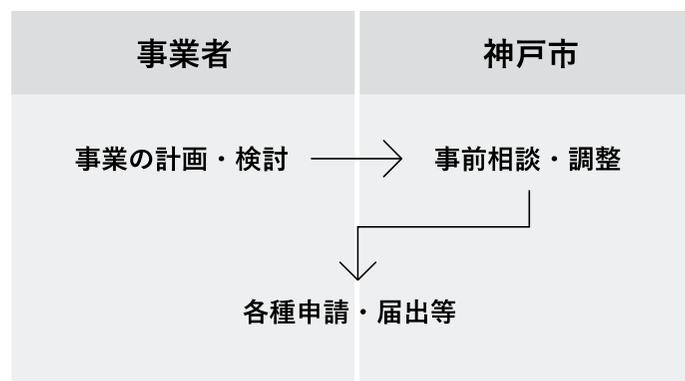
運用

景観デザインコードは、行政や事業者等が、公共空間や建築物等が一体となった空間のあり方を共有し、官民が連携しながら、当地域の位置づけにふさわしい景観形成を図るためのものです。当エリア内で事業を行うにあたっては、景観デザインコードに沿って計画、設計してください。なかでも、事業の規模や計画場所により右記に示す届出等の手続きや事前協議が必要です。

▶【建築物・工作物】の手続きフロー



▶【屋外広告物】の手続きフロー



届出等

景観計画の届出
(景観法第16条)

- ・対象種別：建築物、工作物
- ・対象行為：建築物、工作物の新築、増築、改築、移転、修繕等

屋外広告物の許可申請
(神戸市屋外広告物条例第5条)

- ・対象種別：屋外広告物
- ・対象行為：屋外広告物の表示、屋外広告物を表示する物件の設置、それらの変更または改造

事前協議

景観デザイン協議
(神戸市都市景観条例第17条)

- ・対象種別：建築物
- ・対象行為：高さが20mを超える建築物の新築、増築（高さが20mを超える部分の増築に限る）及び改築
- ・概要：法令の規定に基づく届出等の手続きに先立ち、「計画段階」「設計段階」の2段階で、良好な景観の形成に関して神戸市と行う協議。

デザイン調整会議

- ・対象種別：建築物
- ・対象行為：景観デザイン協議の対象規模に準ずる
- ・概要：今後計画される公共施設や民間施設において、相互に調整しながら、一体的で魅力的な空間を目指すため、学識経験者等の専門的な見地より意見を求めるとともに、総合的なデザイン調整を行う場。

まちづくり協議会等との協議

- ・対象種別：建築物、工作物、屋外広告物
- ・対象行為：各協議会が運用するガイドライン等に規定する行為または地域の景観に影響を与える行為
- ・概要：神戸市では、まちづくり協議会等と連携し、景観形成の取り組みを進めている。協議会のガイドラインに基づいて計画し、さらに、法令の規定に基づく届出等の手続きに先立ち、協議会との事前協議が必要。

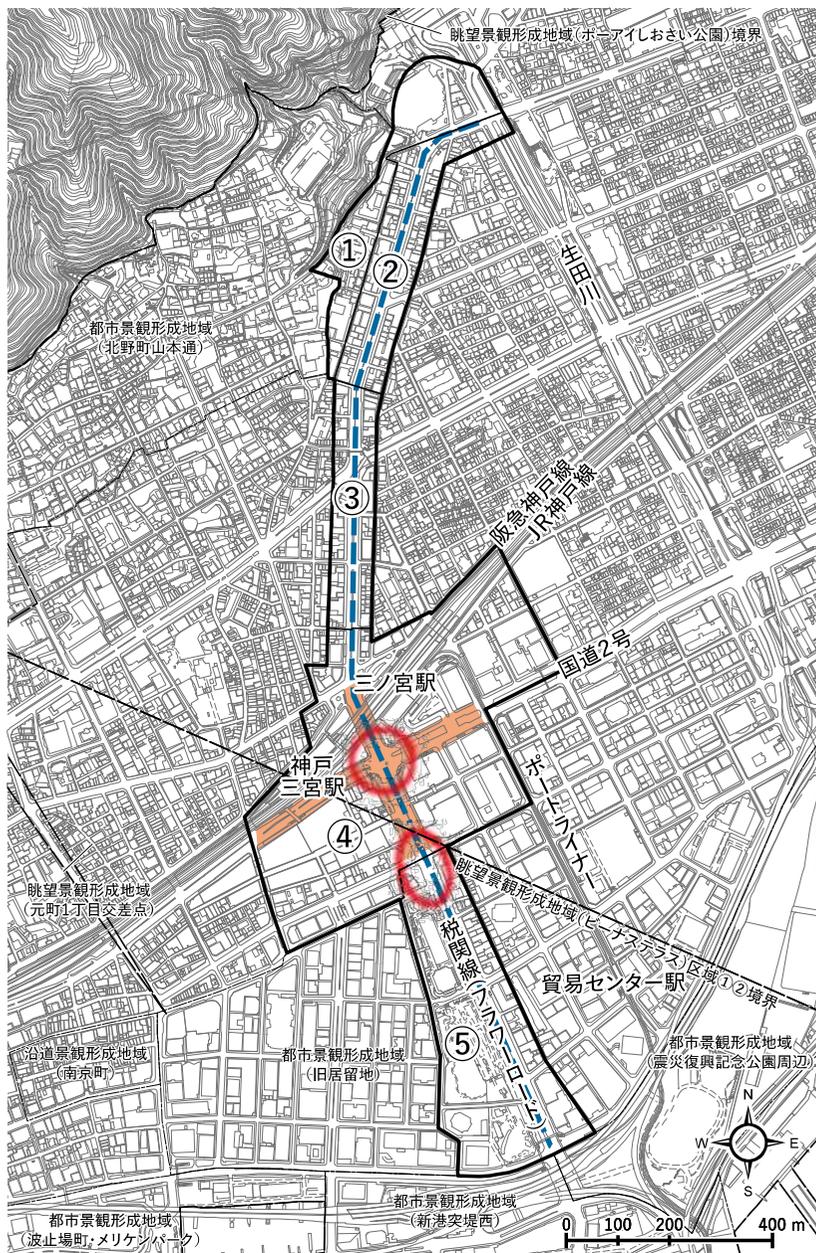
その他

- ・当エリアでは、神戸市景観計画のうち、後に示す「税関線・三宮駅前」地区のほか、景観計画区域全域や、眺望景観形成地域（ポーアイしおさい公園、ビーナステラス）の基準があります。
- ・当エリア内の計画場所によっては、都市計画法に基づく地区計画の区域内の場合があります。

景観計画に定められた方針

神戸市景観計画にて、対象エリアの「良好な景観の形成に関する方針」を右記のように定めています。

地区名：税関線・三宮駅前	
景観特性	新神戸駅から、三宮、国道2号に至る神戸の都心の代表的な道路軸であり、神戸の顔として位置づけられる地区である。
景観形成の目標	神戸のメインストリート及び神戸の玄関口にふさわしいまちなみを形成する。
景観形成の基本方針	<ol style="list-style-type: none">1 連続性や一体感のある洗練されたまちなみの形成を図る。2 多彩な「まち」の個性がにじみ出す神戸らしいまちなみの形成を図る。3 都心のにぎわいが拡がる開放感とゆとりあるまちなみの形成を図る。
景観形成基準の基本的な考え方	<ol style="list-style-type: none">1 当地区の位置づけにふさわしい建築物の規模を確保する。 ▶ 地区内の現状を踏まえ、いくつかの区域に分けて建築物の規模の適正な誘導を図り、将来にわたる当地区の景観形成に寄与する2 洗練されたまちなみの形成を図るため、建築物等や屋外広告物の形態、意匠等を質の高いものに誘導する。 ▶ 個々の建築物等が神戸らしい洗練された意匠であるとともに、道路、広場、道路に接する敷地内の空間などのオープンスペースと一体となって良好な道路軸景観の形成を図るよう努める。3 地域特性に応じて、よりきめ細やかな景観形成を図る。4 景観形成上、特に重要と考えられる道路、街角を景観形成道路及び景観形成街角として設定し、これに面する建築物等に対して、重点的な誘導を行う。



▲ゾーンと景観形成道路・街角

SCALE 1/14000

景観形成道路と景観形成街角

まちなみの連続性や一体感、にぎわいの拡がりを感じられる道路軸
景観を形成していくべき道路や、公共空間と建築物が互いに向き合
い一体感と空間の広がりを特に演出する街角について下記の通り定
めます。

景観形成道路A：
税関線



- ・海と山をつなぐ神戸の都市軸として、まちなみやにぎわいの連続性が感じられる道路
- ・自然やゆとり、親しみを感
じられるまちなみを形成す
る道路

景観形成道路B：
三宮クロススクエア



- ・高質で洗練された神戸らしさ
を感じられる象徴的な道路
- ・公共空間と建築物及びその
中間領域で一体感のある空
間を積極的に創出し、様々
なアクティビティを誘導す
るとともに、居心地の良さ
が感じられる道路

景観形成街角C：
三宮交差点



- 神戸の玄関口として、神戸
の顔を印象づける象徴的な
空間を創出する街角

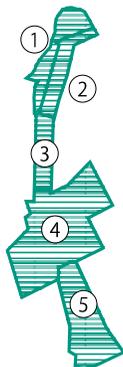
景観形成街角D：
国際会館前交差点



- 人が滞留できる空間を創出
するとともに、周辺の「ま
ち」へのつながりが感じら
れる、一体感のあるにぎわ
いを形成する街角

ゾーンごとの特性に応じた考え方

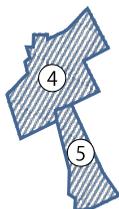
ゾーン①-⑤：
税関線沿道 + 三宮駅前



海と山、周辺の「まち」をつなぐ連続性や一体感のある洗練されたまちなみ

- ・ 周辺の「まち」や自然環境等と調和する洗練されたまちなみを形成する。
- ・ 連続するまちなみや夜間照明、植栽の配置等により、海と山のつながりを引き立てる。
- ・ 都心から望む六甲の山並み等の良好な眺望に配慮する。
- ・ 緑化等により、公共空間とともに都心の中の自然やうらおいが感じられる空間を確保する。
- ・ 広告物は「まち」の特性に合わせた形態やデザインとするとともに、公共空間や建築物との調和を図ることで、「まち」の魅力を高め、一体感のある良好なまちなみの形成に資するものとする。
- ・ 通りの連続性を意識した温かみのある照明とし、通りに漏れ出る灯りや建築物の壁面、植栽のライトアップ等により、訪れる人をもてなす上品な夜間景観を演出する。

ゾーン④-⑤：
税関線南沿道 + 三宮駅前



空間の広がりや居心地の良さを感じる、人が主役のにぎわいあるまちなみ

- ・ 建築物の低層部は、大きな開口部やピロティ等のオープンスペースを設けるなど、公共空間と建築物相互の関係をより密接にし、にぎわいや空間の広がりを創出する。
- ・ 建築物の中層部は、軒線の高さや壁面の位置等により、開放感や統一感のある空間を創出する。
- ・ 建築物の高層部は、壁面の後退や頂部デザインの工夫等により、広がりのある都市空間を形成する。
- ・ 建築物のデザインを活かす照明や、軒線のライトアップによるスカイラインの形成等により、印象的でメリハリのある夜間景観を形成する。

ゾーン④：
三宮駅前



神戸の玄関口にふさわしい象徴的なまちなみ

- ・ 神戸の玄関口として、高質なデザイン、にぎわいやゆとりあるまちなみを先導し、新しい神戸への驚きと心地良さを感じることができる象徴的な空間を創出する。
- ・ 景観形成街角Cを形成する建築物は、神戸の顔を印象づけ、軽やかで空間の広がりを感じられる、正面性のあるコーナーデザインとする。
- ・ 敷地や建築物の公共的な空間は、公共空間との境界線を意識させない一体的なデザインとするほか、にぎわいの原動力となる用途の施設配置や、公共空間と一体的な利用を想定したアクティビティの誘導などにより、官民のにぎわいが相互に呼応する空間を創出する。
- ・ 素材感を意識した仕上げ、親しみやすい色彩等により、高質で穏やかなまちなみを形成する。



▲ゾーンと景観形成道路・街角

SCALE 1/10000

三宮駅前北



- ・高い繁华性と居心地の良さが調和し、洗練されたにぎわいのあるまちなみを形成する。

三宮駅前東



- ・交通結節機能を持つ大規模建築物と地上のにぎわいが立体的に呼応するまちなみを形成する。
- ・「まち」への導入部として、周辺の「まち」へのつながりを意識できる利便性の高い空間を創出する。

三宮駅前南東



- ・にぎわいの中に落ち着きも感じられる界線性のあるまちなみを形成する。
- ・高質でおだやかなデザインにより、歩く楽しさや居心地の良さが感じられるまちなみを形成する。

三宮駅前南西



- ・建築物のにぎわいが公共空間ににじみ出し、人々のアクティビティが多面的に展開される、一体的なにぎわいのあるまちなみを形成する。
- ・周辺のまちをつなぐ、歩いて楽しい通りを形成する。

庁舎・東遊園地



- ・周辺エリアとの結節点であることをふまえ、周辺のまちとのつながりに配慮し、税関線の沿道景観を印象づける空間を創出する。

建築物のデザイン

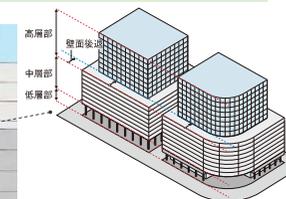
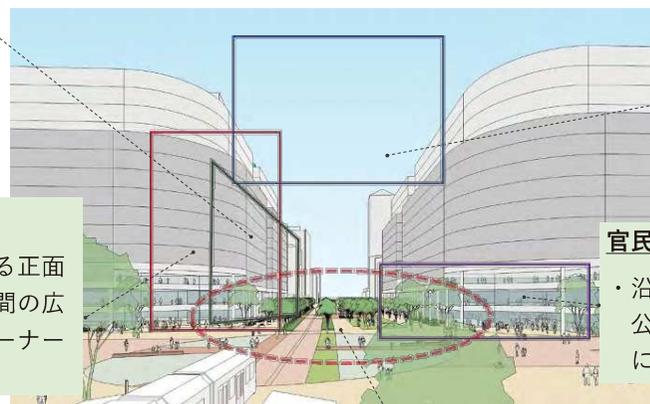
- 1 建築物の形態や壁面デザイン
- 2 建築物の低層部や外構の設えとデザイン
- 3 主要な街角の建築デザイン
- 4 緑化や工作物等への配慮
- 5 夜間景観

連続性や一体感のある洗練されたまちなみ

- ・ 遠景、中景、近景に配慮した建築物のデザイン
- ・ 壁面位置や軒線の誘導等による一体感のあるまちなみづくり

海や山、空への広がり

- ・ 海や山、空への見通し景観に配慮したまちなみづくり
- ・ 高層部のセットバックによる圧迫感の軽減や空間的な広がり確保

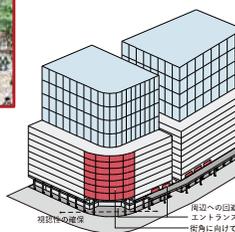


街角の顔づくり

- ・ 神戸の顔を印象付ける正面性のある軽やかで空間の広がりを感じられるコーナーデザイン

官民一体となったにぎわい

- ・ 沿道建築物がまちにひらき、公共空間と一体となったにぎわいの創出



人が主役となる居心地の良い空間

- ・ 人が主役として、人が活動する様子や花・緑を引き立たせるモダンでシンプルなデザイン



デザインコードの見方



規定強度

- 基準** 景観法に基づく行為の制限事項
- 誘導** 基準の目安、補足となる事項
- 推奨** 望ましい目標像を示す事項

1 建築物の形態や壁面デザイン

- ・神戸の玄関口、シンボルロードにふさわしい整ったまちなみとするため、高質な建築デザインとするとともに、落ち着いた色彩、周辺の建物との高さや形態の調和に配慮してください。
- ・えきを中心に通りに沿って海と山をつなぐまちの骨格を形成するよう、中層部の壁面の連続性に配慮し、海や山、空への広がりを感じることもできるよう、高層部の形態・意匠や眺望の演出にも配慮してください。

【関連する景観形成方針】 5. 海・山・空への広がり、6. 高質で穏やかな設え、11. 「海」と「山」をつなぐ

1. 基本事項

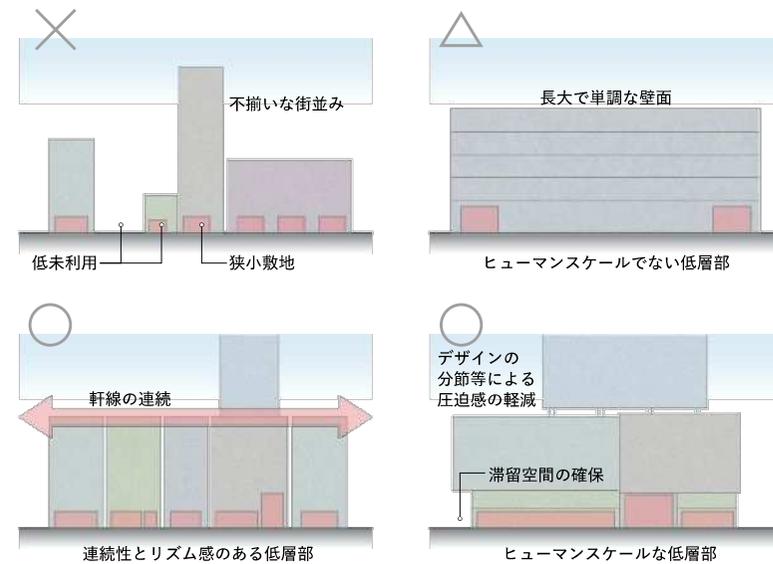
基準 [1-1-1] 形態・意匠は、地区の景観との調和に配慮した質の高いものとする。

基準 [1-1-2] 土地の形質の変更を行うときは、地区の景観との調和に配慮する。

誘導 [1-1-3] 建築物の更新時期等に合わせて、周辺敷地との共同化を検討するなど、神戸の玄関口にふさわしい敷地面積の確保に努めるとともに、ヒューマンスケールなまちなみを形成する。

基準 [1-1-4] ④⑤ 建築物の高さや軒線は、まちなみの連続性に配慮する。

誘導 [1-1-5] 周辺の建築物との壁面の位置や軒線、スカイラインの連続性に配慮した形態意匠とするよう努める。



▶ 都市空間の広がり、スカイラインの連続性



2. 建築物の高さの最低限度

基準 [1-2-1] ソーンごとに次のとおりとする。
 ゾーン①：制限なし ゾーン②：13m以上
 ゾーン③：17m以上 ゾーン④⑤：20m以上
 ただし、敷地が景観形成道路に接しない場合又は敷地の規模形状によりやむを得ない場合はこの限りでない。

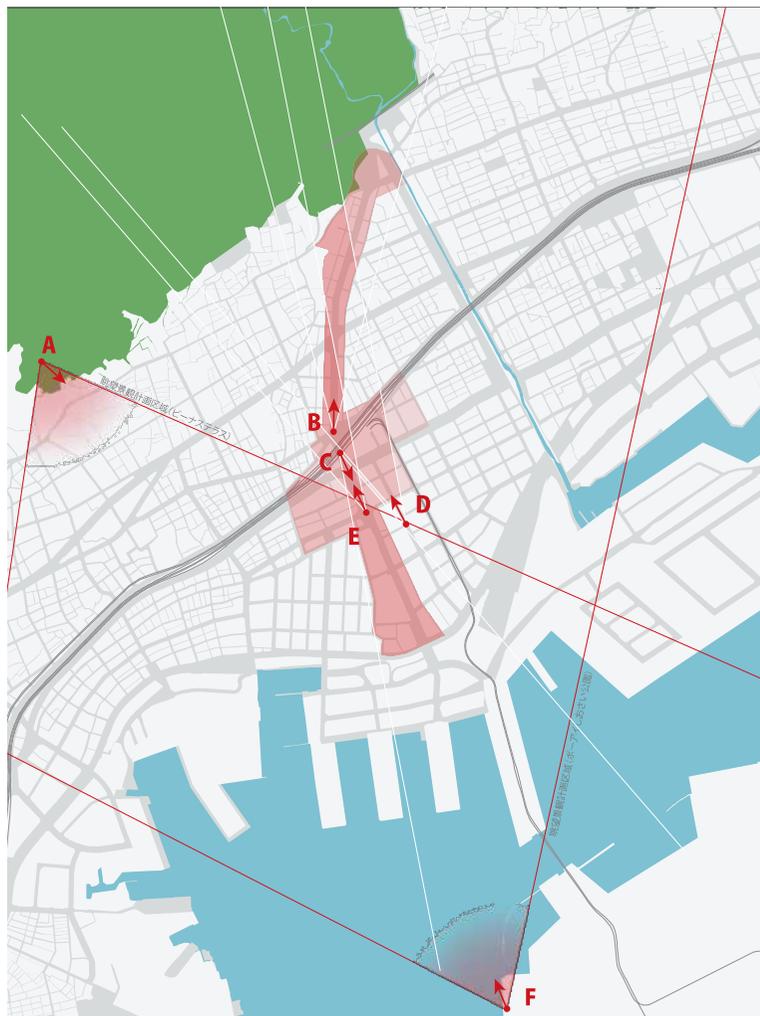
3. 眺望

基準 [1-3-1]

眺望景観形成地域（ポーアイしおさい公園、ピーナステラス）の区域内では、当該区域の基準を遵守する。

誘導 [1-3-2]

山や海、沿道景観などの優れた眺望に配慮する。



A.



B.



C.



D.



E.



F.

4. 壁面の位置

低層部

基準 [1-4-1]

建築物の低層部については、景観形成道路Aの境界線から外壁等の面までの距離は1 m以上とする。ただし、高さ2.5 m以上の部分及び敷地の規模形状によりやむを得ない場合はこの限りでない。

中層部

基準 [1-4-2]

④⑤ 景観形成道路に面する建築物の中層部は、外壁等の面を概ね当該道路との境界線に近接させる。(但し書きあり※1)

誘導 [1-4-3]

④⑤ 建築物の中層部は、公共空間と建築物の相互のにぎわい形成をより密接にするとともに、まちなみの連続性を形成する。

高層部

基準 [1-4-4]

④⑤ 景観形成道路に面する建築物の高層部は、広がりのある都市空間を形成するよう、外壁等の面を中層部より後退させる。(但し書きあり※1)

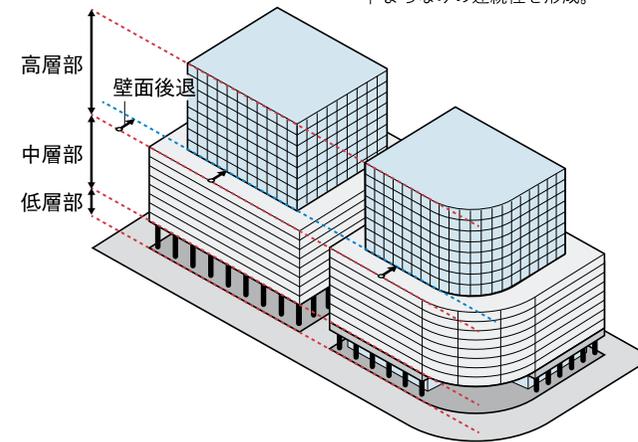
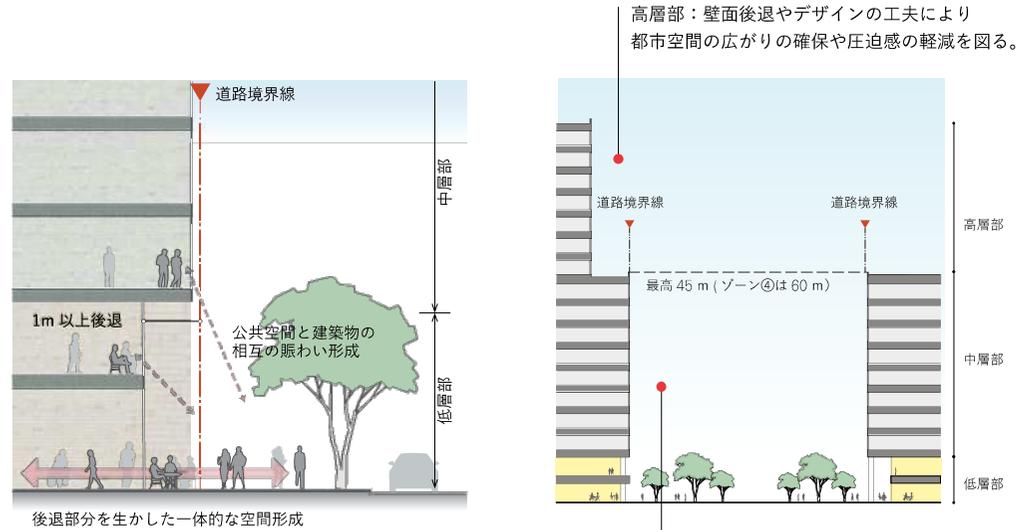
誘導 [1-4-5]

④⑤ 建築物の高層部は、壁面の位置の後退や壁面のデザインの工夫により、都市空間の広がり確保や圧迫感の軽減を図る。

※1 但し書き

次のいずれかに該当する区域内においては、この限りではない。

1. 都市計画法第8条第1項第3号に規定する高度利用地区
2. 同法第8条第1項第4号に規定する特定街区
3. 同法第8条第1項第4号の2に規定する都市再生特別地区
4. 同法第12条の5第3項に規定する再開発等促進区
5. 同法第12条の8及び第12条の10に規定する地区整備計画の区域



▶ 壁面線・軒線の連続と高層部のセットバックの例 (左：京橋(東京) 右：御堂筋)



5. 壁面のデザイン

全般

- 基準** [1-5-1] ④⑤ 上質で洗練されたデザインとする。
- 誘導** [1-5-2] ④⑤ できる限りきめの細かいディテールによる上質なデザインとする。

- 推奨** [1-5-3] 海や港、山を想起させるようなデザインをさりげなく組み込むことを検討する。

低層部

- 基準** [1-5-4] ④⑤ 建築物の低層部は、開放感や透明感のあるデザインとする。
- 誘導** [1-5-5] ④⑤ 間口の分節化や適切な開口部の配置、通りに面した店舗の配置など、連続性を確保しつつ、まちに変化をあたえ、歩行者の歩く楽しみを演出するデザインとする。
- 誘導** [1-5-6] ④⑤ 景観形成道路に面する建築物の低層部は、大きな開口部やピロティ等のオープンスペースを設けるなど、にぎわいや空間の広がりを創出する。

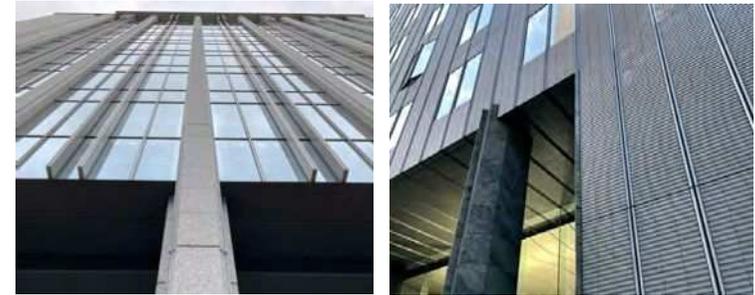
中層部

- 基準** [1-5-7] ④⑤ 建築物の中層部は、閉塞的で単調な壁面をつくらないようにする。
- 誘導** [1-5-8] ④⑤ 壁面の分節やデザインの切り替え、適切な開口部の配置などの工夫を行う。

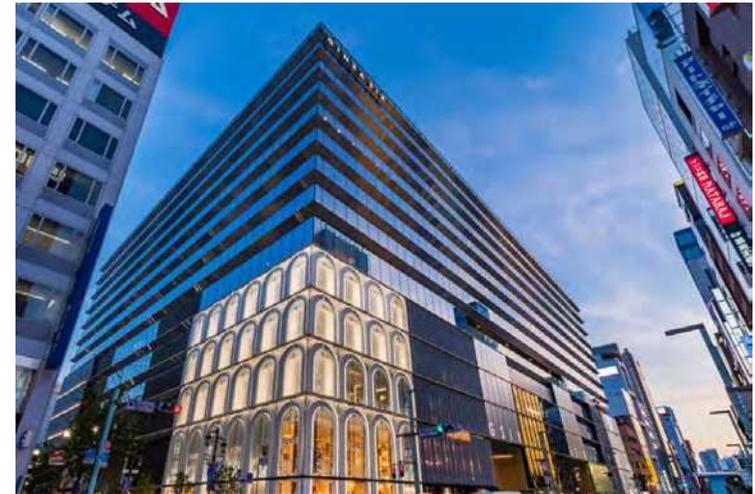
高層部

- 基準** [1-5-9] ④⑤ 建築物の高層部は、軽やかで控えめなデザインとする。

▶ きめ細かい
ディテールの例



▶ 分節された中層部の
デザイン例
(GINZASIX ※1~4階部)



▶ 軽やかな高層部のデザイン例
(GRAND FRONT OSAKA)



6. 色彩

-
- 基準 [1-6-1] ④ 神戸の玄関口にふさわしい落ち着いた色彩とする。
-
- 基準 [1-6-2] ④ 石、木、土などの自然素材や、着色を施していないガラス、レンガ、金属などの素材を基調とするなど、素材色を生かしたものとすよう努める。
-
- 誘導 [1-6-3] 山の緑が引き立つような色彩とする。
-
- 誘導 [1-6-4] アクセントカラーの使用はできるだけ低層部にとどめ、使用する場合も面積・色数・彩度等を抑える。

- ▶ 左：色彩の例（神戸国際会館 10R6/6）
- ▶ 右：素材感のあるファサードの例（第15長谷ビル）



2 建築物の低層部や外構の設えとデザイン

- ・歩く楽しさが連続し、えきからまちににぎわいが広がるよう、建物低層部は、にぎわいを生む用途の配置やピロティなど開放性のある空間の確保により、公共空間と協調したデザインとしてください。
- ・人が主役になるまちの風景を創出するよう、建物低層部やオープンスペース、公共空間が一体となり、様々なアクティビティが生まれる、居心地のよい空間としてください。そのため出入口や駐車場の修景にも配慮ください。

【関連する景観形成方針】1.都心の回遊性の向上、2.「まち」の特性をふまえた空間構成、3.官民一体となったにぎわい、4.人が主役となる居心地良い空間、5.海や山、空への広がり

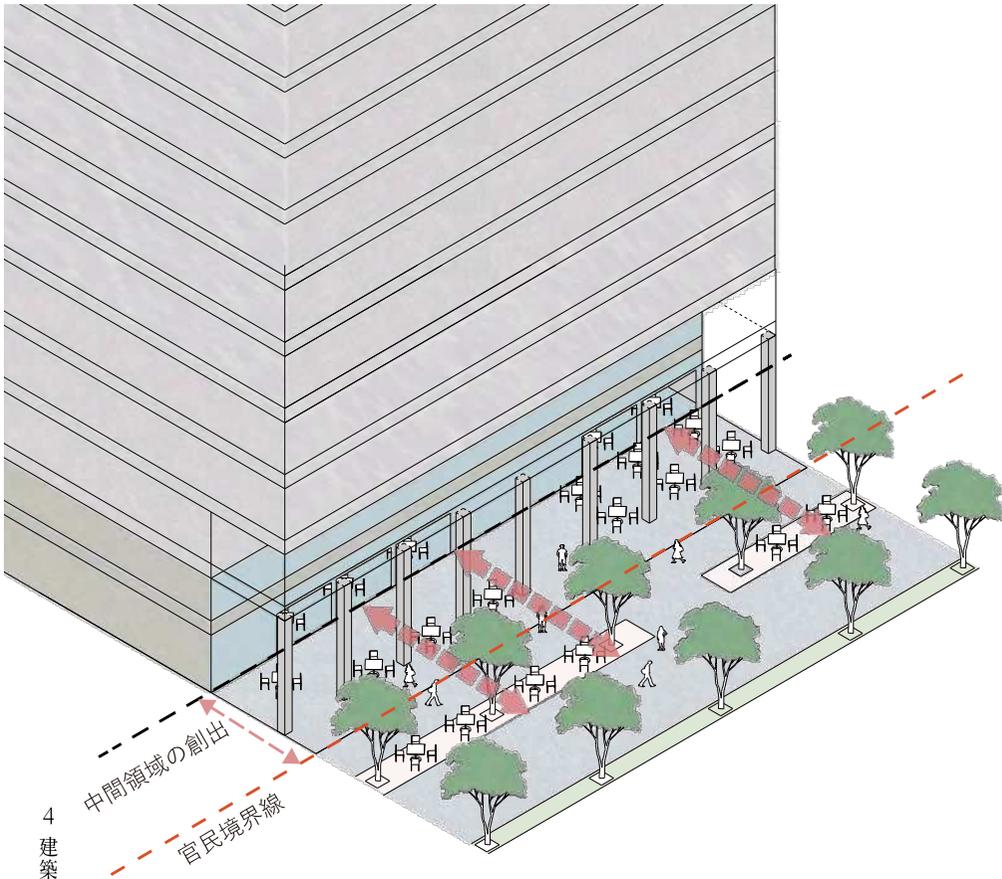


1. 低層部の用途

基準 [2-1-1] ④⑤ 建築物の低層部は、店舗など、まちなみのにぎわいと連続性に配慮したものとす。

推奨 [2-1-2] 景観形成道路に面する建築物の低層部は、不特定多数の来訪者を対象とし、まちなみのにぎわいや様々なアクティビティの創出につながる用途、空間とすることを検討する。

◀ まちなみのにぎわいと連続性に配慮した低層部の例
(神戸三宮阪急ビル EKIZO神戸三宮)



2. 空間・壁面のデザイン

開口部等

基準 [2-2-1] ④⑤ 建築物の低層部は、開放感や透明感のあるデザインとする。(再掲)

誘導 [2-2-2] ④⑤ 間口の分節化や適切な開口部の配置、通りに面した店舗の配置など、連続性を確保しつつ、まちに変化をあたえ、歩行者の歩く楽しみを演出するデザインとする。(再掲：[1-5-5])

誘導 [2-2-3] ④⑤ 景観形成道路に面する建築物の低層部は、大きな開口部やピロティ等のオープンスペースを設けるなど、にぎわいや空間の広がり創出する。(再掲：[1-5-6])

ショーウィンドー

基準 [2-2-4] 景観形成道路に面して、閉鎖的なシャッターを設置しない、ショーウィンドーを設けるなど、まちのにぎわいに配慮する。

誘導 [2-2-5] ④ 景観形成道路Bに面した建築物内部に設置し、主に沿道の通行者に向けて掲出するショーウィンドーや掲出物は、神戸の玄関口にふさわしい質の高いデザインとする。特にガラス面に内側から掲出する場合は、建築物内部への透過性をできるだけ確保するよう、大きさや数を抑える。

▼ にぎわいに配慮した設えの例
(Ovo日本橋ビル)



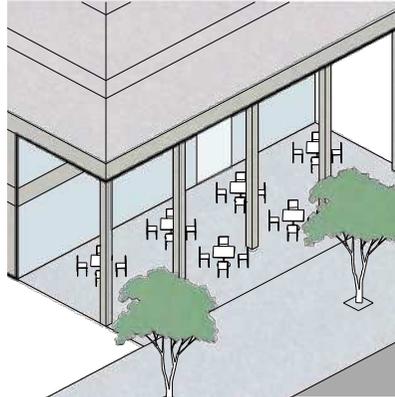
▼ にぎわいに配慮した設えの例
(COREDO日本橋)



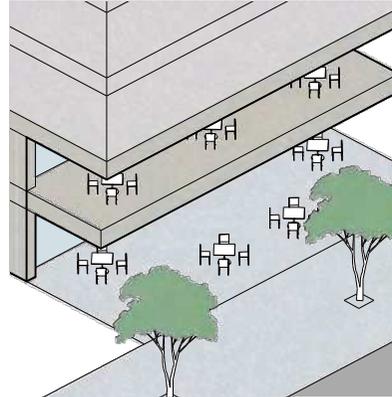
景観形成道路に面する建築物の低層部の形態イメージ

景観形成道路に面する建築物の低層部は、公共空間に開いた開放性の高い設えとし、中間領域の創出を図る。

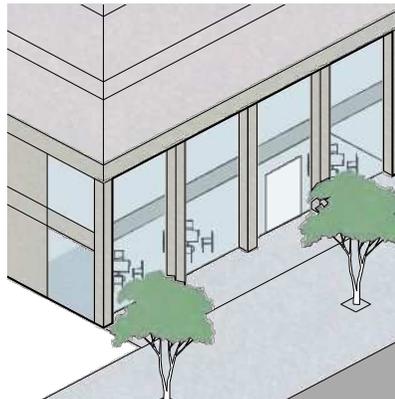
下図のような低層部の形態を建築物の全面もしくは一部分に取り入れるよう努める。



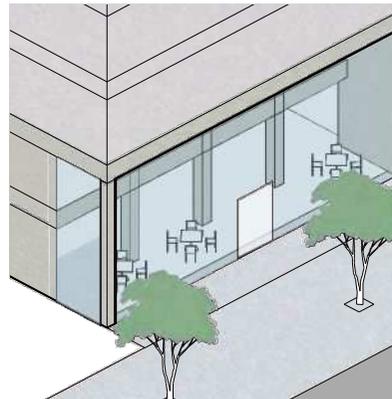
A. ピロティ形態
ピロティにすることにより、中間領域を創出し、公共空間との一体性を高める形態



B. ピロティ+2階張り出し形態
ピロティ空間内に突出した床を設け、中間領域に立体的な活用を生み、にぎわい形成を高める形態



C. 柱突出し+ガラス壁面形態
屋外空間の創出が困難な場合に、壁面をガラスとし、柱に対してセットバックさせることで奥行き感を持たせた形態



D. 吹抜け+ガラス壁面形態
屋外空間の創出が困難な場合に、大きなガラス壁面と吹抜け等の設えにより、公共空間との一体感のある空間を創出する形態

▶ 低層部の
デザイン例 [A]
(大丸神戸店)



▶ 低層部の
デザイン例 [B]
(淀屋橋odona)



▶ 低層部の
デザイン例 [C]
(KDXレジデンス本町橋)



3. 歩行者空間・オープンスペース

利活用等

基準 [2-3-1] ④⑤ 敷地や建築物内部で、公共空間と一体的に利用できる空間の創出に努める。

誘導 [2-3-2] 公共空間と一体的なオープンスペースを確保し、相互に呼応するにぎわいや憩いの場の創出に努める。

誘導 [2-3-3] ④⑤ 建築物の低層部やオープンスペースが魅力的に活用されるよう、植栽やファニチャー等を設置する。

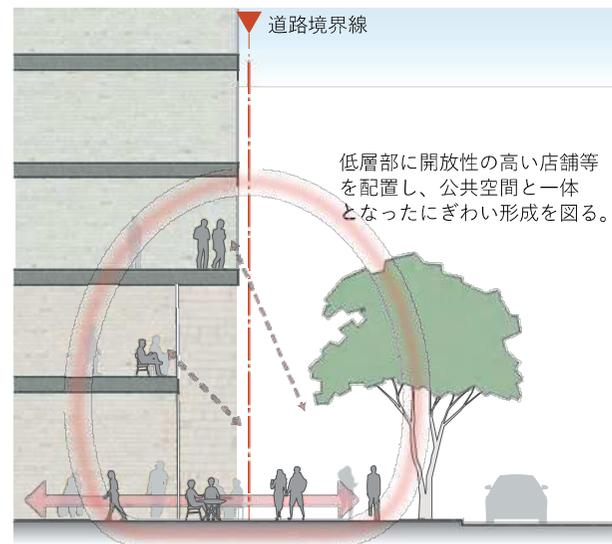
歩行者動線

基準 [2-3-4] 道路境界線からの壁面の位置の制限により生じる空地には、工作物は設置しない。ただし、空地の機能を阻害しないと認める場合はこの限りでない。

基準 [2-3-5] ④⑤ 道路から視認できる部分の舗装や植栽は、道路や隣接地との連続性及び歩行者の通行に配慮する。

誘導 [2-3-6] 道路から視認できる部分の舗装は、道路や隣接地と調和する素材、色彩、パターンとするなど一体的なデザインとし、連続した歩行者空間を創出する。

推奨 [2-3-7] ④⑤ 敷地や建築物内部において、敷地内を通り抜ける通路など、まちの回遊性を高め、公共空間と連続した歩行者空間の確保を検討する。



▲ 植栽やファニチャー配置の例（オービック御堂筋ビル）



▲ 公共空間との一体的な利用の例（MARK IS みなとみらい）



▲ 通りぬけ通路の例（神戸旧居住地25番館）



▲ 歩道部と共通した舗装の使用例（本町ガーデンシティ）

出入口

誘導 [2-3-8] エントランスやロビー等の共用空間においても、まちなみに
ぎわいや上質な夜間景観の形成に配慮する。

基準 [2-3-9] 共同住宅の出入口は、景観形成道路Aに面して設置しない。た
だし、出入口が地区の都市景観の形成に配慮されている場合は
この限りでない。

誘導 [2-3-10] 共同住宅の出入口は、植栽やファニチャーの設置、壁面のデザ
インの工夫等により公共空間との一体感の形成に配慮する。

▶ 望ましい集合住宅
出入口の例
(ミッドヒルズ神戸三宮)



4. 駐車場・付属施設

基準 [2-4-1] 駐車場の出入口は、景観形成道路に面して設置しない。ただし、敷地が景観形成道路以外の道路に接しない場合又は交通安全上もしくは用途上やむを得ない場合はこの限りでない。

基準 [2-4-2] ④⑤ 駐車場等は、目隠しや緑化による修景に努める。特に、建築物に付属するものは、建築物との一体的なデザインや配置に配慮する。

誘導 [2-4-3] 駐車場・駐輪場やゴミ置場などの付属施設、室外機や自動販売機等は、景観形成道路から目立たない位置に設置するなど、歩行者から容易に見えず、まちなみに調和したデザインとする。

▶ 立体駐車場の
緑化修景の例



3 主要な街角の建築デザイン



基準 [3-1-1] ④⑤ 景観形成街角との一体感や空間の広がりを感じられるデザインとする。

誘導 [3-1-2] ④⑤ 景観形成街角を形成する部分は、交差する通りの向こう側を予感させるよう、視認性の確保やコーナー部分に配慮したデザインとする。

基準 [3-1-3] ④ 景観形成街角Cに向けて正面性があり、開かれたデザインとする。

誘導 [3-1-4] ④ 景観形成街角Cでは、向かいあう建築物どうしの見通しや街角のつながりを意識し、街角全体でにぎわいが呼応する空間を形成する。

誘導 [3-1-5] ④ 街角では、周辺への回遊を促すエントランスや公共性の高い通路の配置、デザインを工夫するよう努める。

・回遊の拠点となる交差点（景観形成街角C・D）に面する建物は、神戸の新しい玄関口となり、統一感の中に変化をもたらす印象的な街角景観を形成するよう、街角に向けて正面性をもたせ、海・山に沿った東西方向のまちのつながりを感じることのできるデザインとしてください。

【関連する景観形成方針】9. 三宮交差点の顔づくり、12. 統一感がありながら変化を演出

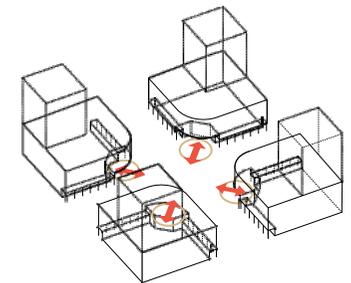
ラウンドするコーナーデザインの例
(左：神戸国際会館、右上：神戸丸店、
右下：神戸三宮阪急ビル)



▼ 街角のにぎわいの例（神戸国際会館）



▼ 街角のにぎわいの呼応のイメージ



4 緑化や工作物等への配慮

- ・ オープンスペースには木陰や涼感を与える植栽の配置に努めるとともに、フラワーロードの愛称にふさわしい、まちに彩りを与える花や緑の演出、遠景の六甲山の緑と呼応する中景の緑の配置などにも配慮してください。
- ・ 神戸の玄関口にふさわしい上質なまちなみとなるよう、工作物の修景や広告物のデザイン、日よけ等の効果的な活用に配慮してください。

【関連する景観形成方針】 6. 高質で穏やかな設え、10. 神戸を象徴する空間

1. 緑化

基準 [4-1-1] ④⑤ 道路から視認できる部分の舗装や植栽は、道路や隣接地との連続性及び歩行者の通行に配慮する。(再掲：[2-3-5])

誘導 [4-1-2] 景観形成道路に面する部分は、上質な緑化を行う。

誘導 [4-1-3] ④⑤ 建築物の低層部や外構には、道路の植栽と調和のとれた植栽の設置、四季折々の花による演出等により、フラワーロードの愛称にふさわしい緑化を行い、まちに彩りを与える工夫を行う。

推奨 [4-1-4] 壁面緑化や屋上緑化など、緑のうるおいが感じられる工夫を積極的に行う。

▶ 緑化の例
(上：NU茶屋町、
下：日本イーライリリー神戸本社)



2. 工物・建築設備等

日よけ・雨よけテント

- 基準** [4-2-1] 必要最小限のものとし、次に掲げる基準に適合するものとする。
- (1) 道路面からの高さは2.5m以上とする。
 - (2) 道路上への突出は道路境界線から1m以内とする。
 - (3) 道路上に支柱を設けない。

誘導 [4-2-2] 日よけテント等を設ける場合は、広告・サイン等を抑え、建築物や周辺環境と調和するような大きさ・形状・色彩とする。

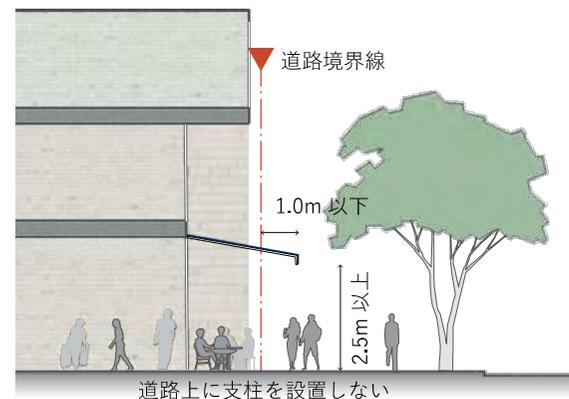
アーケード

- 基準** [4-2-3] 景観形成道路Aには原則として設置しない。

建築設備

- 基準** [4-2-4] 道路、公園、広場等の公共空間から容易に見える位置には設置しない。やむを得ず設置する場合は、地区の景観との調和に配慮したものとする。

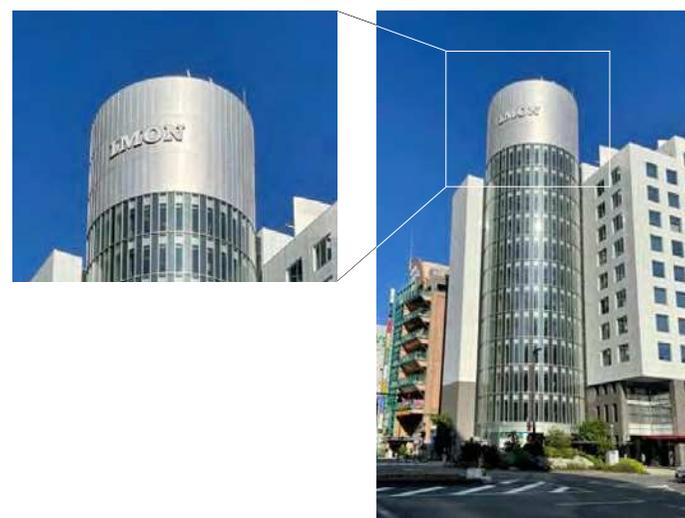
誘導 [4-2-5] 駐車場・駐輪場やゴミ置場などの付属施設、室外機や自動販売機等は、景観形成道路から目立たない位置に設置するなど、歩行者から容易に見えず、まちなみに調和したデザインとする。(再掲：[2-4-3])



▶ 望ましい日よけテントの例
(TOMORROW LAND神戸店)



▶ 望ましい事例 (井門三宮ビル)



5 夜間景観

・夜もまちのアクティビティが漏れ見える、にぎわいのある上質な夜間景観の形成に配慮してください。

【関連する景観形成方針】7. にぎわいのある上品な夜間景観

1. 基本事項

基準 [5-1-1] 夜間景観に有効な照明を敷際の明るさの連続性に配慮して設置する。

基準 [5-1-2] 周辺に対して過度の明暗が生じないよう工夫する。

誘導 [5-1-3] 建築物の低層部や外構の照明は、公共空間の光と調和のとれたものとする。また、店舗等の漏れ灯りや効果的な演出など、通りを歩く人が夜も楽しく、心地良く歩けるようにする。

2. 色温度

基準 [5-2-1] 外部から視認できる照明は電球色を基調とする。ただし、デザイン性に優れるもの又は用途上やむを得ないものはこの限りでない。

誘導 [5-2-2] 色温度は落ち着いた温かみのある電球色を基調とし、3,000K以下とする。

3. 輝度・グレア

基準 [5-3-1] 輝度は、周辺環境に配慮したものとす。

基準 [5-3-2] 照明対象範囲外に光が照射されないよう留意する。

基準 [5-3-3] 不快なまぶしさがなく、設置位置や形態等に留意する。

誘導 [5-3-4] 光源をできるだけ見せず、アップパー/ダウンライト等の間接照明を用いるなど、特に歩行者からの目線に配慮して、まぶしさを抑えた光で明るさ感を確保する。

▶ 通りを演出する
低層部の漏れ灯りの例
(淀屋橋 odona)



▶ 公共空間と調和の
とれた心地よい通り
(神戸旧居留地明石町筋)



▶ まぶしさを抑えた光
(神戸ハーバーランド)



4. 変化

基準 [5-4-1] 光が動くもの、点滅するもの、色が変化するのは原則として使用しない。ただし、良質な夜間景観を演出するもの又は用途上やむを得ないものはこの限りでない。

5. 演出

基準 [5-5-1] 建築物や植栽をライトアップするなど、良質な夜間景観の演出に努める。

基準 [5-5-2] 演出を行う場合の光の動きや点滅、色の変化は緩やかなものとし、色相差の大きい色の組み合わせは避ける。ただし、良質な夜間景観を演出するものはこの限りでない。

誘導 [5-5-3] ④⑤ 演出を行う場合は、建築物の頂部や低層部、コーナー部は、壁面のライトアップなどにより上品で効果的に演出する。

誘導 [5-5-4] ④⑤ 三宮駅周辺や主要な交差点付近では、建築物全体で、神戸の玄関口を飾る上品で華やかな光を演出する

▼ 建築物の頂部や低層部、コーナー部の照明演出
(大丸神戸店)



▼ ファサードを生かした照明演出 (商船三井ビル)



▼ ショーウィンドーの照明演出 (明海ビル)



誘導 [5-5-5] 高彩度色を避けるなど、上品な印象となるよう努める。

誘導 [5-5-6] 柱意匠やカーテンウォール等の建築物のファサードを生かした照明の演出を行う。

誘導 [5-5-7] 植栽や樹木は、低ポール照明やアッパーライト等により、建築物の低層部と一体的な灯りの演出を行う。

誘導 [5-5-8] ④⑤ 景観形成街角は、にぎわいを呼び、滞留のきっかけとなる光の演出を心掛ける。

6. まちなみの連続性・にぎわいの形成

基準 [5-6-1] 景観形成道路沿いについては、店舗等の閉店時も、道路側をショーウィンドー的に活用するなど、漏れ灯りによる効果や壁面の設えに配慮する。

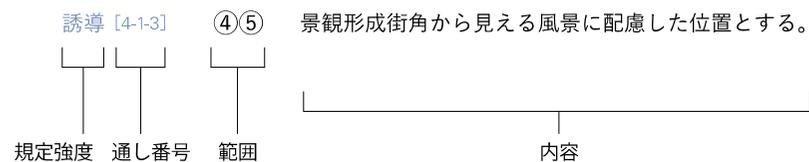
誘導 [5-6-2] まちなみの連続性の演出、まちの回遊性やにぎわいを創出するよう、ショーウィンドーやピロティ空間等の光の演出を行う。

誘導 [5-6-3] 閉店後も、建物内部や外部照明を点灯することで、通りの良質な夜間景観に寄与することが望ましい。

屋外広告物のデザイン

- 1 共通事項
- 2 種類別
 1. 地上広告物
 2. 屋上広告物
 3. 壁面広告物
 4. 突出広告物
 5. 幕
- 3 夜間景観
- 4 映像装置

デザインコードの見方



規定強度

- 基準** 景観法に基づく行為の制限事項
- 誘導** 基準の目安、補足となる事項
- 推奨** 望ましい目標像を示す事項

1 共通事項

- ・ 地区や通りの特性に合わせ、落ち着いた景観やにぎわいのある景観の形成、まちの情報発信等に寄与するような形態・配置・内容にしてください。
- ・ 映像装置を設ける場合は、当地区にふさわしい良好な景観形成を図るよう、設置位置や表示内容、明るさ等に配慮してください。

【関連する景観形成方針】8. 地区や通りの特性をふまえた広告物

基本事項

基準 [1-1-1] 建築物や周辺環境と調和がとれたものとする。

基準 [1-1-2] 表示内容は簡素化する。

誘導 [1-1-3] 地区の特性に合った質の高いデザインとする。特に六甲山系の眺望や通りの見通しに配慮した設置位置・形態や色彩とする。

誘導 [1-1-4] 文字を少なくし、縦書き横書きを混在しない。また、地区の特性を損なわない書体を用いる。

内容

誘導 [1-1-5] 掲出数や情報量を抑えらるとともに、商品名のみを強調したり、価格、サービス内容等の直接的な表現を避ける。

色彩

誘導 [1-1-6] 色数を少なくし、原色の組み合わせは避ける。また、色の彩度を低くし建築物や周辺との調和を図る。

誘導 [1-1-7]

ベースカラーはまちなみと調和する落ち着いた色彩とし、アクセントカラーを使用する場合は面積・色数・彩度等を抑える。

配置・位置

基準 [1-1-8]

景観形成道路A上への突き出しは、1道路、1建築物につき1個以下とする。

基準 [1-1-9]

窓、その他の開口部には、原則として掲出しない。

誘導 [1-1-10]

屋内から屋外に向けて掲出するものは、外観と一体的にデザインされたものとする。

規模・掲出数

基準 [1-1-11]

できるだけ集約し、必要最小限の大きさ、個数とする。

誘導 [1-1-12]

複数の広告物を掲出する場合は、大きさや形状等のデザインを揃えらるとともに、表示内容やベースカラーの共通化を図る。

映像装置

基準 [1-1-13]

時間帯に関わらず、夜間景観形成基準に準じ、周辺環境に配慮したものとする。

▼ 広告物を集約した例（mint神戸）



2 種類別

1. 地上広告物

基本事項

誘導 [2-1-1] 建築物や周辺との調和を図り、過度に大きくしない。

誘導 [2-1-2] 建築物や周辺と調和した色彩とする。

地上からの高さ

基準 [2-1-3] 10 m以下とする。ただし、空地や平面駐車場等の低未利用敷地に掲出するものについては、5 m以下とする。

幅

基準 [2-1-4] 空地や平面駐車場等の低未利用敷地に掲出するものについては、接道延長の2分の1以下とする。

配置・位置

基準 [2-1-5] 壁面の位置の制限による道路境界線からの後退部分には掲出しない。

誘導 [2-1-6] 歩行者の通行の妨げにならないものとする。

規模・掲出数

誘導 [2-1-7] 複数の内容をひとつの広告物に掲出する場合は、その数を過度に多くせず、それぞれの表示内容の大きさや形状等のデザインを揃える。

▶ 望ましい地上広告物の事例（井門三宮ビル）



▶ 望ましい地上広告物の事例（神戸国際会館）



2. 屋上広告物

基本事項

基準 [2-2-1] 形態・意匠等に配慮しながら、建築物との一体化を図る。

誘導 [2-2-2] 建築物との一体化を図り、過度に大きくしない。

誘導 [2-2-3] 建築物の壁面と調和した色彩とする。

誘導 [2-2-4] 道路面に対して垂直もしくは水平方向に傾斜を設けない。

高さ

基準 [2-2-5] 建築物の高さの3分の1以下かつゾーンごとに次のとおりとする。
ゾーン①：4m以下、ゾーン②③：6m以下、ゾーン④⑤：8m以下

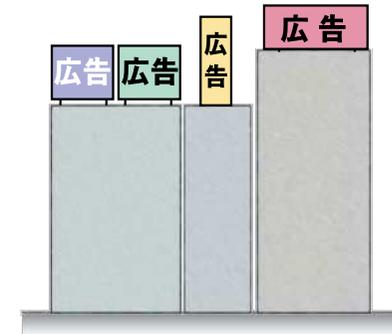
掲出数

基準 [2-2-6] 1建築物につき1個以下とする。ただし、本基準の適用の際、すでに適法に表示又は設置しているものは除く。

▶ 望ましくない
屋上広告物のイメージ



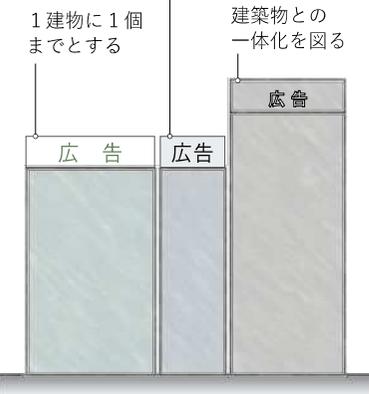
広告物の形態や色彩が不揃い



▶ 望ましい
屋上広告物のイメージ



周辺のまちなみとの調和を図る



3. 壁面広告物

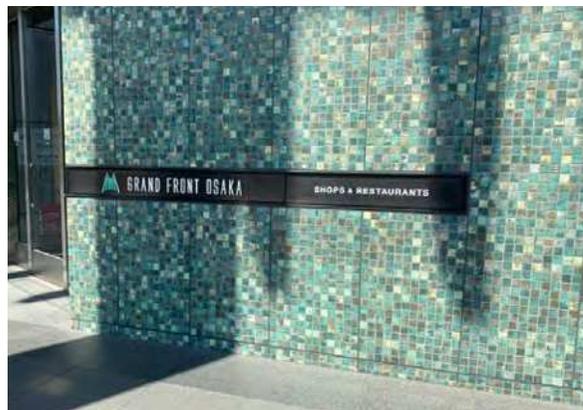
配置・位置

-
- 基準** [2-3-1] 景観形成道路沿いの建築物等に掲出する場合は、道路に面しない壁面には掲出しない。ただし、建物名、事業所名等で壁面との調和に配慮されたものはこの限りではない。
-
- 誘導** [2-3-2] 建築物との一体化を図るよう、壁面の素材感を失わない切り文字等とし、過度に大きくしない。
-
- 誘導** [2-3-3] 建築物の壁面と調和した色彩とする。
-
- 誘導** [2-3-4] 複数の壁面広告物を掲出する場合は、できるだけ集約させる。
-
- 誘導** [2-3-5] 懸垂幕はできるだけ集約し、大きさや形状、ベースカラーなど、デザインをそろえる。

▼ 外壁と一体化した広告パネルの例
(ONLY 淀屋橋店)



▼ 壁面と調和した広告物の例
(GRAND FRONT OSAKA)



▼ 壁面と調和した広告物の例 (神戸国際会館)



4. 突出広告物

配置・位置

基準 [2-4-1] 上端は、建築物の軒の高さ以下とする。

誘導 [2-4-2] 景観形成道路に面して掲出する場合は、広告物の幅は1m以下とする。

掲出数

基準 [2-4-3] 景観形成道路に面して掲出する場合は、1道路、1建築物につき1個以下とする。ただし、建築物の3階の床面高さ以下の部分に掲出する場合で、広告物の縦の長さが1m未満のものは除く。

誘導 [2-4-4] 建築物の外観や店舗デザインとの一体化を図り、過度に大きくしない。

誘導 [2-4-5] 建築物と調和した色彩とする。

誘導 [2-4-6] 低層部に連続して設ける場合など、複数の突出広告物を設置する場合は、大きさや形状等のデザインを揃える。

バナーフラッグ

誘導 [2-4-7] 適度な数、間隔となるよう連続的に設置し、通行者の目を楽しませ、まちを彩るよう、大きさや形状、色彩などに配慮したものとする。

5. 幕

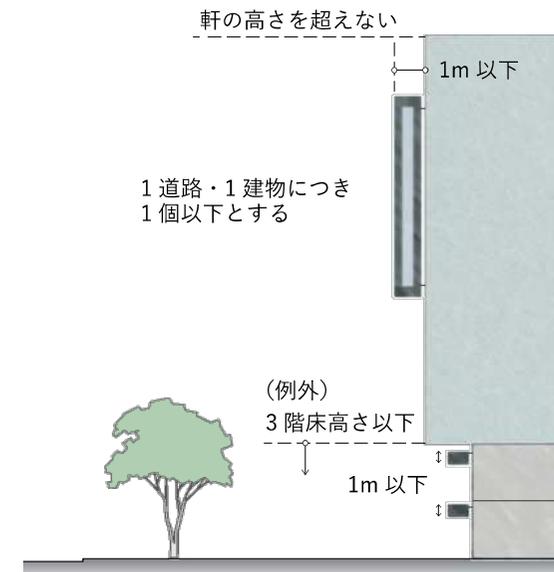
基準 [2-5-1] 道路に面しない壁面には掲出しない。

誘導 [2-5-2] 建築物との一体化を図り、過度に大きくしない。

誘導 [2-5-3] 建築物の壁面と調和した色彩とする。

誘導 [2-5-4] 複数の幕広告物を掲出する場合、できるだけ集約させる。

▶ 望ましい
バナーフラッグの事例
(新クレセットビル)



3 夜間景観

輝度・グレア

基準 [3-1-1] 輝度は、周辺環境に配慮したものとする。

基準 [3-1-2] 照明対象範囲外に光が照射されないよう留意する。

基準 [3-1-3] 内照式は避け、できる限り外照式とする。ただし、文字のみの場合など、良質な夜間景観を演出するものはこの限りでない。

誘導 [3-1-4] 高輝度・高彩度色を避け、切り文字（箱文字）型のバックライト文字や文字のみを照射するなどにより、上品な印象となるよう努める。

変化

基準 [3-1-5] 光が動くもの、点滅するもの、色が変わるものは原則として使用しない。ただし、良質な夜間景観を演出するものはこの限りでない。

▶ 外照式照明の例
（旧居留地38番館）



▼ 切り文字型バックライトの例（大丸神戸店）



4 映像装置

配置・位置

- 推奨 [4-1-1] 建築物の高層部の壁面及び屋上への設置は控える。
- 誘導 [4-1-2] 窓の内側から外側に向けて映像を発信するものは、外部に設置する広告物と同様、周辺環境に配慮したものとする。
- 誘導 [4-1-3] ④⑤ 景観形成街角から見える風景に配慮した位置とする。
- 誘導 [4-1-4] 建築物の壁面に突出型のものとは設置しない。
- 誘導 [4-1-5] 建築物の壁面に設置する場合は、1つの通りに対して1つまでとする。複数設置する場合は、必要最小限とし、一体的に設置するか、できるだけ間隔をあけて設置する。

輝度

- 基準 [4-1-6] 時間帯や周辺環境に配慮したものとする。
- 誘導 [4-1-7] 周囲の明るさ等の状況（昼間、夕方、夜間）に応じて輝度や点灯時間について配慮したものとする。
- 誘導 [4-1-8] 高輝度の映像広告を避ける。

変化

- 基準 [4-1-9] 光の動き、点滅、色の変化の速度は緩やかなものとし、色相差の大きい色の組み合わせは避ける。ただし、良好な夜間景観を演出するものはこの限りでない。
- 誘導 [4-1-10] 過度に点滅するもの、派手な色彩や動きの速い動画は避ける。

音声

- 誘導 [4-1-11] 不快感を与えない音量、音色とする。
- 誘導 [4-1-12] 商品名のみを強調したり、価格、サービス内容等を過度に表現した音響を避ける。

コンテンツ

- 誘導 [4-1-13] 情報過多、文字情報が多いものは避け、デザイン性の高いものとする。
- 推奨 [4-1-14] 地域情報、観光情報、ニュース、災害時の避難情報など、まちの利便性や安全性を高める各種の情報やまちの魅力を向上させる映像等を提供することが望ましい。
- 誘導 [4-1-15] 見る人に不快感や不安感を与えないものとする。
- 誘導 [4-1-16] 商品名のみを強調したり、価格、サービス内容等を過度に表現した映像広告を避ける。

▶ 建物内部への透過性のある広告の例
(元町ビル)



付録

次の資料を付録として添付予定

- ・景観デザインコードの検討体制
- ・現況の歩行者行動調査と空間特性分析
- ・再整備の効果(他都市事例)